

目 次

(9月7日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	6
出 席 議 員	9
欠 席 議 員	9
議会事務局職員出席者	9
説明のために出席した者	9
開会、開議宣告	10
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	11
議長の諸般の報告	11
市長の行政報告	11
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	18
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	23
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	25
国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告	27
国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告	29
長崎県病院企業団議会議員の報告	31
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	32
報告第6号	34
報告第7号	34
報告第8号	34
報告第9号	34
報告第10号	34
報告第11号	34
報告第12号	34
報告第13号	34
報告第14号	34

報告第15号	34
報告第16号	38
報告第17号	39
認定第1号	39
認定第2号	41
認定第3号	41
認定第4号	41
認定第5号	41
認定第6号	41
認定第7号	41
認定第8号	41
認定第9号	42
認定第10号	42
認定第11号	42
認定第12号	42
認定第13号	42
認定第14号	42
議案第72号	43
議案第73号	57
議案第74号	57
議案第75号	58
議案第76号	58
議案第77号	61
議案第78号	61
議案第79号	62
議案第80号	62
議案第81号	62
議案第82号	62
議案第83号	62
議案第84号	66
議案第85号	68
議案第86号	69

議案第87号	69
議案第88号	69
議案第89号	69
議案第90号	69
議案第91号	69
議案第92号	69
議案第93号	69
議案第94号	70
諮問第2号	73
諮問第3号	73
諮問第4号	73
諮問第5号	73
諮問第6号	73
散会	76

(9月8日)

議事日程	77
本日の会議に付した事件	77
出席議員	77
欠席議員	77
議会事務局職員出席者	77
説明のために出席した者	78
開議宣告	78
市政一般質問	79
17番 小川 廣康君	79
10番 小宮 教義君	90
16番 大浦 孝司君	102
1番 脇本 啓喜君	108
5番 山本 輝昭君	119
散会	128

(9月9日)

議 事 日 程	1 2 9
本日の会議に付した事件	1 2 9
出 席 議 員	1 2 9
欠 席 議 員	1 2 9
議会事務局職員出席者	1 2 9
説明のために出席した者	1 3 0
開議宣告	1 3 0
市政一般質問	1 3 0
4 番 長 信義君	1 3 1
散 会	1 4 2

(9月16日)

議 事 日 程	1 4 3
本日の会議に付した事件	1 4 3
出 席 議 員	1 4 4
欠 席 議 員	1 4 4
議会事務局職員出席者	1 4 4
説明のために出席した者	1 4 4
開議宣告	1 4 5
議案第72号・第84号	1 4 5
議案第72号	1 4 6
議案第72号	1 4 6
発議第6号	1 5 2
閉 会	1 5 6
署 名	1 5 7

対馬市告示第62号

平成22年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成22年8月27日

市長 財部 能成

1 期 日 平成22年9月7日

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	長 信義君
山本 輝昭君	松本 暦幸君
阿比留梅仁君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
初村 久藏君	桐谷 徹君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 栄君
中原 康博君	作元 義文君

○9月8日に応招した議員

○9月9日に応招した議員

○9月16日に応招した議員

○9月7日に応招しなかった議員

糸瀬 一彦君	島居 邦嗣君
--------	--------

○9月8日に応招しなかった議員

島居 邦嗣君

○9月16日に応招しなかつた議員

阿比留梅仁君

平成22年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成22年9月7日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成22年9月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第12 報告第6号 平成21事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第13 報告第7号 平成21事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第14 報告第8号 平成21事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第9号 平成21事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第10号 平成21事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
- 日程第17 報告第11号 平成21事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第18 報告第12号 平成21事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
- 日程第19 報告第13号 平成21事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について

- 日程第20 報告第14号 平成21事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第21 報告第15号 平成21事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について
- 日程第22 報告第16号 平成21年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第23 報告第17号 平成21年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第24 認定第1号 平成21年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第2号 平成21年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第3号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第4号 平成21年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第5号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第6号 平成21年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第7号 平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第8号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第9号 平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 認定第10号 平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 認定第11号 平成21年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第35 認定第12号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第36 認定第13号 平成21年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第37 認定第14号 平成21年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第38 議案第72号 平成22年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第39 議案第73号 平成22年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 議案第74号 平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第41 議案第75号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第42 議案第76号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第43 議案第77号 対馬市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第44 議案第78号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第79号 対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例
- 日程第46 議案第80号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第47 議案第81号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第48 議案第82号 対馬市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第49 議案第83号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第50 議案第84号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第51 議案第85号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第52 議案第86号 市道の廃止について（竹敷昼ヶ浦線）
- 日程第53 議案第87号 市道の認定について（竹敷昼ヶ浦線）
- 日程第54 議案第88号 市道の認定について（竹敷保育所線）
- 日程第55 議案第89号 市道の認定について（竹敷カシゴウ線）
- 日程第56 議案第90号 市道の廃止について（五根緒線）
- 日程第57 議案第91号 市道の認定について（五根緒線）
- 日程第58 議案第92号 市道の認定について（舟志五根緒1号線）
- 日程第59 議案第93号 市道の認定について（舟志五根緒2号線）
- 日程第60 議案第94号 市道の認定について（舟志五根緒3号線）
- 日程第61 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第62 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第63 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第64 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第65 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般報告
日程第4 市長の行政報告
日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第8 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告
日程第9 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告
日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
日程第12 報告第6号 平成21事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告について
日程第13 報告第7号 平成21事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
日程第14 報告第8号 平成21事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告について
日程第15 報告第9号 平成21事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
日程第16 報告第10号 平成21事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告について
日程第17 報告第11号 平成21事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
日程第18 報告第12号 平成21事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告について
日程第19 報告第13号 平成21事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について

- 日程第20 報告第14号 平成21事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第21 報告第15号 平成21事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告について
- 日程第22 報告第16号 平成21年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第23 報告第17号 平成21年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第24 認定第1号 平成21年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第2号 平成21年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第3号 平成21年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第4号 平成21年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第5号 平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第6号 平成21年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 認定第7号 平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 認定第8号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 認定第9号 平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 認定第10号 平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 認定第11号 平成21年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第35 認定第12号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第36 認定第13号 平成21年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第37 認定第14号 平成21年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第38 議案第72号 平成22年度対馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第39 議案第73号 平成22年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 議案第74号 平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第41 議案第75号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第42 議案第76号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第43 議案第77号 対馬市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第44 議案第78号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第45 議案第79号 対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例
- 日程第46 議案第80号 対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第47 議案第81号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第48 議案第82号 対馬市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第49 議案第83号 対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第50 議案第84号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第51 議案第85号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第52 議案第86号 市道の廃止について（竹敷昼ヶ浦線）
- 日程第53 議案第87号 市道の認定について（竹敷昼ヶ浦線）
- 日程第54 議案第88号 市道の認定について（竹敷保育所線）
- 日程第55 議案第89号 市道の認定について（竹敷カシゴウ線）
- 日程第56 議案第90号 市道の廃止について（五根緒線）
- 日程第57 議案第91号 市道の認定について（五根緒線）
- 日程第58 議案第92号 市道の認定について（舟志五根緒1号線）
- 日程第59 議案第93号 市道の認定について（舟志五根緒2号線）
- 日程第60 議案第94号 市道の認定について（舟志五根緒3号線）
- 日程第61 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第62 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第63 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第64 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第65 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（20名）

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 曆幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	15番 桐谷 徹君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
20番 中原 康博君	22番 作元 義文君

欠席議員（2名）

14番 糸瀬 一彦君	21番 島居 邦嗣君
------------	------------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部	能成君
副市長	大浦	義光君
副市長	齋藤	勝行君
政策補佐官	松原	敬行君
地域再生推進本部長	永尾	榮啓君

観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） おはようございます。大変猛暑にことしは見舞われておりますけれども、体調はお変わりございませんでしょうか。糸瀬議員、島居副議長より欠席の届け出がっております。

ただいまから平成22年第3回対馬市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第81条の規定によって、堀江政武君及び小宮教義君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期はお手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から9月16日までの10日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。会期は本日から9月16日までの10日間と決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（作元 義文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

諸般の報告はお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（作元 義文君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許可します。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに平成22年第3回対馬市議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には御健勝にて、御出席賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会において、御審議願います案件は報告案件12件、認定案件14件、平成22年度一般会計補正予算案件等5件、条例の一部改正案件7件、辺地にかかる公共施設の総合的な整備計画案件1件、長崎縣市町村総合事務組合の組織の減少案件1件、市道の認定及び廃止案件9件、諮問案件5件、合わせて54件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしく願いいたします。

審議に先立ち、6月定例会以降の主な事項につきまして、概略、御報告申し上げます。

まず、地域再生推進本部関係でございますが、地域公共交通路線バス等の維持及び活性化についてであります。

去る6月定例会の行政報告で「対馬市地域公共交通総合連携計画」を策定したことを御報告しましたが、本年度の事業としまして、デマンド型（予約制）の乗り合いタクシーにより、上対馬町の五根緒・舟志間、厳原町の椎根・厳原間の2路線において、この9月から実証実験の運行を開始しております。

また、路線バス利用拡大策としまして9月から12月の4カ月間、定額フリーパスポートの実

証実験もあわせて実施しております。利用料金は1カ月間定額5,000円で路線バス、市営バス、デマンド型乗り合いタクシーに利用できる乗り放題のフリーパスポートであります。今回の実証実験の利用者数、収益等を対馬市地域公共交通活性化協議会で検証を行い、市財政負担の軽減が図られる見込みの場合、本格的運行の是非を協議し、持続可能な交通体系を構築していくこととしております。

次に、船舶のリプレイスについてでございます。

7月8日長崎市で開催されました平成22年度第1回長崎県離島基幹航路運賃対策協議会で、対馬・壱岐・博多航路を就航しております「フェリーニューつしま」のリプレイス（代替船建造）事業が決定されました。事業費は29億1,000万円で、平成22年度から建造に着手し、平成24年4月に就航を予定をしております。

新船建造計画については、九州郵船株式会社において今後建造造船所及び船舶の仕様について、早急に概要を決定し、次回の協議会で説明するところでございます。本市におきましては、海上輸送における重要な船舶のリプレイスであるため、平成22年6月7日に九州郵船株式会社に対し、また7月22日には長崎県知事に対し、船舶のリプレイスの要望書を提出しております。

要望書の要旨は、「水産物をはじめとする物流体系の充実を図るための現船舶以上の貨物搬送スペースに配慮」また「燃費向上のための省エネ化対策及び船舶の高速化」また「バリアフリー機能などの船内環境の向上」の3点を掲げております。なお、長崎県が示すリプレイス補助の要件は、現使用船舶と比べて同規模以下であること、また省エネ、省力化の船舶であること、それに過度な機能、能力、内装でないことの3点となっております。

次に、壱岐対馬航路活性化に向けた取り組みについてでございます。

利用者ニーズに配慮した運航ダイヤの実証実験として、平成22年6月26日から7月16日までの21日間、対馬、壱岐、博多航路のジェットフォイルの比田勝港延伸と博多港早着ダイヤの運航を行いました。特に比田勝港への延伸については、対馬北部住民の要望も強く、対馬3大イベントである国境マラソン開催前後の期間にあわせて運航したところでございます。期間中、比田勝港からの乗船客数は述べ378人、1便当たり9人の実績となっております。

なお、今後の壱岐対馬航路活性化協議会において、実証実験における利用者の分析や今後の交流人口の動向、また運航経費などを検証し、ダイヤ編成のあり方等を協議していくこととしております。

その他の事業としまして、利用者ニーズに即した割引サービスの向上を図るため、クレジット対応システムの機器整備、旅行会社提案によるモニターツアーの実証実験を予定しているところであります。本市としましては、昨年引き続き7月9日に九州郵船株式会社に対し、ジェットフォイルの比田勝港延伸及びフェリーげんかいの船舶更新計画など6項目に及ぶ要望書を提出し

たところであり、今後ともさらなる協議を重ねていくこととしております。

次に、ふるさと雇用・緊急雇用基金事業についてであります。

国において、地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、各都道府県に平成21年から23年度までの3カ年間基金を造成し、各都道府県及び市町村において地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿をつくり出す基金事業が創設されました。

本市におきましても、その基金事業を活用し地域資源の新たな商品ブランド化その商品を含めた販路開拓、販売促進事業、観光ガイドを養成するとともに観光ルートの造成等を行う観光対策事業、森林施業集約化、入会林整備、耕作放棄地解消、農家所得パワーアップ等の農林業対策事業、市道、農林道の環境整備事業、生ごみリサイクル回収、EM普及活動等の環境エコ対策事業、そのほか教育、健康保健、住宅等、あらゆる分野での雇用対策事業を実施しているところであります。

21年度から今回補正をお願いしております分まで含め、3億4,194万8,000円の事業費で、延べ279人の雇用が創出されております。有効求人倍率も平均20年度は0.23、平成21年度は0.27、平成22年度は現時点において0.33と若干ではありますが、好転しているところでございます。

次に、第3回全国離島交流中学生野球大会についてでございます。

国土交通大臣杯第3回全国離島交流中学生野球大会が8月18日から22日までの日程で、鹿児島県種子島において開催され、全国の離島から17チームが参加しました。本市からは中学生選抜チーム「対馬ヤマネコボーイズ」16名が頂点を目指し、熱戦を繰り広げてくれました。私も、猛暑の中、懸命に白球を追う選手の追い風になればと、球場でエールを送りましたが、惜しくも優勝には手が届かなかったものの昨年度同様、3位入賞を果たしました。この大会で、同じ問題を抱える離島が、人と人との交流を行うことにより、互いに切磋琢磨し、地域復興を図ろうと、それぞれが新しい風を感じ取ってくれました。

次に国境離島・外洋離島フォーラムの開催についてでございます。

長崎県において、この秋に国境離島・外洋離島フォーラムを県内の離島で開催するとの意向が示されていましたが、10月23日に本市で開催されることが決定しました。また、北海道大学スラブ研究センターと笹川平和財団の主催により「対馬国境フォーラム」仮称でございますが、これも11月12日から14日の日程で本市の交流センターを主会場として開催されることも決定しております。

この国境自治体首長によるサミットには、北海道の根室市、東京都の小笠原村、沖縄県の与那国町が参加を予定しております。サミットの前後には国境関係に関する実務者会合やフィールドワークなどが予定されており、この国境というキーワードから本市を含めた各自治体がさまざま

な角度から意見を取り交わすこととなっております。

次に、環境施策への取り組み状況についてでございます。

近年の化石燃料消費量の増加による地球温暖化は、気候変動による局地的豪雨や異常高温、内陸部では乾燥化が進むなど生物の存亡にかかわる重要な課題となっております。

本市におきましても、昨年度、環境王国認定委員会から「環境王国」に認定されたことを受けまして、食の安心・安全に配慮した農産物の生産を推進することはもちろんのこと、環境への負荷低減に軸足を置いた島内完結型エネルギーの創出や、廃棄物の再資源化など地域資源循環型社会の構築を目指しているところであります。

取り組みといたしましては、今回の議会において予算計上させていただいておりますが、国の補助制度とあわせて行う、住宅用太陽光発電設備設置者に対し、発電設備1キロワット当たり3万円、上限を10万円とした補助金の交付を行い、太陽光発電設備の普及拡大を図ることとしております。

また、7月から美津島及び巖原の給食配送車4台で、廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料の使用を開始しているところであります。なお、市報4月号から環境施策に関する特集を組み、市民の皆様などに広く環境への取り組みについて周知しながら、今後とも「環境王国」の構築に向け施策の推進に努めてまいります。

次に、観光物産推進本部関係でございます。

あじさい祭り、パラグライディング対馬大会の開催についてです。

6月12日、13日の両日、蒸し暑く突風が心配される中、上県町の佐護湊シーランドステージをメイン会場に、パラグライディング対馬大会が開催されました。

この大会は佐護地区住民の皆さんが中心となり実行委員会を運営し、大分、長崎などから28名、韓国から12名の総勢40名の参加がありましたが、残念ながら2日目の13日は強風のため中止となりました。しかし、千俵蒔山から降り立ち上対馬、上県の雄大な山並みと朝鮮海峡の海原から吹く爽快な風を味わった参加者たちは、思い思いにパラグライディングを楽しみ、対馬の自然を十分堪能していました。

また、13日はあじさい祭りが行われ、全長5キロに及ぶあじさいロードでは、町内から集まった参加者約500名が赤、青、ピンクと色鮮やかなアジサイを観照しながら心地よい汗を流しておりました。さらに、主催者の計らいで地元産品の豪華商品が授与され、好評を博し、同時に行われた対州馬の乗馬体験や、アジサイの記念植樹、ヤマネコセンターツアー、棹崎灯台の一般公開など各種イベントも賑わいを見せました。特に、昨年度から実施しました活魚のつかみ取りは、子供たちを主体に大いに盛り上がり、家族連れなど約2,000人の来場者がのどかな1日を楽しみました。来年度は第10回目の節目の年であり、実行委員会でも記念に残る祭りにした

いと、意気込んでおります。

次に、韓国人観光客誘致促進についてであります。

6月17日に、釜山において九州観光推進機構主体の観光商談会に対馬市2名、観光物産協会2名、釜山事務所職員2名の計6名が参加し、2チームに分かれ対馬に送客いただいている旅行会社、ランド会社と商談を計20社行いました。

また、17日の商談会前と翌日18日に商談会に参加していない旅行社を10社訪問し、観光情報の提供、意見交換を行い、対馬観光についての誘客を図ったところであります。

次に、「国境マラソンIN対馬」についてであります。

去る7月4日「国境マラソンIN対馬」が上対馬町の三宇田浜海水浴場を発着点として開催されました。ことしで第14回を迎えたこの大会は、天候にも恵まれ、韓国から122名、国内から331名の参加があり、島内参加者727名を含め、総勢1,180名が健脚を競いました。沿道では子供からお年寄りまで多くの声援が寄せられ、地域に根ざしたマラソン大会へと浸透しております。今後とも島内外、国外の参加者の増を図り、誘客に力を入れていきたいと存じます。交流事業につきまして。

7月24日から26日の3日間、岐阜県中津川市蛭川から小学生11名、引率者3名と上対馬の小学生12名が地域間交流を行いました。「ひとつばたご」が取り持つこの交流は、平成7年から始まりことしで16回目を迎え、参加した児童は三宇田浜海水浴場での海水浴やシーカヤックなど、島の夏を楽しむ一方、峰町歴史民俗資料館や対馬野生生物保護センターなどを見学し、島の歴史・文化・自然保護などを学びながら交流を深め、いつの間にか「融和」の花を咲かせておりました。

国際交流事業についてでございます。

対馬市、それから在釜山日本国領事館、社団法人釜山韓日文化交流協会の主催により、6月26日に日本歌謡祭が釜山広域市で行われ、110チームの参加をいただきました。この祭りは年々人気を博しており、今年度は銀賞チーム2チームの各1名を「対馬ちんぐ音楽祭」に招待をしたところであります。今後も、対馬の知名度を一層高めるため、この大会を通じPR事業に力を入れていきたいと存じます。

次に、今年度、大亜高速海運によります定期国際航路が就航しまして10周年になることから、7月14日対馬市交流センターにおいて「対馬・釜山間国際航路定期就航10周年」記念セレモニーを開催いたしました。セレモニーは、大亜高速海運会長のファン・インチャン会長ご夫妻をはじめ、韓国から30名余り大亜高速海運関係者及び旅行代理店をお招きし、対馬側、各種団体、観光関係社等総勢70名余により、盛大に記念セレモニーを実施いたしました。

対馬・釜山間の定期就航により、これまでにおよそ45万人の観光客の誘客につながっており、

今後も対馬の観光事業の最優先事業の一つとして、お互い協力し合い、一層の発展を誓い合ったところでございます。

3点目は、8月7日、8日の両日、猛暑の中、開催しました「厳原港祭り対馬アイラン祭」であります。

とし、朝鮮通信使行列の正使の役を担っていただきましたのは、釜山広域市議会議長の「ゼ・ジョンモ」様と、副使役が議会運営委員長の「ホ・テジュン」様、対馬の守を長崎県議会議員「永留邦次」様、雨森芳州役を対馬市議会副議長「島居邦嗣」様にお願いしました。また、今回初めての来島となります「チョン・シンへ舞踊団」、10回目の招聘となりましたペグヤン高校宮中吹打隊等、韓国側から57名、総勢382名の御参加をいただき、朝鮮通信使行列の再現を図ることができました。

祭りの観客は、両日で3万5,000人の動員で、昨年以上の誘客を呼び盛大な行事であったことを報告いたします。

また、この港祭りにあわせて、昨年度「海山交流宣言書」を取り交わしました熊本県山江村から8名が訪れ、ボンネットバスの展示や物産のクリまんじゅう、梨、米等の販売を行い、ほとんどの商品が完売しておりました。なお、今後も継続して交流事業を進めてまいります。

4点目は、8月28日、美津島町対馬グリーンパーク芝生広場特設会場で開催しました「対馬ちんぐ音楽祭2010」であります。午前中のシーカヤック体験、浅茅湾クルーズの「つしま魅力体験」には、35名の方に参加いただき、対馬の海、浅茅湾を楽しんでいただきました。

午後4時から始まりました「音楽祭」は韓国で開催しました日本歌謡祭の準優勝者2組に小室等氏をはじめ、日韓6組のミュージシャンに出演いただき、御来場いただいた約1,000名の聴衆者を魅了しておりました。

次に、過疎地域等自立活性化推進交付金事業についてでございます。

総務省が公募しました過疎地域等自立活性化推進交付金事業の提案型事業に本市が採択されました。全国からおおよそ100事業の応募があり、32の団体が採択されたもので、本市の事業は全国にあって対馬の認知度がまだ低く「認知度向上による『つしまチカラ』発掘推進事業」として、対馬の観光、特産品等の売り込み戦略の策定を図ることで、認知度を高めようと展開するものがございます。具体的には戦略プランの策定、マスメディアを使ったPRをはじめ、新たな消費開拓のためのバイヤーの招致、認知度を高めるための物産展などを計画いたしております。

次に、市民生活部関連でございます。

地域生物多様性保全活動支援事業についてでございますが、環境省の委託事業、生物多様性の保全に関する法定計画の策定事業等の応募事業について、ツシマヤマネコの保護増殖事業計画を内容とした申請を行ってございましたところ、去る7月1日、事業の採択を受けることができました。

た。

絶滅危惧種であるツシマヤマネコの好適生息環境対策として、効果的な森林管理指針の作成や地域住民が参加したツシマヤマネコと共生する地域づくりなど、総合的な保護増殖計画を策定することを目的とするもので、痕跡調査、植生調査、生き物等に配慮した環境づくりの実践地への視察、保護増殖計画案の策定などを事業内容としております。

事業期間は、平成22年度から平成24年度までの3カ年を予定をしております。

次に、福祉保健部関係であり、保育所統廃合計画についてであります。

昨年12月定例会におきまして御報告いたしました、公設保育所の統廃合計画の進捗状況でございますが、対馬市行財政改革大綱指針に基づく公設の保育所の再配置計画については、対馬市次世代育成支援対策行動計画推進委員会の承認を得て、保育所配置計画を策定いたしております。

この計画は、将来的には民間委託を視野に入れた再配置計画でございますが、当面は地域の子育て支援施設として、その機能が低下することのないよう市民皆様の意見を十分反映させながら実施してまいりたいと存じます。

現在、厳原愛育会が運営いたしております阿連へき地保育所と市が運営する西へき地保育所の統合に向けての説明会を実施いたしております。本年度はさらに久原へき地保育所と三根保育所との統合、塩浜へき地保育所の廃止に向けて保護者及び関係地域との協議を進めてまいります。

次に、建設部関係であります。

法定外公共物水路に投棄された土砂の撤去に関する訴訟についてであります。

この件につきましては、平成19年12月定例会及び平成20年12月定例会に行政報告しておりますが、事案は美津島町鶏知甲42番1に隣接する法定外公共物水路を住宅団地造成業者が許可なく埋め立てを行ったことに関し、当該地区の上流を開発しようとしていると地権者2人が、長崎地方裁判所に市を相手として訴えを起しました。判決は平成20年10月28日にあり、「原告らに重大な損害が生じる恐れがないため、原告らの訴えはいずれも不適法」とし、原告らの訴えを却下するもので、市側の勝訴の言い渡しでありました。

しかしながら、原告らはこの判決を不服とし、平成20年11月8日福岡高等裁判所に控訴したもので、8回の口頭弁論が行われました。判決は平成22年6月29日に言い渡され、「土砂撤去義務づけ訴訟を却下した原判決は相当であり、本件控訴は原告らに重大な損害の要件が欠けるなど、理由がないため棄却する」というもので、その後、原告が上告しなかったため、平成22年7月22日をもって判決が確定した次第であります。

思えば2年7カ月の長きにわたり、弁護士を訴訟代理人として委任し対応をしてまいりましたが、結果的には市の財政が大変厳しい中、非生産的な出費をせざるを得なかったのは甚だ残念なことであります。

今後は喪失した水路の機能回復に向け、原告らを含め関係者が話し合い、今後予想される下流域の水害を防止し、生活環境の保全に努めてまいりたいと存じます。

次に、新巖原港国際ターミナルの完成についてであります。

国際交流の窓口として新巖原港国際ターミナルが9月10日に共用開始します。既存の国際ターミナルは、近年の韓国人観光客の増加により国内ターミナルとの併用であったため、出入国時の待合室やC I Qスペースが手狭で、長蛇の列ができるなど利用客に御負担をおかけしておりました。その対応として、今年3月より新ターミナル建設に着手し、工事を進めてまいりました。建物の構造は軽量鉄骨づくり平屋建てのバリアフリー対応で、延べ床面積約699平方メートルとなり、既存の1.7倍の広さであります。主な用途は入国管理局、税関の検査スペース、出入国待合室、トイレなど事業費は1億3,300万円の国庫補助事業により実施したものです。この新ターミナルの完成により、利用客の混雑解消と利便性の向上が図られるとともに、21世紀の「誠信交隣」の拠点として皆様に御利用いただきますよう念願するものであります。

最後に議会開会中ではございますが、9月10日東京都内にて総務省及び日本郵政株式会社などの主催による「あすの郵政事業を考えるシンポジウム」のパネルディスカッションに出席させていただきます。このシンポジウムは、原口総務大臣をはじめ、日本郵政株式会社斉藤社長、自治体関係者、利用者代表数名が郵政事業の問題点や今後のあり方について討議を行います。

私も島内の郵便局が存在する地区を何カ所か訪れ、地域の声を直にお聞きしました。郵便局の存在は地域を形成する世帯の一部として根づいているもので、特に高齢者の生活スタイルを支える重要なステーションであります。当日は市民の代表として離島の実情をしっかりと伝えてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） おはようございます。ちょっと体調が悪いものですから、声が低いと思いますので御勘弁ください。

議長の許可を得ましたので、総務文教常任委員会の所管事務調査報告をいたします。

平成22年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容を議長あて報告しております。

既に皆様のお手元に配付されておりますので省略し、その概要を同規則第103条の規定によ

り報告いたします。

当委員会は、平成22年8月25日、山本委員、小田委員は欠席、及び同年8月26日、委員全員出席の両日、作元議長も出席され、市長部局の説明員の出席を求め、対馬市新規ビジネス応援事業補助金に関する調査をしたので、その結果を報告書の2ページから報告いたします。

8月25日は、「真心水産」早田真路代表、「よっていかんねえ」瀬崎郁子代表、「富ヶ浦天然塩工房」神宮享吉代表、「いか吉工房」吉村高浩代表、「つしま海援隊」白石照美代表、「屋号なし」犬束義敏代表の順に調査をいたしましたので、順次御報告をいたします。

申請者番号5、「真心水産」早田真路代表。審査対象要件が①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業内容は、新鮮であるが規格外や数量等の要因により廃棄や自家消費される雑魚（小アジ、トビウオ、子ガツオなど）を、農産物などほかの製品と組み合わせ加工により、新たな商品とすることで付加価値をつけ流通に乗せる。

本年度の取り組み新商品として、規格外雑魚を利用した「お魚ギョーザ」。

将来の展望と目標は、本年度開発商品「お魚ギョーザ」の販路拡大。島内では地元スーパー青空市、土産品店など。島外では九州のムラ市場、ゆうパック、ネット販売など。新商品の開発は、アナゴしゃぶしゃぶ、赤ムツ加工品など。事業安定によるさらなる雇用の確保等になっております。

補助実績額は127万7,000円となっております。

申請者番号4、「よっていかんねえ」瀬崎郁子代表。審査対象要件に①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業を取り入れております。

事業内容として、佐須奈・佐護地区住民活性化事業。住民憩いのスペース「コミュニティー・サロン」運営事業。フリーマーケットの開催、地域空き店舗を利用した惣菜・弁当・地場製品の販売、高齢者の交流の場としての憩いの場の提供、環境対策事業として「EM菌の活用講座」等の開催、地域人材バンクづくり（地域の便利屋）等でございます。

将来の展望・目標。地域のニーズにあった取り組みをさらに拡大する。子育ての支援の分野（学童保育など）、高齢者サービスの提供拡大、地場産品を使った新商品の開発など元気な地域づくりへの取り組みを拡大するというところでございます。

補助実績額は86万4,000円となっております。

次に、申請者番号14、「富ヶ浦天然塩工房」神宮享吉代表。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業となっております。

事業内容は、自然に恵まれた対馬の利点を生かし、海水から加熱蒸発と自然蒸発による塩づくりを行う。前回申請しておいた模様です。試作品開発により今回再度申請をされております。

将来の展望・目標は商品の施行が確立し、安定した事業収入が得られるようになれば常勤の作業員を雇用し、上対馬の新製品となるよう営業する。

補助実績額は150万円でございます。

次に申請者番号8、「いか吉工房」吉村高浩代表。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業となっております。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業となっております。

事業内容は、スルメなど地元水産物の加工による地域の活性化事業。原料は地元漁師等から水揚げされた箱立できないものを中心に購入、漁師の現金収入の確保と地域内女性・高齢者の雇用となっております。

将来の展望と目標。当面は事業の安定化に全力を注ぐ、軌道に乗り次第、加工品のバリエーションを広げる、販路としては地元スーパー、お土産店のほかにダイレクトメール、インターネット販売、ゆうパックの活用を検討。

補助実績額は150万円となっております。

次に、申請者番号12、「つしま海援隊」白石照美代表。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業の内容といたしまして、農林水産業の産品を主体に、練り製品、菓子製品等を中心とした製造、販売、宅配の事業展開を実施。地産地消を目的に当初は、対馬全島民の食卓を主に、福祉施設関係、店舗販売、宅配、ひとり暮らしの老人へのおつかい宅配事業を行う。移動車による販売を実施、商売をしたい方に車両と仕入れ材料等を貸与し、一定のマーヅンをいただくシステムにて、独立採算制による事業展開を目指す。

将来の展望・目標は、新商品の開発、宅配業務拠点の拡大、インターネット販売となっております。

補助実績額は141万1,000円となっております。

次に、申請者番号11、「屋号なし」犬束義敏代表。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業内容として、網漁の魚等で出荷箱が半端で出荷できないものや傷物等を加工し販売。雑魚と呼ばれるエソやコチ等をすり身等の加工により新たな島の産品として発信。高齢者・独居老人等への訪問販売を行う祭、声かけや安否伺い、健康状態の確認を行う。この人は配偶者が元看護

師さんだそうです。

将来の展望・目標。あまり食する機会がないアナゴ籠に入る小型ウツボを加工により製品化できるように研究。かまぼこ等練り製品完成のための研究。惣菜品（新商品）の研究。島外への販売手法の研究。

補助実績額は150万円でございます。

次に、8月26日は、「屋号なし」大浦孝司代表、「今里農水産加工所」森山多恵子代表、「寿庵スピーカーシステム」平山順寿代表、「屋号なし」新庄清孝代表、「どんぐり」新井裕子代表、「海風商事」阿比留宏敏代表の順に調査をいたしましたので、順次報告いたします。

申請者番号6、「屋号なし」大浦孝司代表、審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業内容として、イノシシ肉の加工による流通基盤の強化（ブロック、スライス、ミンチ）でございます。

将来の展望・目標。精肉販売以外にソーセージ、ハムの加工事業に取り組む可能性もあるが、調査研究に一定の期間が必要と思われる。よって、本年度の取り組みにより、平成22年においては、インターネットによる島外販売体制の確立、肉の確保を容易にするための生産組織の構築、取扱量確保に伴う生産コストと販売価格決定にかかる市場調査、以上3点を重点的な事業展開の柱として実施したいとことです。

補助実績額は119万9,000円となっております。

次に、申請者番号10、「今里農水産加工所」森山多恵子代表でございます。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業となっております。

事業内容、規格外シイタケを利用し、新加工品「シイタケ味噌」の開発。地元からのニーズとして形状、大きさ等により一般流通できず、自家消費に回っている規格外のシイタケの有効活用を打診され、試作品の開発に着手し、商品化への一定のめどがたったため、今回新商品としてさらに細部検討をしたうえで商品化したそうです。

将来の展望・目標は、規格外シイタケの買い取り拡大。対馬シイタケ味噌PR、販売拡大（ネット販売の検討）。地場産品を利用した新たな商品（味噌）の開発。

補助実績額は150万円となっております。

申請者番号2、「寿庵スピーカーシステム」平山順寿代表。審査対象要件として②の技術の継承・地域産業の発掘など地域力を高めるに必要と認められる事業。③の地域の資源を活用した対

馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業内容として、対馬ヒノキを活用した後面開放型を採用したこだわりのスピーカーブランドの創造。試作品を開発、大手音楽雑誌等にも取り上げられ注目されているそうです。市内家具製作所K i i r oとの技術、生産連携を実施。オーディオ周辺商品等の製作などとなっております。

将来の展望・目標として、平成21年度は対馬ヒノキを活用した新商品の開発（大・中・小）となっております。平成22年度は対馬ヒノキを利用した新商品の開発、家具製作所K i i r oとの関連商品、コラボレーション商品の製作・販売。技術伝承のための取り組み。

補助実績額は150万円となっております。

次に、申請者番号7、「屋号なし」新庄清孝代表。審査対象要件として①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業。

事業内容として、対馬の特産品を使った新名物の開発・販売。対馬の海産物を使った若年層に好まれる新しい名物「対馬バーガー」の開発・販売。「対馬バーガー」ショップの開店。ネット販売、地方発送。

将来の展望・目標として、「対馬バーガー」を販売強化後、「対馬アナゴライスバーガー」「対馬地鶏カツバーガー」と開発。ハンバーガー事業と平行して観光面において対馬の新しいポストカードも作成・販売をするそうです。

補助実績額として150万円となっております。

次に、申請者番号13、「どんぐり」新井裕子代表。審査対象要件は①の地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業となっております。

事業内容として、対馬の素材を有効に使った韓国料理を提供し、韓国人観光客のニーズにこたえるとともに、対馬市民が本場の韓国料理に触れる機会をふやし、日韓のコミュニケーションの場づくりを目指す。この方は大阪市で韓国料理店を経営し、Iターン者となっております。

将来の展望・目標。対馬市の豊富な1次産品による加工商材を研究し、対馬産として商標が取れる食材の商品化販売を行う。

補助実績額は150万円となっております。

次に、申請者番号1、「海風商事」阿比留宏敏代表。審査対象要件として①地域課題を解決したり地域資源を活用するなど、地域貢献度が高いサービスを提供する事業。③の地域の資源を活用した対馬ならではの、または対馬発の新商品開発事業となっております。

事業内容として、地場水産費を利用した新商品開発事業。イカー一夜干し、ミリン干し、ウニ塩辛など対馬の水産資源を活用した加工品の販売及び島のブランド品の一つである「トロの華」の内臓部を活用したもつ鍋、塩辛などの商品開発等により、1次産品の付加価値をつけることで商

品価値を高め、漁家等の所得向上、ひいては島の活性化につなげると申しておられました。

将来の展望・目標。さらなる材料供給と販売ルートの安定化のための取り組み、年間1品以上の新商品の開発・販売、事業規模拡大による雇用人数の拡大。

補助実績額は150万円となっております。

今回調査した中のほとんどの起業が、対馬市新規ビジネス応援事業補助金実施要綱に沿った、新規ビジネスの起業にはほど遠く、既存の事業の設備資金的要素が多く見られ、地域の活性化、地域資源の活用、地域課題の解決、対馬ならではの技術の継承、新商品開発等で地域力を高める新規ビジネス起業の要素を感じ取れる事業所はなかった。新規ビジネスの起業家及び担当部局に要望したいことは、本市における新規ビジネス起業の選定にあたっては、住民が安心して将来を託せる将来性のある起業を選定し、育成していただきたいのが本委員会の総意で、それが対馬市新規ビジネス応援事業補助金実施要綱の趣旨と考えております。

最後に、平成21年度実施にかかる対馬市新規ビジネス応援事業補助金に関する調査・研究における委員会取りまとめにおいて、各委員から次の意見が多く聞かれたので、今後の対馬市新規ビジネス応援事業補助金審査の参考にしていただきたく思います。

平成21年度実施にかかる対馬市新規ビジネス応援事業補助金に関する調査・研究における委員会報告取りまとめにおいて、ひとつ、多くの起業が店舗改造経費のように思う。要綱でうたっている地域課題の解決では、佐須奈の例が合致しているようである。今後、福祉団体等と連携し、他地区に拡大していけば効果があるように思われる。同じ水産業であっても個々に小規模でやるのではなく、協業体でもつくってやるのが好ましいと思われる。協業体としての事業の安定を図ることにより雇用の場が確保されていけば安心してU・Iターン等で都会から来てもらえると思う。将来性のある起業かどうかの判断基準に問題があると思われる。本市における重要案件として、公営のイノシシの処理場、処理等における免許については市が人材を育成すべきである。本市として早急に有害駆除・運搬・搬入・処理・販売までの流れを構築し、マイナスをプラス要素に変えることにより、「有害駆除・特産品」として確立すべきである、などの意見が多くありました。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告といたします。どうも御静聴ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成22年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容と、その概要を同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会を、平成22年7月13日午後2時より、豊玉地域活性化センター3階大会議室において開催いたしました。当日、桐谷委員は欠席であります。市長部局より扇福祉保健部長及び仁位健康保健課長、病院側より対馬いづはら病院糸瀬院長、桐谷新病院建設推進部長、斉藤新病院建設推進係長、伊原事務長の出席を求め、対馬いづはら病院と中対馬病院の合併統合による新病院建設計画について、現段階での説明を受けたところであります。

御承知のとおり、昨年度浮上した地域医療再生計画において、本県は正式に対馬地域2病院の統合新築計画を策定し、国の承認を得ているところであります。当初の構想といたしましては、病床299床、建設費65億円（うち基金より助成20億円）、医療機械器具20億円、看護師宿舎5億円が見込まれ、これによる市の負担は25%であります。

さらに、建設用地3万平方メートルの取得及び造成費用の負担は全額対馬市が行うことが要件となっております。本年度は、建設用地、病院規模を決定することになりますが、その取り組み等について次のとおり説明が行われております。

対馬いづはら病院に新病院建設推進部が設置され、病院企業団職員・対馬3病院職員等、合計24名から構成された新病院建設推進管理会議により、病院の規模の根拠を慎重に詰めているとのことであります。用地については、2病院の間の4カ所を候補地として取り上げ、市建設部が主体に造成費用等を積算し、最終的な取りまとめはコンサルタント（アイテック社、本社東京）により9月中旬に報告が行われるとのことであります。

その後においては、病院運営協議会、市検討委員会で十分なる審査を重ね、6町ごとに住民説明会を行い、平成23年第1回定例会で新病院基本計画の承認を得るスケジュールとなっております。建設工事計画は、平成23年度中に用地の確保・造成、平成24年から25年まで建設工事完成、平成26年10月オープンを目指すこととし、同年12月に地域医療再生基金の国への精算を完了させなければならないとのことであります。

以上が、報告された概要であります。病床数、用地の決定は市民の関心の高いところと思われます。当委員会としては、9月にコンサルタントより報告された後に、その資料に基づき再度委員会での調査研究を継続することといたしましたので、以上の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩します。開会を11時10分から。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の所管事務調査の報告を申し上げます。

平成22年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第98条の規定により閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成22年7月23日、磯焼け対策事業及び公園の施設管理の状況把握と調査・研究を、黒田委員は欠席でありましたが、作元議長も出席され、市長部局より比田勝農林水産部長、上対馬地域活性化センターの川本部長並びに担当課長等の出席を求め、それぞれの現地において説明を求めながら調査をいたしました。

今回の調査・研究箇所は、豊玉町の烏帽子岳展望所の周辺整備状況、峰町東部漁業協同組合による藻場の回復事業、上対馬南漁業協同組合が五根緒地区において進めている磯焼け回復海中林造り事業、上対馬町の韓国展望所の周辺整備状況であります。

まず、烏帽子岳展望所は、遊歩道を含む周辺の施設の管理については、よく整備されていましたが、景観を阻害する立木がありますので、伐採等改善に向けて所有者と協議されることを望みます。

次に、峰町東部漁業協同組合が磯焼け対策の一環として、離島漁業再生支援交付金を活用した藻場の回復事業の事例を視察・調査いたしました。当日は、井上組合長みずから当組合管内における磯焼けの現状や藻場回復事業による実証事例等を熱く語られ、藻場対策の重要性を再認識したところであります。

内容としましては、平成21年度において峰町の松島地区と千崎地区にフトン籠溶出ユニット（3.0メートル×2.0メートル×1.0メートル）を山林等の養分を含んだダム堆積土と鉄含有物質及び汚泥発酵肥料を混ぜたAタイプ、ダム堆積土と汚泥発酵肥料を混ぜたBタイプ、汚泥発酵肥料のみのCタイプの3通りに分けて、12基を沈設されていますが、現在の状況としては

アラメ等が着生して結果は良好であるとの説明でありました。今後も、モニタリング調査を実施しながら、当海域における対策はどのようなタイプが適しているのかを見極めながら、今後藻場回復対策に生かしたいとのことでありました。当委員会としましては、対馬市としても責任をもって今後のモニタリング調査を実施していただき、データ等の確立により離島漁業再生交付金等を活用した全島的な事業展開を図るべく提言をいたしました。

次に、上対馬南漁業協同組合、株式会社大川建設工業、技研興業株式会社の3者により実施されている磯焼け回復海中林造り事業を調査・研究させていただきました。五根緒の現地において、上対馬南漁協の福田組合長、大川建設工業の真崎社長、須川専務、技研興業の加勢所長から説明を受けました。この事業は平成20年10月に約6トンのブロックに栄養基盤プレートを設置し、アラメ等の着生についてモニタリング調査を実施していました。調査日にはわざわざ当委員会のために、ブロックをクレーンで海中から陸上に上げていただき調査をいたしました。1ブロックに90数本のアラメが着生し、大きいもので80センチメートルを超えるものも見られ、その中にはアワビ等も生息していました。今後はブロックを切り離して他の海域へ移動し、藻場の回復拡大を図るため、モニタリング調査はもとより技術的な調査研究を期待するものであります。なお、本事業は資源豊かな海を取り戻すため、漁業者と一企業の熱い思いで取り組まれているもので、補助事業ではないことを申し上げておきます。

最後に、上対馬町の韓国展望所周辺の整備状況であります。本施設は平成8年に展望所、ゲート、トイレ、駐車場を総事業費約1億9,441万円かけて整備された施設であります。平成20年度事業で展望所外壁補修工事等が実施されています。当時は国内韓国客を主眼に整備された施設と思われませんが、近年国際定期航路の開通以来、韓国からの観光客が増加し、本施設は観光コースの重要な拠点となっております。しかしながら、ゲートでは観光バスが数回の切り返しが必要であり、駐車場のトイレは、男子用、女子用それぞれ2個で長蛇の列ができることも頻繁にあるとのことでありました。

展望所に入り、一望する景観はまさに国境の島「対馬」でしか味わうことのできない絶景であります。しかし、展望所内のジオラマ、これは韓国釜山近郊地図の模型があるわけですが、の7個の点灯スイッチのうち、3個はつきますが、1個は薄く点灯、あとの3個は全く点灯しません。この状態は少なくとも平成19年からの現状のようです。ジオラマの修理と保護カバー設置については、平成19年度着手で振興計画に計上していましたが、採択にならなかったとの説明でありました。また、先に述べましたように建設当時は国内観光客を主眼に整備された施設でありますので、地域名が漢字で表記されていますが、ここを訪れる観光客の多くは韓国人々であるならば、地域名と表記方法についても、再検討する必要があると思われまふ。今本市は低迷する経済状況の中、交流人口の拡大を推進し、この危機を乗り越えなければなりません。

市長は今年度の施政方針で、施策の大綱第3の「固有の歴史文化を発信し、交流の活発な人とまち」の中で、「観光客の受け入れ体制の基盤整備を行い、各種事業に取り組み、来て、見て、心安らぐ『ひととき』をお持ち帰りいただく施策を展開してまいります」と力強く述べられました。まさにこれが、観光の基本であり、そこを訪れる人々を暖かさで感謝の気持ちを持って迎え、お送りすることが観光の心であると思います。このことから、振興計画に計上しても整備に着手できないのは、観光に訪れる人々に対する思いやりを感じ取ることができません。ゲート、トイレ、ジオラマ、長年の懸案事項でありますこの3件につきましては、早急に改善に向けて取り組まれることを強く要望いたします。

なお、トイレの清掃管理も週に2回の契約で委託されていますが、このことにつきましても、他の施設と画一的な契約ではなく、観光客の頻度により考慮すべきと考えます。また、他の観光施設につきましても総点検され、職員も問題意識を共有し、観光行政の基本理念に基づき、交流人口拡大のため、奮起されることを期待しながら、産業建設常任委員会の所管事務調査の報告いたします。

最後になりましたが、調査・研究のためお忙しい中、御配慮いただきました峰町東部漁業協同組合、上対馬南漁業協同組合、株式会社大川建設工業、技研興業株式会社の皆様に厚くお礼を申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第8. 国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第8、国境離島活性化対策特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会副委員長、阿比留光雄君。

○議員（11番 阿比留光雄君） 国境離島活性化対策特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化対策特別委員会の調査状況等を、会議規則第45条の規定に基づき、次のとおり報告します。

本委員会は、平成22年7月20日午後1時30分より、対馬市交流センター3階会議室において、黒田委員は欠席でありましたが、第4回委員会を開催いたしました。作元議長が出席され、説明員として財部市長、永尾地域再生推進本部長、豊田副本部長、比田勝農林水産部長、中村水産振興課長の出席を求め、今回は海洋保護区について重点的に調査・研究をいたしましたので、その内容について報告いたします。

まず市長より、国・県の状況について説明を受けました。国は海洋保護区を設定すると言っているが、具体性がなく、農林水産省、環境省等の横の連携ができていないのか、まだ何も示さない。県は、6月定例県議会で、知事から国境離島、外洋離島の重要性や厳しい現状を全国に発信するという発言があったり、「国境離島、外洋離島フォーラム」を今秋に対馬で開催する予定等の報告がありました。

対馬市の状況については、海洋保護区を考えるアンケートの結果からも、市民は自分たちで資源管理型漁業をやっていないと、島の漁業の未来はないとの思いを持っている。9月に（仮称）海洋保護区設定推進協議会を立ち上げ議論していく。基本的なことは、漁民の皆さんがどのような思い、どのような形でやっていくのか十分に漁民の意見を吸い上げた上で議論を行い、まとめたものを国に上げる方向で考えている。

保護区設定を行い、資源管理型漁業を進めていくことにより、外部に対しいろんな配慮をしていかなければならない部分（例えば底引き、巻き網等）についても声にしていこうと考えている。議会の協力を得、事を進めていきたいとの説明でありました。委員会としては、海洋保護区の設定について県・国に対してどのような形で働きかけをしていけばよいのか、思いがかなうのか調査研究・学習を継続していく。また、保護区設定に向け議会と市長（行政）が同様の情報を共有化すべきであり、議会と行政の協力体制が重要であることを確認いたしました。

防人の島新法については、政権交代後何ら進展を見ていない現状下で、国としては離島振興法の改正にからめて考えたい意向がある。対馬は「他の離島とは違うんだ」ということを県・国に強くアピールをし、国境離島「対馬」として明確な位置づけを強く要望していかなければならないことを確認いたしました。

自衛隊増強については、現在の厳原港湾は自衛隊の艦船、海上保安部の測量船等の入港接岸ができない施設状況にあり、有事における自衛隊の役割から、自衛隊増強と港湾整備をあわせて要望していく。同時に有事の際のマニュアル等についても、国に強くアピールしていく必要があることを確認いたしました。

また、「市長の県に対する要望に同行」要請を受け、委員会からは委員長、副委員長の2名を派遣することを決定いたしました。

平成22年7月22日に同行、長崎県庁知事室において市長から知事へ要望書が手渡されました。

今回の要望書は2件で、1、対馬、本土間の離島航路の充実と財政支援に関する要望、2、防人の島新法の設定に関する要望書でありました。知事との意見交換の時間も十分にとっていただき、対馬市の要望、また現状を十分理解されてあるだけに、できる限りの努力を惜しまないとの話を受け、同行してよかったと思いました。

以上で、国境離島活性化対策特別委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
9番、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） ちょっと質疑ということですけど、要望したいと思いますが、今の報告の中で、「防人の島新法については、政権交代後何らの進展を見ていない」というような報告がございましたが、これ前回も市のほうから幹事長室に陳情したとき、その答えがなかなか返ってこなかったというような報告がありまして、後で来たようでございますが、この新政権は対馬のことはあまり重要視してくれていないんじゃないかと、そういう気がしております。これは、議長も御承知のとおり、前政権のときにはもう何人かの国会議員の方々たちにもお願いをされて、試案もつくっていただいていたと思います。かなりのところまでいっていたようでございますが、この政権が代わってからあまり力を入れていただけていないようでありますので、これは離島振興法の改正に絡めてというような考えをしてあるという報告ですけれども、これはもう以前からこの離島振興法はあったわけで、これだけではこの国境離島に対して弱いということで、この防人の島新法、これをつくっていただいて、全体を網羅してお願いをしていこうというような法律だったと思います。そういうことですので、ここにも今後強く要望していくと報告されておりますが、ぜひこれは特別委員会、理事者一緒になって力を入れていただきたい、願います。

○議長（作元 義文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

日程第9. 国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（作元 義文君） 日程第9、国県道路整備促進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。
国県道路整備促進特別委員長、齋藤久光君。

○議員（8番 齋藤 久光君） それでは、国県道路整備促進特別委員会の調査報告を行います。

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください。暫時休憩します。

午前11時30分休憩

.....
午前11時34分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

国県道路整備促進特別委員会の調査報告を行います。

○議員（8番 齋藤 久光君） 国県道路整備促進特別委員会の調査報告を行います。

国県道路整備促進特別委員会の調査内容について、会議規則第45条の規定により報告をいたします。

平成22年6月24日付で対馬市長より、対馬市における国県道路の早期整備に向けて出県要望活動への出席依頼があり、市議会より作元議長と本特別委員会の委員長と副委員長が出席し、佐須坂トンネル整備促進期成会、一般県道唐崎岬線道路改良促進委員会、一般国道382号（大地・美止々工区）道路改良促進委員会とともに要望活動を行いました。

平成22年7月6日、午前10時30分より対馬振興局応接室において、下山振興局長、古川建設部長、馬場道路課長の出席のもと、大浦副市長をはじめ、各地域の期成会代表等12名により国県道路整備促進について積極的な要望活動並びに意見交換を行いました。

続けて、同日空路にて長崎県庁に出向き、午後3時より特別応接室において中村知事をはじめ、土木部長、次長ほか関係職員の出席のもと、対馬から財部市長、永留県議会議員ほか総勢26人が出席をして要望活動を行いました。財部市長及び永留県議会議員のあいさつに始まり、佐須坂トンネル整備促進期成会の齋藤副会長が佐須坂トンネルの早期整備促進について、一般県道唐崎岬線道路改良促進委員会の高辺委員長より卯麦・佐保間の整備促進について、一般国道382号（大地・美止々工区）道路改良促進委員会の日高委員長より大地工区の整備促進について、それぞれの立場において力強いお願いをされました。

市議会から、作元議長及び国県道路整備促進特別委員会委員長より、国道382号、主要地方道厳原豆殿美津島線及び主要地方道上対馬豊玉線について、これまでの本特別委員会の調査研究を踏まえ、優先順位も含め新規採択の実現に向けて、中村知事へしっかりとお願いをいたしました。

要望を受けられた中村知事は、対馬市の要望団の懐かしい顔ぶれに、終始和やかな中、要望箇所については、対馬支庁長としての勤務時代から、対馬の道路未改良の問題点は御理解をいただいている様子で、地域産業の振興、育成にとって重要路線であり、早期改良がぜひとも必要であるとの見解のもとそれぞれの要望箇所に触れられ、所見をいただきました。意見交換もでき意義ある要望活動でした。今後に期待し、状況を見ていきたいと思えます。しかしながら、国・県ともに財政状況は厳しく、ここ近年、対馬市においては国県道路における未改良区の新規採択はなく、我々特別委員会としても、国、県に強く働きかけていくべきであることを再確認いたしました。

次に、平成22年8月22日、豊玉地域活性化センター3階大会議室において委員全員出席のもと、第6回の委員会を開催いたしました。

今回は、先般の対馬市における国県道路の早期整備に向けて出県要望活動の報告、説明に基づき協議いたしました。委員会としては、先般の出県陳情は国県道の新規採択に向けて重要かつ重

大な陳情活動ととらえ、委員全員で行動することを市に要望いたしました。諸般の都合により委員長、副委員長のみの出席になりました。今回のことも含め、今後の本特別委員会の活動方針、存在意義につき、次回の委員会には市長、副市長いずれかの出席を求めることを決定いたしました。

次に、離島航路の海上高速カーフェリー等について新聞等で報道されているところでありますが、海上航路の改善につながるのではないかとの声が聞かれるなど、市民の関心も高い中、当委員会においても広い角度からの勉強会、意見交換も必要ではないかという意見があり、これまでの離島航路対策の協議を踏まえ、抜本的な早期改善に向けて、調査、研究を積極的に行うことを確認し、対馬市や提案者との調整を行なうことを決定いたしました。

以上で、国県道路整備促進特別委員会の調査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 長崎県病院企業団議会議員の活動報告を行います。

長崎県病院企業団議会の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成22年7月30日に、平成22年度長崎県病院企業団対馬いづはら病院第1回運営協議会が、対馬いづはら病院2階大会議室で開催されました。2名ほどの欠席がありましたが、次の事項について報告を受けました。

1つ、長崎県病院企業団対馬地域病院平成21年度決算報告について。2つ、長崎県病院企業団対馬地域病院平成22年度当初予算報告について。3つ、新病院建設の進捗状況についてであります。

報告事項について、協議がなされ質疑が交わされました。特に、新病院建設については、内部の検討がなされているが、まだ予定地等については全く報告のできる状況ではないことが報告されました。

次に、長崎県病院企業団議会議員の視察研修が8月25日と26日の両日、県立島原病院で行われ、対馬市議会から私と糸瀬議員の2名が出席いたしました。その概要について報告いたします。

今回は、長崎県議会代表として山田県議、長崎県から山口総務部長がそれぞれ出席され、メン

バーの交代があり、自己紹介から始まりました。まず、「長崎県の病院改革の現状について」と題し、長崎県病院企業団矢野企業長から、次の4つの項目について現状報告がありました。

1つ、病院崩壊、医師不足。2つ、医療が変わった。3、病院機能と病院経営。4、長崎県の病院改革と将来展望についてであります。

次に、平成21年度長崎県病院企業団病院事業会計決算について、企業団及び各11医療機関についての説明が太田部長からあり、一部経営的に赤字もあるが、おおむね良好であるとのことでありました。

次に、「地域医療再編の状況について」と題し、田本企画部長から、今後の長崎県内各病院ごとの問題等の説明を受けました。

次に、島原病院の現状について、松尾病院長から説明がありましたが、島原病院の経緯について少し触れてみます。

昭和41年「長崎県立島原温泉病院」として開設、その後建物の老朽化や地域の要望にこたえるために、病院機能を拡充し、平成14年には「長崎県立島原病院」に名称を改め現在地に建設されました。平成21年4月には、長崎県と島原半島3市を含む5市1町で構成する「長崎県病院企業団」の設立に伴い、長崎県から「長崎県病院企業団」へ移管され、名称も「長崎県島原病院」と改められました。現在、内科医不足により若干の赤字はあるが、地域中核病院としての役割を十分果たしており、最近ではドクターヘリ用のヘリポートも整備、救急医療の対応もできている。特に脳神経外科及び放射線による治療については、全国でも先端をいっているとの誇らしげな説明が印象的でありました。病院施設も、地下1階、地上5階の近代的な建物で、医療機関の充実を感じ初日の研修を終えたところでありました。

2日目は、雲仙岳災害記念館にて、島原半島ジオパークについての勉強会を行い、その後土石流災害家屋保存公園等を見学し、県庁にて解散となりました。なお、資料として長崎県島原病院の施設概要を添付しておりますので、御参照ください。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

日程第11. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（作元 義文君） 日程第11、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、中原康博君。なお、配付しております議会運営委員会の申し合わせ事項中、中原委員の欠席はこの委員会出席中の公務ということで、御理解いただ

きたいと思います。

○議員（20番 中原 康博君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告をさせていただきます。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会の活動の内容について次のとおり報告いたします。

平成22年8月31日、長崎県市町村会館において、第2回定例会が招集されました。

初めに、南島原市の議員の改選により、林田久富氏が当選され、本議会議員に再任されたとの報告がありました。

議案審議に入り、議案第10号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、議案第11号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会歳入歳出決算、議案第12号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についての3議案が提案され、議案第10号は慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。議案第11号は反対意見があり、起立採決となり、起立多数により原案のとおり可決されました。議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案内容について報告いたします。議案第10号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算については、一般会計の決算額は歳入総額3億6,502万5,000円、歳出総額3億5,384万3,000円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支及び、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支ともに1,118万2,000円の黒字となっており、財政状況の健全性は保たれています。その主要な財源となっているのが、歳入構成比率で約66%を占める県内構成市町からの共通経費負担金であり、広域連合の人件費、物件等に係る経費に充てられています。

議案第11号、平成21年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会歳入歳出決算については、医療給付費が前年の11カ月に対し、12カ月の満1年分となったことから、歳入総額1,875億1,525万7,000円、歳出総額1,818億5,230万8,000円と大きく拡大しています。形式収支及び実質収支ともに56億6,294万9,000円の黒字となっており、財政状況の健全性は十分に保たれています。収入の大部分は医療給付費を基礎として負担することが定められている公費負担及び現役世代の負担金であり、支出の98.4%を占める保険給付費に充てられています。

なお、実質収支には医療給付費に対する国の定率負担等の過大交付金が含まれており、その精算返還金26億2,418万円を除いた30億3,876万9,000円が正味の剰余金となっています。この正味の剰余金は国庫補助金である調整交付金の収入額見込みを大きく上回ったこと及び医療給付費が当初見込みを下回ったことによるものであります。

また、基金については前年度に比べ、財政調整基金は減少し、後期高齢者医療制度臨時特例基

金は増加していますが、その運用管理が安定した財政及び事業運営を行う上で重要な役割を果たすものであり、今後も適切かつ効率的な運用管理に努められるよう望むものであります。

議案第12号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少については、平成22年3月31日解散されました県央広域圏西部地区じんかい処理一部事務組合の減少であります。

最後に、平成24年度末で廃止する方針が示されている現行の後期高齢者医療に代わる新たな制度の具体的なあり方については、厚生労働大臣主宰の高齢者医療制度改革会議において検討が進められており、平成22年度末までに最終案がまとめられる予定であるとのことであります。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

昼食のため、暫時休憩します。午後は1時から開会いたします。

午前11時56分休憩

.....
午後1時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第12. 報告第6号

日程第13. 報告第7号

日程第14. 報告第8号

日程第15. 報告第9号

日程第16. 報告第10号

日程第17. 報告第11号

日程第18. 報告第12号

日程第19. 報告第13号

日程第20. 報告第14号

日程第21. 報告第15号

○議長（作元 義文君） 日程第12、報告第6号、平成21事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第21、報告第15号、平成21事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告についてまでの10件を一括議題とします。

10件について提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま一括議題となりました報告第6号から報告第15号までの10件について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第6号、平成21事業年度財団法人厳原愛育会経営状況報告についてであります。

厳原愛育会は阿連へき地保育所、久根へき地保育所、佐須へき地保育所及び豆殿へき地保育所の4保育所についての受託運営を行っております。この受託事業にかかる経営状況報告でございます。

次に、報告第7号、平成21事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてであります。

まちづくり厳原は、厳原地区の中心市街地の再開発事業における商業に関することを行っており、対馬市交流センターのテナント管理業務、駐車場管理運営業務、施設の維持管理業務とそれに伴う統括管理業務を行っております。

次に、報告第8号、平成21事業年度財団法人美津島町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、美津島総合運動公園等の市の施設の管理を受託しております。これらの施設の管理並びに施設の有効利用が主な事業内容であります。なお、諸般の事情により平成22年3月31日をもって解散し、その後、決算終了の経手を経て7月23日付で県に決算終了届を提出し、完全に美津島町振興公社の解散手続が完了をいたしております。

次に、報告第9号、平成21事業年度財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は水産物の加工販売を主な事業としており、また新商品開発、新規取引業者の開拓等にも取り組んでおります。

次に、報告第10号、平成21事業年度財団法人上対馬町振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、国民宿舎上対馬荘及び上対馬温泉渚の湯の管理運営を行っております。

次に、報告第11号、平成21事業年度財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてであります。

本公社は、平成22年3月23日に財団法人峰町総合開発公社を吸収合併存続法人、財団法人美津島町担い手公社及び財団法人上県町産業開発公社を吸収合併、消滅法人として合併し、名称を対馬市農業振興公社に変更したものであります。

主な事業として農作業支援事業、肉用牛事業、市施設管理受託事業、農地保有合理化事業、そば道場事業などを行っております。

次に、報告第12号、平成21事業年度株式会社対馬国際ライン経営状況報告についてであります。

ます。

対馬国際ラインは比田勝・釜山間の出入国事務の代行委託事務が主なもので、株式会社大垂高速海運所有のシーフラワー2号、ドリームフラワー、JR九州所有のビートルなどの出入国にかかる国際航路の窓口となっております。また、比田勝港国際ターミナルの管理も受託しております。

報告第13号、平成21事業年度株式会社カミレイ経営状況報告についてであります。

株式会社カミレイは、上対馬冷凍冷蔵庫の冷凍事業と放流用アワビの種苗生産事業を行っております。

次に、報告第14号、平成21事業年度財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてであります。

本社は、対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与することを目的とし、対馬地域の海域特性にあった沿岸性魚介類の種苗の安定的な確保、供給を図るため、種苗生産事業を行っております。

次に、報告第15号、平成21事業年度財団法人対馬国際交流協会経営状況報告についてであります。

本協会は、対馬と諸外国との友好親善の推進を目的とし、アジアに発信する歴史街道都市対馬の実現のため、韓国内における対馬の総合窓口として釜山に事務所を設置し、国際交流事業を行っております。

以上、10件の決算につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により別冊のとおり議会に提出するものであります。

なお、経営状況の御質問等につきましては、その都度担当部長、または公社所在地の地域活性化センター部長より説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから各案に対する一括質疑を行います。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 報告第6号並びに報告第13号についてお尋ねをいたしたいと思っております。

市長の行政報告の中で、厳原愛育会が運営する阿連へき地保育所、市が運営する西へき地保育所の統合に向けた説明会を行ったとありますが、これどのあたりまで説明をされているのか、教えていただきたいと思っております。

報告第13号の決算書をあけていただいて、8ページをお開きいただきたいと思っております。この中に監査報告書がありますが、監査意見として（5）取締役の職務遂行に関する不法の行為、または法令、もしくは定款に違反するような事実が認められますとありますが、この辺のことは市

は把握されているのかどうか、もし把握されていたら具体的な説明をお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） 阿連保育所とそれから西保育所の統合の件でございますが、現在阿連保育所、それから西保育所とも保護者に対しての説明会は終わっております。これから地区のほうに入りまして、地区説明会を実施をする予定でございます。

○議長（作元 義文君） 上対馬地域活性化センター部長、川本治源君。

○上対馬地域活性化センター部長（川本 治源君） 御質問にお答えいたします。

このカミレイ設立経緯と市の立場について御説明をさせていただいてお答えをさせていただきます。

まず、このカミレイの設立経緯でございますが、平成6年に巻き網業者や加工業者の皆さんの冷凍冷蔵庫の建設の熱い要望がございまして計画がなされまして、平成10年に冷凍冷蔵庫が建設をされております。本来でありますと、漁協による経営が望ましいわけでございますが、漁協は昭和50年代に冷凍冷蔵庫経営に失敗した経緯がございまして、経営はしない方針でございましたので、株式会社カミレイを設立をしまして、運営することになりました。このとき町はカミレイの運営に関しましては、民間活力に期待し、出資はしますけれども、経営に口は出さないし、責任もとらない。したがって、役員も出さないという、こういう合意がございまして、現在も、この合意のもと経営がされております。そういうことで、この（5）の中身につきまして、申しわけございませんが内容の把握はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） じゃあ上対馬の活性化センターの川本部長に再度お尋ねをしたと思います。

出資はしているが経営には一切口を出してないと。で、事実も把握されていないということでしょうが、市が出資をしてもこの監査報告書のとおりであれば、やはり私は問題があると思うんです。ですから、口は出さなくても監査報告の中で適正に処理されていますとか、あるいはそういうような違法な行為はありませんという報告が当然だと思うんですが、これを見せていただく限り明らかに違反行為があると書いてあるわけです。このあたりはやはり例えば出資はしても口は出さない、責任もとらないというようなことが望ましいのかどうかわかりませんが、私は今後、再度こういう事実が判明したら、市が指導なり関与なりすべきだと個人的にはそう思っています。

それから、福祉部長にお尋ねをいたします。お尋ねといたしますか、これは私の要望ですけども、確かに今里にある西へき地保育所、阿連に阿連へき地保育所、特に阿連は1つの地域で保育所を行っている関係で、保育所に入所する園児も多分5名か4名か、23年度はそれくらいの数だと

聞いております。統合はもちろんもうやむを得ないと思いますけれども、両地区が納得できるようなそういう地区説明会を持っていただいて、どちらがどこに通うにしても、変わるにしてみても、やはり両方が納得できるような地元の同意をとって、慎重に対応してほしいと、これは要望いたします。よろしくをお願いします。

○議長（作元 義文君） いいですか、一応そういった意見でございますので、川本部長、それから保健福祉部長、よろしくをお願いします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第22. 報告第16号

○議長（作元 義文君） 日程第22、報告第16号、平成21年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました報告第16号、21ページになります。平成21年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により報告するものであります。

財政健全化の判断は実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の四つの比率を用います。実質赤字比率は一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、実質収支が赤字でないため数値なしであります。

次の連結実質赤字比率は、全会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、連結実質収支が赤字でないため数値はありません。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当の標準財政規模に対する比率であり、14.7%であります。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、110.9%であります。また、公営企業における資金不足比率は、全公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。健全化判断比率の4指標が国等の関与による確実な再生基準であります財政再建基準、県等の関与による自主的な改善努力の財政健全化計画策定義務の基準となります早期健全化基準をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であります。

なお、今回御報告を申し上げます各比率につきましては、暫定値であり、今後変更もあり得

ますことを申し添えます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第23. 報告第17号

○議長（作元 義文君） 日程第23、報告第17号、平成21年度対馬市一般会計継続費精算報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました報告第17号、平成21年度対馬市一般会計継続費精算報告につきまして、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

本案は平成20年度対馬市一般会計当初予算におきまして議決をいただきました斎場建設事業と五根緒漁港関連道整備事業、また平成20年度対馬市一般会計補正予算（第2号）におきまして、議決をいただきました対馬藩主宗家墓所の保存整備事業の3件の継続費につきまして、次のページの平成21年度対馬市一般会計継続費精算報告書のとおり継続費の精算をします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第6号から第17号までの12件を終わります。

日程第24. 認定第1号

○議長（作元 義文君） 日程第24、認定第1号、平成21年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。会計管理者、糸瀬良久君。

○会計管理者（糸瀬 良久君） ただいま議題となりました認定第1号、平成21年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について、決算につきまして地方自治法第233条第3項の規定により

別紙監査意見を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員は議長を除く全議員21人を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。決算審査特別委員は議長を除く21人とすることに決定しました。委員長、副委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控え室に招集します。議員控え室に移動してください。暫時休憩します。

午後1時23分休憩

.....

午後1時35分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長、副委員長の決定の通知を受けております。委員長に阿比留光雄君、副委員長に堀江政武君。以上、報告します。

お諮りします。本件の審査は決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定に基づく調査等の権限を委任し、閉会中の継続審査として11月30日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件の審査は決算審査特別委員会に地方自治法第

98条第1項の規定に基づく調査等の権限を委任し、閉会中の継続審査とし、11月30日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

日程第25. 認定第2号

日程第26. 認定第3号

日程第27. 認定第4号

日程第28. 認定第5号

日程第29. 認定第6号

日程第30. 認定第7号

日程第31. 認定第8号

○議長（作元 義文君） 日程第25、認定第2号、平成21年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定から、日程第31、認定第8号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

7件について提案理由の説明を求めます。会計管理者、糸瀬良久君。

○会計管理者（糸瀬 良久君） ただいま一括議題となりました認定第2号、平成21年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成21年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成21年度対馬市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成21年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成21年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成21年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7件の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査意見を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第32. 認定第9号

日程第33. 認定第10号

日程第34. 認定第11号

○議長（作元 義文君） 日程第32、認定第9号、平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第34、認定第11号、平成21年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの3件を一括議題とします。

3件について提案理由の説明を求めます。会計管理者、糸瀬良久君。

○会計管理者（糸瀬 良久君） ただいま一括議題となりました認定第9号、平成21年度対馬市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号、平成21年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第11号、平成21年度対馬市風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上3件の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査意見を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度担当部長のほうより御説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

日程第35. 認定第12号

日程第36. 認定第13号

日程第37. 認定第14号

○議長（作元 義文君） 日程第35、認定第12号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第37、認定第14号、平成21年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題とします。

3件について提案理由の説明を求めます。水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） ただいま一括議題となりました認定第12号、認定第13号、認定第14号の3件は水道局の所管でございますので、続けて御説明いたします。

認定第12号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第13号、平成21年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものであります。

続きまして、認定第14号、平成21年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めるものであります。

以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。認定第2号から認定第14号までの13件は配付しております決算審査付託表のとおり各常任委員会に付託したいと思います。

また、地方自治法第98条第1項の規定に基づく調査等の権限を各常任委員会に委任し、閉会中の継続審査とし、11月30日までに審査を終えるよう期限をつけたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号から認定第14号までの13件は配付しております決算審査付託表のとおり各常任委員会に付託し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく調査等の権限を各常任委員会に委任し、閉会中の継続審査とし、11月30日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定しました。

日程第38. 議案第72号

○議長（作元 義文君） 日程第38. 議案第72号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第72号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、災害復旧事業費、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、臨時特例基金事業及び環境施策関連経費等が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成22年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ289億9,152万2,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」による、とするものであります。

第2条地方債の補正は、地方債の追加及び変更を8ページから9ページにかけての「第2表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を24億6,110万円といたしております。

次に、歳入歳出予算補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でありますけれども、14ページをお願いいたします。

10款地方交付税1項地方交付税は、普通交付税を3億8,927万2,000円増額しております。

12款分担金及び負担金は、1項分担金で、自然災害防止事業分担金22万6,000円が主なもので25万3,000円を増額しております。

13款使用料及び手数料1項使用料は、国際ターミナル使用料を448万2,000円増額しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、災害復旧事業負担金を3億80万円増額しております。

16ページをお願いいたします。

2項国庫補助金は、2,916万4,000円を増額しております。過疎地域等自立活性化推進交付金1,000万円、安全・安心な学校づくり交付金1,107万5,000円の増額が主なものであります。

15款県支出金2項県補助金は、1目総務費県補助金の緊急地域雇用創出事業交付金4,512万8,000円、ふるさと雇用再生特別基金事業交付金2,691万8,000円の増額など7,207万7,000円の増額。

18ページをお願いします。

9目災害復旧費県補助金の農林水産施設災害復旧費補助金1,630万円の増額が主なもので、県補助金で1億1,365万6,000円を増額しております。3項委託金は、国民生活基礎調査委託金10万円の増額が主なものであります。

20ページをお願いいたします。

18款繰入金1項基金繰入金は、教育施設整備基金から1,000万円の繰り入れであります。

19款繰越金1項繰越金は、前年度剰余金の1億4,129万4,000円であります。

20 款雑費諸収入5 項雑入は、国際交流支援事業補助金等7 9 6 万7, 0 0 0 円の増額であります。

2 1 款市債1 項市債は、農林水産施設災害復旧債5, 6 6 0 万円。

2 2 ページをお願いします。

公共土木施設災害復旧債3, 3 5 0 万円など9, 4 2 0 万円を増額しております。

続きまして歳出について御説明いたします。2 4 ページをお願いいたします。

1 款議会費1 項議会費は、旅費2 0 万3, 0 0 0 円を増額しております。

2 款総務費1 項総務管理費は、1 目の一般管理費の旅費、通信運搬費の増額。5 目財産管理費の2 6 ページをお願いします。集会施設等の改修工事など工事請負費2, 0 5 9 万2, 0 0 0 円の増額。7 目企画費の住宅用太陽光発電設備導入補助金5 0 0 万円。

2 8 ページをお願いします。

9 目国際交流費の対馬啓発情報発信事業委託料3 1 0 万円などが主なもので、4, 7 5 7 万9, 0 0 0 円の増額であります。

2 項徴税費は、住民税システム改修業務委託料4 0 2 万6, 0 0 0 円など、6 7 7 万7, 0 0 0 円の増額であります。5 項統計調査費は7 万5, 0 0 0 円を増額しております。

3 0 ページをお願いします。

3 款民生費1 目社会福祉費は1, 9 7 9 万円を増額しております。1 目社会福祉総務費2 3 節国費県費の精算返還金1, 2 8 1 万9, 0 0 0 円の増額。5 目老人福祉費の2 0 節扶助費3 9 0 万8, 0 0 0 円の増額が主なものであります。

2 項児童福祉費1 目児童福祉総務費は、ファシリテーター事業委託料1 1 8 万7, 0 0 0 円増額。

3 2 ページをお願いします。

2 目児童福祉施設費は2, 1 3 1 万6, 0 0 0 円を増額しております。保育士等の臨時雇用賃金、保育所維持補修工事、放課後児童健全育成事業補助金の増額が主なもので、4 目母子福祉費は、父子福祉医療費1 9 万6, 0 0 0 円の増額など2, 2 6 9 万9, 0 0 0 円を増額しております。

3 項生活保護費は3 万4, 0 0 0 円を増額しております。

4 款衛生費1 項保健衛生費は、1 目保健衛生総務費の新病院基本計画検討委員会委員の報酬、費用弁償、2 目予防費の国費精算返還金など3 3 6 万3, 0 0 0 円の増額。

3 4 ページをお願いします。

4 目環境衛生費の環境基本条例検討委員会委員の報酬等1, 0 0 7 万3, 0 0 0 円を増額しております。

2 項清掃費は、1 目清掃総務費で緊急雇用創出事業として、生ごみリサイクル回収事業の臨時

雇用賃金364万円のほか、地域グリーンニューディール基金で実施しております漂着物処理委託料を2,668万3,000円減額するなど、予算組み替えを行い308万9,000円を増額。

2目塵芥処理費のごみ焼却施設の機械器具の法令点検、保守点検委託料1億6,723万5,000円を増額が主なもので、1億6,870万8,000円を増額であります。

36ページをお願いいたします。

3目し尿処理費の機械設備点検委託料1,216万円の増額が主なものであります。

6款農林水産業費1項農業費は、1目農業委員会費の農地利用調査現地確認賃金171万円の増額。

3目農業振興費の38ページをお願いいたします。イノシン捕獲補助金3,000万円、有害鳥獣被害防止対策事業補助金3,956万2,000円を増額が主なものであり7,576万2,000円を増額しております。

2項林業費は、2目林業振興費の13節委託料ふるさと雇用再生特別基金事業で、森林施業集約化事業委託料2,691万8,000円を増額であります。

40ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金の森林整備地域活動支援交付金518万9,000円を増額が主なもので4,188万8,000円増額しております。

3項水産業費は、2目水産業費の1節海洋保護区設定推進協議会委員会報酬129万8,000円、19節負担金補助及び交付金の離島漁業再生支援交付金258万4,000円、ナマコ増殖事業補助金200万円の増額。

4目漁港建設費の五根緒漁港関連道整備工事費1,000万円の増額が主なもので、42ページをお願いいたします。2,023万2,000円を増額いたしております。

7款商工費1項商工費は、2目商工振興費の「つしまジカラ」戦略プラン策定委託料600万円の増額。3目観光費の緊急地域雇用創出事業で、対馬の宝対州馬保存活用プロジェクト事業、景観保持パトロール事業などの賃金340万1,000円。

44ページをお願いいたします。地域生物多様性保全活動支援事業委託料626万9,000円、緊急地域雇用創出事業の観光地整備開発事業委託料860万8,000円、湯多里ランドバイオマスボイラー施設一式購入費5,664万8,000円などが主なもので9,582万8,000円を増額であります。

8款土木費1項土木管理費は、県防災協議会負担金等75万円を増額しております。

2項道路橋梁費は、2目道路維持費の15節工事請負費で市道の維持補修工事費993万5,000円を増額。

46ページをお願いします。

3目道路新設改良費の市道改良事業費の組み替えなどにより1,010万9,000円を増額しております。

3項河川費は、海岸自然災害事業負担金等328万6,000円を増額。

4項港湾費は、新厳原港国際ターミナル及び比田勝港ターミナルの管理経費等506万2,000円を増額しております。

48ページをお願いいたします。

6項住宅費は、市営住宅の修繕料等757万9,000円を増額しております。

9款消防費1項消防費は、1目常備消防費の緊急雇用創出事業の住宅火災安全対策普及啓発事業賃金680万4,000円。2目非常備消防費の対馬市分会補助金の増額。

3目消防施設費の50ページをお願いをします。消防庁舎建設工事2,457万円の増額が主なもので、消防費は3,878万5,000円を増額しております。

10款教育費1項教育総務費は、10万6,000円を減額しております。通信運搬費の減額が主な要因であります。

2項小学校費は、1目学校管理費の修繕料370万円、維持補修工事732万円の増額。2目教育振興費の通学バス運行委託料183万1,000円の増額。

52ページをお願いいたします。

3目学校建設費の屋内体育施設耐震化工事費1,641万1,000円の増額が主なものです。

3項中学校費は、消防設備点検委託料164万8,000円の増額が主なもので371万9,000円を増額。

4項幼稚園費は50万9,000円を増額しております。消防設備点検委託料23万7,000円の増額が主なものであります。

54ページをお願いいたします。

5項社会教育費は、2目公民館費の緊急雇用創出事業で、3地区の公民館図書室活用事業の臨時雇用賃金564万3,000円など増額、厳原生涯学習センターなどの清掃委託料の減額。

3目文化財保護費の緊急雇用創出事業で市内遺跡の実測及び維持管理事業の臨時雇用賃金386万1,000円の増額など、56ページをお願いをいたします。1,019万5,000円を増額しております。

6項保健体育費は、3目学校給食費の学校給食施設修繕料187万5,000円の増額など489万9,000円を増額しております。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は、58ページをお願いをいたします。農業施設、林業施設及び漁港施設の災害復旧工事費2億6,229万5,000円。

2項公共土木施設災害復旧費は、道路及び60ページをお願いをいたします。河川の災害復旧

工事費1億7,789万8,000円。

4項その他の災害復旧費は、佐護内科歯科診療所の災害復旧費工事及び機械器具購入費など1,328万6,000円を増額しております。

13款諸支出金2項公営企業は、旅客定期航路事業特別会計の繰出金297万5,000円を増額しております。

62ページから65ページにかけて補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので御参照方お願いいたします。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 45ページの備品購入費の湯多里ランドバイオマスボイラーの購入費5,600万相当、これは、今までの説明では米寿会のほうとの価格の交渉をして、その内容次第では買う、そうでなければ、高い買い物となれば、その他の補助事業等に載せて市が対応していくというふうな説明がございました。で、この金額の落ち着きというのは、まず、どういう考えで承認されたか。それと、あれから恐らく購入されて6年ぐらいの年月がたっていると思います。その残存価格が、どのように見て、何年この、いわゆるボイラーの使用が可能なのか。

もう一つは、この23年の4月から新しい公募の中でスタートをすると、こういうふうな説明がございましたが、これは現在委託されておる米寿会さんを含めた、いわゆる公募をやるのか、とりあえずその点につきまして、市長にでも考え方を聞きたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2点、御質問がありました。

今回、このような形で5,600万を超える金額で補正を挙げさせていただきましたのは、以前から議会のほうともお話をずっと進めてきておりました所有については、相手方の所有であるというふうな結論を見出しておりましたので、そういう中で、ことしに入ってから幾度となく交渉を重ねた結果、この金額に落ち着いたところではありますが、残存価格の話がございましたけども、一応この設備につきましては、耐用年数17年という考え方をしております。そういう中で、残存価格等もきちんと考えて、市民の皆様にも納得していただける金額ではないかというところで、ここに落ち着いた次第であります。

交渉経過につきましては、さまざまなことが幾度となくあったわけですが、私どもとしても、ここでおさめていただく以外にないだろうということで、向うさまにも納得をしていただいた金額だというふうに御理解をいただければと思います。

それと、23年4月以降の話であります。今回、この9月にこういう形で補正を出させてい

ただいたのも、この補正の議決をいただいた後に指定管理の公募をかける。そして、12月に選定をしていただくという流れの中で、この9月議会がリミットだということで、今回はした次第でありまして、当然ながら10月以降に始まります、まあ、今回この予算というのを認めていただき、10月以降に始まります公募については、皆さんがそこに手を挙げていただくというふうなことであります。当然、今の方も除外する何物もないというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 基本的なことはよくわかりまして、今までの話し合いとして私はそれでわかるんですが、あれは、松村市長が平成16年初代の市長になられて、15年に湯多里ランド美津島町を開設して、すぐさま1億円の赤字、2年目も同等にそういうことがございまして、挙句の果てには、やはり倒産。そして、市の損失補てんということで1億7,000万相当のお金を投入して精算をした記憶があるんですが、それから立て直す段階で、非常に燃料の計上の食い過ぎということ、これを解決しない限りこの事業の再生はあり得ないという方向づけ、その中で松村市長の言葉、私は忘れとらんとですが、「恐らくバイオマスボイラーの確保によりこれを解消したい」と、これは当時、はっきり話をされておりました。

その中で、2基のボイラーを確保するために1億4,000万相当、1台が7,000万相当ぐらゐの金額になろうということで、委託料の3,500万円については、その償却の金額であるというようなニュアンスの言葉を私は記憶から忘れんとですけども、途中、最終的な判断は、米寿会のものであるというふうなことが結論出された中で、その3,500万の委託の金額が、果たして適当な額ではじいたんだろうかという点が、私は課題として、自分は残っております。その辺を、私は12月の定例会の中で、また、そのことを執行側に聞いてみたいと思います。

ですから、今までのことは別といたしまして、3,500万の委託料の根拠がどうであったかと、そして、この5年間の収支がどうであったか、ここらを聞かせてほしいと思います。本日はその資料あたりが準備しておられないかもしれませんが、12月の段階で、私、はっきり、また、お答えを聞いてみたいと思います。

もし、概略わかれば、この場で結構ですが、3,500万という委託金が、適正な当時の中から始まったものか、ちょっと疑問が残っております。その辺で、もし、5年間の委託期間が黒字であった、赤字であったというふうなこともありましよう、そこらを含めて、把握しておればお答えを聞きたいと思います。以上です。なければ12月の中でお話を聞いてみたいと、かように思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3,500万の委託料が適当であったのかどうかということにつきまして

ては、正直言いまして、そちらの収支関係については向うの収支ですね、私自身持ちあわせがありませんのでなんとも言えませんが、今まで5年間、毎回議会のほうにもかけさせてきていただいたと思っております、その中で、皆さんとの論議の中で、もう、納得をしていただいて、その3,500万というようなことで話が決まってきたものというふうに私は解釈をしております。

今、大浦議員がおっしゃられました前段の話でございますが、ボイラー2基のお話がされました。まあ、これにつきましては、もう、幾度となくここで話をしてきたところでありまして、それぞれの以前からの話をずっとひもといていっても、どれが本当なのか全く見えない状況で、そういう中で、この話を議会のほうに持ちかけまして、そして今回の結論を見出すところまできたというふうに解釈しております。そこに至るまでの経過というのは、もろもろ、本当あったわけですか。それは、今のような大浦議員がおっしゃられるような意見もございました。また、違う意見もあったかとも思います。そういう中で、判然としたものが全くないという中で、今のままこのボイラーをほたっていてよいのかと、そういう中でここに落ち着いたという部分を御理解をしていただければと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） よろしいですか。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 同じこのボイラーの件で行政当局にお尋ねいたします。

この、備品購入費というのは、どこからどこまで買うのか、だれから市が、どこまで、どんな方法で買うのか、これは米寿会から、管理委託者先から買うと思います。しかし、この管理委託というのが、果たしてこんな恰好で市が契約してよろしいのか、その当時の総務課長が、今、副市長になられております。そして、今まで全員協議会を招集され、その当時、この土地を、公有財産を使用したとの許可書も総務課長の判が押されてました。最初の説明は、判を押した覚えはないし、その書類は貸したかどうか分からないということでもございました。あげくの果てには備品購入費ということで5,700万円という高額な金額が出てきております。

普通役所が予算を組む、そして議会の議決を得て物品を買う、それが基本だと思います。その当時米寿会が、何年か前にこれをするときに、役所の所有権でありながら、使われないボイラーを管理委託先を買わせて、許可はだれが出したのか、まずこれからお伺いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） だれがこの新たなボイラーの設置に関して許可を出したのかという話ですが、私、たしか見せていただいた以前の書類では、公共施設の使用許可申請書というのがございました。そのときは、ボイラー設置時点のは私は見てませんが、恐らく当初はあってるんだろうというふうに思います。

先ほど言いました、先ほどと言いますか去年の9月でしたか、10月でしたか公共施設の使用許可申請書というものが見つかったというところから、向うの所有だという話になったわけですが、当時の話は、私自身は、これは推測の域を出ませんが、当時の市長さんと、この委託を受けられた方との間で設置かれこれの約束許可と申しますか、そういうのが、まずもってできて、こういうふうな形になったんだろうというふうに推測をしております。

○議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） これはこれから先、各管理委託されてるところが、役所の予算がない場合、勝手に自分たちが立て替え、後に市に買い戻せるかどうか可能ということをお願いしたわけですが、それでよろしいんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点におきましては、指定管理者との間ではリスク分担表等を、まずもって、取り交わしをさせていただいて、一定の小規模な額以下の維持工事的なものにつきましては、相手方をお願いし、そして、本体等のことについては、施設の所有者である市が行っていくという基本的な考えの中で、協定を結んでおりますので、今後、このような案件が出るとは想定しておりません。

○議員（7番 阿比留梅仁君） ちょっと議長、いいですか。

○議長（作元 義文君） はい。7番、阿比留梅仁君。

○議員（7番 阿比留梅仁君） 今後って、前も一緒に契約が結んどるはずですよ、基本的に。だから、こういう管理委託先が、市の予算がないから工事を先にして、あとで管理委託を期限が来れば買い取らせるという方法ができないような契約になってたはずですよ。それを、皆さんは、行政側は今度、出してきたわけですよ。

これはね、多数決の原理で、議会が議決するとか議決しないとかいう問題ではなくて、行政のやり方、管理者と管理委託先と行政との大きな問題ですよ、信頼関係の問題ですよ。これを、このまま行政がすることになれば、管理委託とはなんぞや、ということが問われると思いますが、その点だけははっきりしておってください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられるように、実際このようなことがあってはいけないという思いは同じだと思います。

そういう基本的なことが、ある意味ゆがめられてこういうことになったというふうな思いに、私は至っております。自分自身、今言えることは、このような、私共の施設において、このようなことが起こらないように、きちんと管理をやっていきたいというふうに思っておりますし、自分らの身の丈にあった分、やれる範囲のことをしっかりやっていきたくて思っております。

○議長（作元 義文君） ほかに、12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 補正予算に関連をいたしまして、3点質問をさせていただきます。

まず、1点目は、市長の行政報告の中にもありましたように、路線バス利用拡大策として、定額フリーパスポートの実証実験を9月1日から12月31日まで行うということで、これが、利用者にとっては大変ありがたいような政策のようにあります。

ですが、このようなことがあった半面、対馬交通以外の民間のバス会社が運行をしていた高校生の通学バスが運休になったと、9月1日から運行を止めたと、こういうような利用者にとってデメリットな状況も発生しているわけです。私もお尋ねした中で、私が聞いたのは、8月31日に運行を止められたというような、最終的な回答を得たという話がありました。

例えば、朝7時30分から対馬高校で補習授業が始まっているんです。それに間に合うように今まではバスが運行をされていたと、この定額フリーパスポートができて、運行していたバス会社は当然採算の見込みがないので運休といたしますか、もう、運行を停止したわけですから、こういうようなデメリットを抱える人たちもいるんだと。これは何とか解消をしていただかないと、私は、市民が皆平等の立場に立って利用できるような施策をしてほしいと思っております。

次に、2点目が、CATV事業が完成したときには、対馬にある固定電話の使用料は無料になるんだという私は話を聞いています。事実そうでなければおかしいと思うんですが、実際は、局番の上に3を回しても通じない箇所が非常に多い、これは、私だけでなく、一般の市民の皆さんからも私には問い合わせがあると、私も個人的にはある担当の部長にお聞きしたり、なんたりしましたけども、十分説明ができませんので、改めてこの場でそういうような説明をお願いしたい。

3点目は、ちょっと私、不思議でたまらないんで、これ、質問になるかどうかわかりませんが、現在、日本全国で高齢者の方の行方といいたまいますか、そういうものが、消息が不明の人が多い、これ8月のいつでしたか西日本新聞に載っていましたが、戸籍上120歳以上の方が九州で1,600人いるんだと、その中で長崎県でも、長崎県対馬市には150歳代の方がいたと、そして、73人の120歳以上の方がいらっしやると、戸籍上に載っているということが新聞に書いてありました。

こういうことは、どのような状況で、こういう状況になったのか、死亡届を出しても職員が抹消届をしなかったのかどうか、その辺担当者といいたまいますか、市長でも担当部長でも結構ですので、説明をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 議長から申し上げますけれども、今、三山議員のほうから質問があつております。一般補正予算の関係とは関係ありませんけれども、まあ、意見として市長に答えさせます。できるだけ、補正予算の審査をしておりますので、それに沿った意見を出していただきました

いと思います。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3点ございました。1点目のフリーパスポートの実施に伴って、高校生の通学のバスが運行停止に、8月31日とおっしゃいましたですかね、なったということです。ちなみに高校生を乗せてやってあるバス運行事業者といますか、その方も、このフリーパスポートの協議会が決める、協議会の当然メンバーでございまして、その中で論議が進められてこの決定に、正直言って至っております。

今、その際はそのような発言というのは、全くバス事業者からはございませんでしたから、正直言ってそういうことは、8月31日にそういうことが起こっているということは、全く予想は、正直言ってしていませんでした。

ところが、このフリーパスポートは、今の対馬交通に出しております補助金等を、いかにして落としていくかということと、バスの利用を、どんどん今まで以上に増やして行って収入を増やすことによって、うちからの助成金を圧縮していくというふうな考えのもとでありました。

まして、お年寄りの、特に方等が病院等に通院されるにあたって、一定の距離以上の方の場合、月に二、三回通院をされれば、もう、はるかに5,000円を超えるというところも当然ございまして、その5,000円で収入は一見減るようには見えますけども、皆さんの多くの方々がそれを利用していただくことによって、乗車率を増やすということで、バス会社の収入増イコール私どもの補助金の圧縮ということで、みんなが、その方も一緒に入って決められたことだということ御理解をいただきたいなというふうに思います。

また、2点目のCATVに関しての、固定電話の件につきましては、私、ちょっと、そのあたり不案内なものですから、担当の部長のほうから答えさせます。

3点目の、まあ、今100歳以上の方がとてつもない人間で、新聞紙上をにぎわせております。実は、隣の壱岐も200歳の方がいらっしゃるということで、私も正直言ひまして、そのあたりの実務を實際やってきたわけではありませんけれども、往々にして、行路病死人とかいう形の事務処理も、片や、別でやるわけですが、そして、公告等を出します。全くわからない方が亡くられる、その方を告知をするということの業務が別のところにはございますが、全くわからないまま、それは無縁仏になっていくケースがございます。そういうことが、過去において幾つも起こっていたんだらうと思っております。

たしか大正年間だったと思いますけれども、当時90歳以上の方について、職権で消す、といひますかね戸籍を、というふうな手続きが、なんか、決まっていたようにありますけれども、あくまでもそれは90数年前の話の90歳でありまして、今の時代におきかえると90歳というのは、とてもそういうことは職権でできるはずありません。

そういう流れの中で、こちらが手続きをどうのこうのという問題ではなく、届け出がなければ、

こちらは人の生死にかかわることですから扱えない状況がずっとありまして、150歳とかいう方が今うまれているんだらうなあと思います。

この件につきましては、基本的に戸籍ですから、法務省のほうが管轄をしております。そして、その法務省のほうで、まだ一定の年齢以上の方に関しての法的な手続きというものが決まっていないう状況でありまして、私ども地方自治体として、この戸籍を一方的にどのように扱うとかいうことは、まず、現段階では難しいのかなというふうに思っております。ある意味、法の未整備といったらおかしいですけども、そういうところでこういうことが全国で起こっているんだらうなあというのが、私の率直な感想です。

2点目については、総務部長のほうからお答えさせます。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 三山議員さんの質問ですけども、市内IP電話のつながりが悪いんではないかという御質問だと思いますけれども。

本年の3月末までで、巖原地域の工事が全て完了いたしまして、9月1日現在の合計件数で、個人事業主、個人事業所をあわせて1万7,374世帯の加入者がおられます。ほぼ、現在の世帯数、事業所数からしますと、ほぼ100%が加入してある状況だと考えております。

たびたび本庁の情報政策課のほうにも、IP電話がつながりにくいというようなお問い合わせもありますけれども、頭に3をつけて、例えば、この豊玉町の活性化センターであれば、58の1111ですから、3581111ということにつながりますけれども、NTT回線のときも同様だと思うんですけども、たまに、この光ファイバーと申しますか、市の回線を使った電話ですけども、その回線を使ってます関係上つながりにくい点多々あるのかなあと感じておりますけれども、今後、そのような面についてはコミュニティーメディアさんのほうが指定管理の委託を受けてありますので、その指導にも、今あたっておりますので、そういった状況を、いち早く市のほうにも連絡をいただき、今後、そういった件数を、できるだけつながりにくい状況を改善をしていきたいと考えております。

以上よろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 以上のような答弁でよろしゅうございますか。

○議員（12番 三山 幸男君） 議長、もう一回。

○議長（作元 義文君） はい。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 議長から注意を受けましたので、今後は十分気をつけて質問をしたいと思いますが。

1点目の、この定額フリーパスポート、これで現在、もうある民間が、協議会の中ではそういうことは一切表明してなかったと、で、協議会が終わった後、その人の考え方が変わられたのか

どうかわかりませんが、現に、もう運休をしてるんです。今、そのしているところは、親御さんが朝晩送り迎えをしているんだと、以前はバスがあったんだと。

やはり、これは保護者に対して非常に負担になっているんですね。私が31日に市の担当者のところに、市役所に出向きました。そして、職員に尋ねますと、それは全く想定外でしたと、やめるということは想定外でしたという話でした。民間でやることは、やはり、採算性が伴わなければ参入も自由かもしれませんし、撤退もそういうことになると思うんです。

私が言いたいのは、もし、この定額のフリーパスポート事業がなかったら、そういうことは起こらなかったと思うんですよ、そして、仮にこれがあって、今後、この事業を利用しても12月31日までしか利用はできないでしょう。そしたら、来年の1月1日からは、また、新たな、そういうようなことをしなきゃ、何かをしなきゃいけないと思うんです。従来運休をした民間のバス会社が、来年1月1日からは、新たに今までどおりバスを出しますよと言ってくれれば一番いいんですが、それは、現段階では無理かなあと私思うんです。そういうことをしたときに、なんかこう対応策というのはありませんか。

そして、市長もう1つ、これは市長名で対馬交通の、校長先生宛父兄に配布をしてくださいというチラシがあるんです。この中で、私、こう見せていただいたときに縦貫線及び厳原からバスがあって、例えば、この仁位地区を朝6時30分に出るバスがあるんですね。これが厳原中学校前に7時31分ぐらいに着くんですよ、こういうバスを、例えば仁位の人とか何かには無理かわかりませんが、10分か15分早く仁位を出していただければ、そういう路線に通学をされている人たちは利用できるんじゃないかと思うんですが、その辺、どうでしょうか。

そして2点目、ただいま総務部長が説明はしましたけれども、私も、十分今の説明では納得できないんですが、コミュニティーメディアがその関係をするなら、例えば有線テレビの字幕放送でも、みんながわかるような説明をしていただきたいと思いますので、そういう要望なり要請を、ぜひ、お願いをしたいと思います。

市長、定額パスポートの件、バス路線の件、再度お願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この時刻表関係のことにつきまして、私もそこまではちょっとわかりかねますので、担当の部長に答えさせます。

○議長（作元 義文君） 地域再生推進本部長、永尾榮啓君。

○地域再生推進本部長（永尾 榮啓君） まず、最初に2点目の御質問でございます。

仁位発の6時33分を10分ほど早めていただけないかという御質問でございますけど、この路線につきましては、始発を比田勝に考えております。というのが今、ジェットfoilが比田勝のほうが休止になっております。北部地区の住民の方をジェットfoilに乗せるための路線

のつながりというふうに考えていただければと思います。それと、従来からこの路線は、犬吠地区に入っているわけでございますけど、通常の学校の勤務であれば通学バスとして利用できるところでございます。

今、御質問の7時35分から対馬高校で補習が開始されております。この路線で行きますと、対馬高校の最短距離であります阿須につくのが7時30分ということになります。ですから、今議員がおっしゃいますように、阿須で降りて対馬高校への補修時間開始については、非常に難しいということになります。

先ほどから、あっておりますけど、うちもびっくりしたわけですけど、8月の末に中止するというので、うちのほうにも連絡ございました。対馬交通といろいろ協議をする中で、費用が増えない形でどういうふうにしていくかということで、今、7時30分に阿須に着くバスを対馬交通が白土のところに本社がございまして、そこからそれぞれの始発を厳原から始発するために回送をいたしております。そういう便を利用しながら、対馬高校にあがる路線を、いろいろ対馬交通のほうで御配慮いただいて、高校とも協議をしながら、まあ、若干遅れる場合もあるかもわかりませんが、極力35分に間に合うように、対馬高校に行くように、高校とも協議しながら12月までの間は運行していきたいというふうに考えております。

1点目の御質問ですけど、先ほど市長が申しましたように、現在多額の補助金を対馬交通に出しております。それによせる、市の財政が非常に厳しい中、その財政をなくす中で、非常に1路線を増やしていくとなると、1月以降、仮に、今9月から12月まで実証実験をしております。地区の皆さんなり高校生の皆さんが定期券をいっぱい買っていて、採算性があれば、それは1月以降も可能性もございまして、実証実験をして、非常に悪いとなると、もう1月からは切らざるを得ないと、仮に、実証実験でも、ある程度の人間が乗らないと、何百万という負担が市に、また、のしかかってきます。

この実証実験に踏み込みましたのは、地域の皆さんがバス賃が高い高いということをおっしゃるので、仮に、少しでも安くなったらどうなるかということの実証実験でございます。ですから、一定の地域だけを、その高校生だけを安くするというわけにもいかないということもございまして、今のところは、議員のせっかくの申し出でございまして、1月以降も実証実験の結果が悪ければ、定額フリーパスを続けていくというのは、非常に難しいんじゃないかなというふうに考えております。

また、新たな視点で、定額フリーパスは購入がいけば、それは、この期間中にまた、協議会とも協議しながら、1月以降については検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） すみません、何回も同じような質問ですけども、例えば、今私がお尋ねをしているあるいは申し上げている路線を利用している高校に、通学をしている生徒というのは20数名いるんですね。それが、民間のバス会社によって犬吠発で、ずっとその周囲を大船越まで拾って対馬高校に通学生を乗せていったと、そのバスが廃止をされたわけです。

当然、地域的にあの地域は漁師の方が多いんです。晩、漁に出て、朝は当然眠っている家庭が、男の人は漁に出て朝休んでいる人が非常に多い、こういうところで、やはり、その地域は、この定額フリーパスポート事業をすることによって、廃止はないだろうと思っていたところが予想外の結果が出た。困っているのはその地域の人たちが困っているわけです。やはり、それを、例えばそれがこの定額フリーパスポートの期間12月31日までで、来年1月1日からは、また運行しますよというようなことでもあればいいが、それがもう、この8月31日に廃止をして、今後復活することはないよと言えば、その地域の方々は大きな負担になるんです。

市が対馬交通に、例えば補助金を出して、それが多額であるのでいろんな実証実験をしている、それは十分私にも理解できます。ただ、多くの市民がよくても、一部の市民が悪ければ決して平等、公平ではないと、そういうことを考えますと、ぜひその辺、バスを利用した人は負担にならないような、今後、そういう対策を、ぜひ検討してくださるよう、強くお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（作元 義文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第72号は、お手元に配りました議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号はお手元に配りました議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩します。55分から開会します。

午後2時43分休憩

.....
午後2時54分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第39. 議案第73号

日程第40. 議案第74号

日程第41. 議案第75号

日程第42. 議案第76号

○議長（作元 義文君） 日程第39、議案第73号、平成22年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）から日程第42、議案第76号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題とします。

4件について提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち議案第73号から議案第75号までの議案について続けて内容を御説明申し上げます。

まず、議案第73号、平成22年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、国、県等に対する過年度精算償還金の増額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の老人保健特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230万7,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。

5款1項繰越金は、前年度繰越金を69万3,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

3款諸支出金1項償還金は、国費、県費等の医療給付費精算償還金を69万3,000円増額しております。

続きまして、議案第74号、平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料の減額及び後期高齢者医療広域連合納付金、保険料還付金の減額が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ70万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3,508万5,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正による、とするものであります。

歳入でございますが、8ページをお開き願います。

1款1項後期高齢者医療保険料は、滞納繰越金を139万5,000円減額しております。

5款繰入金1項一般会計繰入金は、事務費繰入金分を27万8,000円減額しております。

6款1項繰越金は、前年度繰越金を27万8,000円増額しております。

7款諸収入2項償還金及び還付加算金は、保険料還付金を63万円増額しております。

5項雑入は、前年度保険料還付未処理分を6万5,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料納付金を133万円減額しております。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、保険料還付金を63万円増額しております。

続きまして、議案第75号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は特養「浅茅の丘」の防火壁補修工事費、特養「日吉の里」の浄化槽補修工事費等が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,034万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,510万8,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお開き願います。

4款1項繰越金は、前年度繰越金を1,034万7,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いします。

1款民生費1項社会福祉費は、1,034万7,000円を増額しております。

1目特養浅茅の丘管理費は、臨時看護師雇用賃金、防火壁補修工事及び設計委託料を、2目特養日吉の里管理費は、浄化槽補修工事にかかるくみ取り料、設計委託料、維持補修工事費を、3目の施設管理費は、特養4施設の特殊建築物設備点検業務委託料を、それぞれ計上いたしております。

以上でございます。御審議のうえ、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 豊玉地域活性化センター部長、中村敏明君。

○豊玉地域活性化センター一部長（中村 敏明君） 一括して議題となりました議案第76号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由とその内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、建造から23年が経過し、老朽化の著しい渡海船「ニューとよたま」の修繕料が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

平成22年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ320万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,973万7,000円とするものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの第1表歳入歳出予算補正による、とするものであります。

歳入について御説明申し上げます。8ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を297万5,000円増額いたしております。

6款繰越金1項繰越金は、前年度繰越金を23万1,000円増額いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。10ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、渡海船を利用した「浅茅湾めぐり」パンフレットの印刷製本費9万5,000円の増額であります。

2款施設費1項施設費1目施設管理費の311万1,000円は、クラッチ主軸の摩耗がひどく、走行に影響がありますので、その修繕費に298万1,000円、また修理に2日間の日数を要しますので、その間の備船料として13万円を増額いたしております。

以上簡単ですが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。4件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。4件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、4件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第73号、平成22年度対馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号、平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第75号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第76号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第43. 議案第77号

日程第44. 議案第78号

日程第45. 議案第79号

日程第46. 議案第80号

日程第47. 議案第81号

日程第48. 議案第82号

日程第49. 議案第83号

○議長（作元 義文君） 日程第43、議案第77号、対馬市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例から、日程第49、議案第83号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例までの7件を一括議題とします。

7件について提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま一括議題となりました議案第77号、対馬市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例についてその提案理由と内容を御説明申し上げます。

この条例の改正につきましては、本年4月1日より施行の時間外勤務代休時間制度の新設に当たり、職員が給与を受けながら職員団体のための業務、または活動を行うことができる期間に時間外勤務代休時間を加えるため、本市の条例についても所要の改正を行うものであります。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

○福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第78号から議案第80号までの3議案について、続けて御説明を申し上げます。

まず、議案第78号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本条例は、心身障害者、乳幼児、母子家庭における母と子及び寡婦等に対して、医療費の一部を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的としておりまして、医療給付費の2分の1は県が補助をしております。

長崎県福祉医療費補助金実施要項が改正をされ、12月1日より、これまで給付の対象としていなかった父子家庭の父と子の医療につきましても給付の対象とされることになったため、関係条項等を改正を行うものでございます。附則で平成22年12月1日以後の診療にかかる医療費から適用することといたしております。

続きまして、議案第79号、対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本条例は、合併前の旧厳原町と上県町において設置されておりました精神障害者の地域活動施

設「きらり」及び「さわやか」の設置条例を統合して対馬市地域活動支援センター条例として規定をしているところでございます。この2事業所のうち、上県町の活動所「さわやか」につきましては、対馬市高齢者介護予防支援施設条例で設置をしております上県ふれあいセンターの一部を利用して活動が行われており、1施設に2つの施設設置条例が存在している状況でございます。このため、本条例から、上県ふれあいセンターの一部を利用している「さわやか」の設置規定を削除するものでございます。

続きまして、議案第80号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、国民健康保険法第72条の4が削除され第72条の5が第72条の4に繰り上がりました。改正前の国民健康保険法第72条の5は、特定検診及び特定保健指導に要する国及び県の負担について規定されているものでありますが、この法律の改正によりまして、対馬市国民健康保険条例第8条第1項に規定されている条文について所要の改正を行うものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議のうえ、御決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 消防長、竹中英文君。

○消防長（竹中 英文君） ただいま一括して議題となりました議案のうち議案第81号から議案第83号までにつきましては、消防本部の所管でございますので続けて提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第81号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

この改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する省令及び住宅用防災機器設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が定められ、新たに対象火気設備等として、固体酸化物型燃料電池が加わるとともに、住宅用防災機器の設置免除について規定されたところであります。

これにあわせて、消防法施行規則及び特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令の施行に伴い、住居型福祉施設が一部に入居する特定共同住宅等の消防設備等の設置基準が設けられました。これら条例の制定に関する基準等を踏まえ、市町村火災予防条例令の改正が行われたことを受け、所要の改正を行おうとするものであります。

改正の内容は、条例第8条の3第1項及び第2項に規定する燃料電池発電設備の種類に、固体酸化物型燃料電池による発電設備であって、火を使用するものを新たに加え位置、構造及び管理の基準について定め、また、住宅用防災機器設置の免除について規定する第29条の5第3号か

ら5号において、特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令を引用する条項を加えております。加えまして附則の第1項に施行期日を、第2項に既存設置等の固体酸化物型燃料電池発電設備の経過措置を定め、参考資料として新旧対照表を添えております。

続きまして、議案第82号、対馬市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

この改正は、消防組織法の一部改正に伴い関連法であります対馬市消防団の設置等に関する条例の改正を行おうとするものであります。改正の内容は、消防組織法の条の枝番号が整理され、一つの条名に改められたため第1条中の第15条第1項を第18条第1項に改めております。加えまして附則に施行期日を定め、参考資料として新旧対照表を添えております。

続きまして、議案第83号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

この改正につきましても、消防組織法の一部改正に伴い、関連法であります対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の改正を行おうとするものであります。改正の内容は、議案第82号と同様に、消防組織法の条の枝番号が一つの条名に改められたため、第1条中の第15条の2第2項を第19条第2項に、第15条の6第1項を第23条第1項に改めております。加えまして附則に施行期日を定め参考資料として新旧対照表を添えております。

以上、大変簡単でございますが、議案第81号から議案第83号まで提案理由の説明を終わります。御審議のうえ、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから各案に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第77号から議案第83号までの7件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。議案第77号から議案第83号までの7件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、7件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第77号、対馬市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。
議案第78号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。
議案第79号、対馬市地域活動支援センター条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。
議案第80号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。
議案第81号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。
議案第82号、対馬市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第83号、対馬市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第50. 議案第84号

○議長（作元 義文君） 日程第50、議案第84号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。地域再生推進本部長、永尾榮啓君。

○地域再生推進本部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第84号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の67ページをお開きください。

本案は辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画を別紙のとおり策定することにつき、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております15辺地計画のうち厳原辺地、内山辺地、仁位辺地、豊辺地の4辺地が変更計画で、豆碓辺地、犬吠辺地、曾辺地、佐保辺地、加藤辺地、廻辺地、田辺地、佐護辺地、仁田辺地、舟志辺地、小鹿辺地の11辺地が新規計画でございます。以下各辺地の事業内容を御説明いたします。

68ページをお願いいたします。

厳原町厳原辺地でございますが、消防施設の項で今回、救助工作車の追加により事業費が増額になることに伴っての変更計画案でございます。括弧内の金額が変更前の事業費、財源内訳、辺地対策事業債の予定額でございます。

今回の変更によりまして、事業費で6,884万4,000円増の3億7,694万8,000円、辺地対策事業債予定額が4,040万円増の3億4,840万円と変更しようとするものでござい

ます。

69ページをお願いいたします。

厳原町内山辺地でございますけど、市道内山2号線改良事業の追加に伴う変更計画案でございます。当路線は、一般県道瀬浦厳原港線と大谷農道を結ぶ路線であります。昨年度一般県道瀬浦厳原港線の内山安神間が開通いたしましたけど、大谷農道は旧道と連結しているため、新路線を利用するためには、いったん逆走することになります。このため本路線を整備し、地域住民の利便性及び緊急車両の到達時間短縮による生命財産保護を図るもので、事業費を6億500万円追加し、6億1,100万に、辺地対策事業予算額を1億8,490万円追加し、1億8,950万円に変更しようとするものでございます。

70ページをお願いいたします。

豊玉町仁位辺地でございますけど、豊玉診療所の胃カメラ購入事業の追加に伴い、事業費を424万2,000円追加し1,068万円に、辺地対策事業債予算額を420万円追加し1,060万円に変更しようとするものでございます。

71ページをお願いいたします。

上対馬町豊辺地でございますけど、小型動力ポンプ購入事業の追加に伴う変更でございます。事業費、辺地対策事業債予算額ともに170万円を追加し820万円に変更しようとするものでございます。

72ページをお願いいたします。

厳原町豆殿辺地、これからが新規計画でございます。豆殿辺地では小型動力ポンプ付積載車の購入でございます。事業費563万6,000円、辺地対策事業債予算額530万円を計画いたしております。

73ページをお願いいたします。

美津島町犬吠辺地でございますけど、市道犬吠線改良事業及び小型動力ポンプの購入でございます。事業費、辺地対策事業債予算額ともに3億8,710万円を計画いたしております。

74ページをお願いいたします。

豊玉町曾辺地でございますけど、小型動力ポンプの購入でございます。事業費、辺地対策事業債予算額ともに170万円を計画いたしております。

75ページをお願いいたします。

豊玉町佐保辺地につきましても、小型動力ポンプの購入でございます。事業費、辺地対策事業債予算額ともに170万円を計画いたしております。

76ページをお願いいたします。

豊玉町加藤辺地でございますけど、スクールバス購入事業でございます。事業費566万

8,000円、辺地対策事業債予定額540万円を計画いたしております。

77ページをお願いいたします。

豊玉町廻辺地でございますけど、小型動力ポンプの購入でございます。事業費、辺地対策事業債予定額ともに170万円を計画いたしております。

78ページをお願いいたします。

豊玉町田辺地でございますけど、市道佐保田線改良事業でございます。事業費4億3,600万円、辺地対策事業債予定額1億9,170万円を計画いたしております。

79ページをお願いいたします。

上県町佐護辺地でございますけど、小型動力ポンプ付積載車の購入でございます。事業費593万7,000円、辺地対策事業債予定額590万円を計画いたしております。

80ページをお願いいたします。

上県町仁田辺地でございますけど、林道トタテ線開設事業でございます。事業費1億5,018万6,000円、辺地対策事業債予定額5,840万円を計画いたしております。

81ページをお願いいたします。

上対馬町舟志辺地でございますけど、小型動力ポンプ付積載車の購入でございます。事業費593万7,000円、辺地対策事業債予定額590万円を計画いたしております。

82ページをお願いいたします。

上対馬町小鹿辺地でございますけど、消防拠点施設建設事業でございます。事業費1,950万円、辺地対策事業債予定額1,950万円を計画いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は配付しております議案付託表のとおり総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は総務文教常任委員会へ付託することに決定しました。

日程第51. 議案第85号

○議長（作元 義文君） 日程第51、議案第85号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方

公共団体の数の減少についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） ただいま議題となりました議案第85号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

この議案につきましては、本年3月31日をもって県央広域圏西部地区塵芥処理一部事務組合が解散したことに伴い、長崎縣市町村総合事務組合の共同処理する団体に変更が生じるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議のうえ、決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、採決を行います。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第52. 議案第86号

日程第53. 議案第87号

日程第54. 議案第88号

日程第55. 議案第89号

日程第56. 議案第90号

日程第57. 議案第91号

日程第58. 議案第92号

日程第59. 議案第93号

日程第60. 議案第94号

○議長（作元 義文君） 日程第52、議案第86号、市道の廃止について（竹敷昼ヶ浦線）から、日程第60、議案第94号、市道の認定について（舟志五根緒3号線）までの9件を一括議題とします。

9件について提案理由の説明を求めます。建設部長、斉藤正敏君。

○建設部長（斉藤 正敏君） ただいま一括議題となりました議案第86号から第94号までの市道の認定と廃止9議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第86号から第89号の4議案につきましては、平成16年度から国庫補助道路改良事業として実施しております竹敷昼ヶ浦線の新路線を市道認定したいため、現道を廃止し、新路線を認定するとともに、廃止された現道を新道と重複しない区間を改めて市道認定する、市道の廃止と認定の関連議案であります。

まず、議案第86号、市道の廃止について（竹敷昼ヶ浦線）でございますが、本案は新路線が市道竹敷昼ヶ浦線道路改良事業として実施されることにより、現路線の一部が新路線と重複し、新路線と比較して道路機能が劣る現道を廃止したいため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思っております。濃い黒色の実線を表示しております。路線名は竹敷昼ヶ浦線で、起点は対馬市美津島町竹敷字島ノ内から、終点は同町竹敷字深浦に至る延長1,034メートルを廃止するものであります。

議案第87号、市道の認定について（竹敷昼ヶ浦線）でございますが、本案は、市道竹敷昼ヶ浦線道路改良事業として実施しております新路線でありまして、起点は旧道の起点より県道竹敷鶏知線を鶏知側に約500メートルほど戻った接点を、途中、旧道と重複しながらもとの終点に至る路線で、市道竹敷昼ヶ浦線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思っております。濃い黒色の実線を表示しております。路線名を竹敷昼ヶ浦線とし、起点は対馬市美津島竹敷字島ノ内から、終点は同町竹敷字深浦に至る延長1,213メートルをお願いするものであります。

議案第88号、市道の認定について、（竹敷保育所線）でございますが、本案は議案第86号で市道廃止をお願いしております旧道と新道が重複しない区間の旧道を改めて認定するもので、起点は旧道起点と同箇所とし、竹敷保育所を経由して新路線との接点を終点とする路線を竹敷保育所線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思っております。濃い黒色の実線を表示しております。路線名

を竹敷保育所線とし、起点は対馬市美津島町竹敷字島ノ内から、終点は同町竹敷字深浦に至る延長460メートルをお願いするものであります。

議案第89号、市道の認定について（竹敷カシゴウ線）でございますが、本案も議案第86号で市道廃止をお願いしております旧道と新道が重複しない区間の旧道を改めて認定するもので、旧道と新路線の重複箇所からの分岐を起点とし、次の重複箇所を終点とする延長230メートルを竹敷カシゴウ線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思っております。濃い黒色の実線を表示しております。路線名を竹敷カシゴウ線とし、起点は対馬市美津島町竹敷字深浦から、終点は同町竹敷字深浦に至る延長230メートルをお願いするものであります。

次に、議案第90号から第94号の5議案につきましては、上対馬町五根緒漁港より市道堂坂線に至る市道五根緒線にかかわる案件でございます。

御承知のとおり幅員が狭く、急カーブ、急勾配の連続で、特に漁業用保冷車等の運行に支障をきたしていたため、平成13年度から23年度まで五根緒漁港関連道整備事業として実施しております新路線を市道認定したいため、現道を廃止し新路線を認定するとともに、廃止された現道が新道と重複しない区間を改めて認定する、市道の廃止と認定の関連議案であります。

まず、議案第90号、市道の廃止について（五根緒線）でございますが、本案は新路線が五根緒漁港関連道整備事業として実施されることにより、路線の一部が新路線と重複し、新路線と比較して道路機能が劣る現道を廃止したいため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思っております。濃い黒色の実線を表示しております。路線名は五根緒線で、起点は対馬市上対馬町舟志字島畑から、終点は同町五根緒字ウステに至る延長3,697メートルを廃止するものであります。

議案第91号、市道の認定について（五根緒線）でございますが、本案は五根緒漁港関連道整備事業による新路線で、起点は旧道と同箇所、市道堂坂線との接点とし、途中旧道と重複しながら五根緒トンネルを通り、終点を集落内とする路線を市道認定し、維持管理を行っていくため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思っております。濃い黒色の実線を表示しております。路線名を五根緒線とし、起点は対馬市上対馬町舟志字島畑、終点は同町五根緒字ウステに至る延長2,920メートルをお願いするものであります。

議案第92号、市道の認定について（舟志五根緒1号線）でございますが、本案は議案第90号で市道廃止をお願いしております旧道と新道が重複しない区間の旧道を改めて認定するも

ので、新路線の起点から五根緒地区に向かい約200メートル進んだ旧道との分岐点を起点とし、旧道をとおり新路線との接点を終点とする路線を舟志五根緒1号線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線を表示しております。路線名を舟志五根緒1号線とし、起点は対馬市上対馬町五根緒字瘦平から、終点は同町五根緒字瘦平に至る延長340メートルをお願いするものであります。

議案第93号、市道の認定について（舟志五根緒2号線）でございますが、本案も議案第90号で市道廃止をお願いしております旧道と新道が重複しない区間の旧道を改めて認定するもので、新路線の起点から五根緒地区に向かい約1,000メートル進んだ旧道との分岐点を起点として、旧道をとおり新路線との接点を終点とする路線を舟志五根緒2号線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線を表示しております。路線名を舟志五根緒2号線とし、起点は対馬市上対馬町五根緒字瘦平から、終点は同町五根緒字瘦平に至る延長303メートルをお願いするものであります。

議案第94号、市道の認定について（舟志五根緒3号線）でございますが、本案も議案第90号で市道廃止をお願いしております旧道と新道が重複しない区間の旧道を改めて認定するもので、新路線の起点から五根緒地区に向かい約1,300メートル進んだ旧道との分岐点を起点とし、峠をとおり旧道の終点に至る路線を舟志五根緒3号線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

裏面の参考図面を御覧いただきたいと思います。濃い黒色の実線を表示しております。路線名を舟志五根緒3号線とし、起点は対馬市上対馬町五根緒字瘦平から、終点は同町五根緒字ウステに至る延長2,364メートルをお願いするものであります。

以上で、市道の認定と廃止について9議案の説明を終わります。御審議のうえ、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから9件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。9件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。9件は委員会への付託を省略することに決定しま

した。

本日の会議は、議事の都合によって、あらかじめ延長します。

これから9件に対する一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから9件を一括採決します。

お諮りします。議案第86号、市道の廃止について（竹敷昼ヶ浦線）、議案第87号、市道の認定について（竹敷昼ヶ浦線）、議案第88号、市道の認定について（竹敷保育所線）、議案第89号、市道の認定について（竹敷カシゴウ線）、議案第90号、市道の廃止について（五根緒線）、議案第91号、市道の認定について（五根緒線）、議案第92号、市道の認定について（舟志五根緒1号線）、議案第93号、市道の認定について（舟志五根緒2号線）、議案第94号、市道の認定について（舟志五根緒3号線）の9件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、9件は原案のとおり可決されました。

日程第61. 諮問第2号

日程第62. 諮問第3号

日程第63. 諮問第4号

日程第64. 諮問第5号

日程第65. 諮問第6号

○議長（作元 義文君） 日程第61、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから、日程第65、諮問第6号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの5件を一括議題とします。

5件について提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま一括議題となりました諮問第2号から諮問第6号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてその提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現在の任期が本年12月31日をもって満了するため、その後任の委員として議会の意見を求めるものでございます。

諮問第2号、山代博康氏及び諮問第5号、武田朋三氏につきましては再任としてお願いし、諮問第3号、中村榮象氏及び諮問第4号、村瀬武氏並びに諮問第6号、安重美千代氏については新任としてお願いするものでございます。

再任として願います山代博康氏並びに武田朋三氏につきましては、ともに平成20年1月から人権擁護委員として御活躍されており、現在1期目の任期が満了するものでございます。

また、新たに委員として願います中村榮象氏は、美津島町鶏知甲939番地2にお住まいで、昭和53年から平成21年3月まで豊玉町及び対馬市の職員として対馬の発展振興に御尽力いただき、行政の立場から人権問題にも取り組まれてこられました。

村瀬武氏は豊玉町貝口76番地にお住まいで、昭和43年から平成18年3月まで高等学校の教諭として生徒指導の立場から人権問題にも取り組まれてこられ、現在は地区の区長として地域のために御活躍いただいております。

また、安重美千代氏は上県町佐須奈乙305番地にお住まいで、昭和42年から平成19年8月まで上県町及び対馬市の職員として主に保育士の立場で園児の健全育成に御尽力いただき、現在も地域の子供たちに愛情と熱意を持って接しておられます。

今回、諮問いたします皆様は、広く社会の実情に精通され人格、識見ともに申し分なく、人権擁護委員として適任と考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の御意見を願いまするものであります。どうぞよろしく願います。

○議長（作元 義文君） これから5件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。5件は会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。5件は委員会への付託を省略することに決定しました。これから5件について各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は山代博康氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、山代博康氏を適任とすることに決定しました。

諮問第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は中村榮象氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、中村榮象氏を適任とすることに決定しました。

諮問第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は村瀬武氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、村瀬武氏を適任とすることに決定しました。

諮問第5号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は武田朋三氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、武田朋三氏を適任とすることに決定しました。

諮問第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。本件は安重美千代氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、安重美千代氏を適任とすることに決定しました。

○議長（作元 義文君） 日程第66、請願第1号、島内本社限定の指名に関する請願については、配付のとおり請願取り下げ申請書の提出が昨日遅くにあっております。閉会中でありますので、会議規則第132条第4項の規定によって議長がこれを承認しております。したがって、請願第1号は議事日程より削除します。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。明日は定刻より本会議

を開き、市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時55分散会

平成22年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

平成22年9月8日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成22年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(21名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
22番 作元 義文君	

欠席議員(1名)

21番 島居 邦嗣君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。島居邦嗣君より、欠席の届け出がっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5名を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 改めまして、皆さんおはようございます。新生クラブの小川廣康でございます。心配いたしておりました台風9号も静かに対馬を通過してくれました。本日は一般質問のトップバッターとして、静かに熱く、行政一般について質問をしてみたいと思います。

さて、梅野教育長が就任されて5カ月が経過をいたしました。37年間、学校教育現場及び教育行政で御尽力され、鶏知中学校の校長を最後に教壇を降りられました。校長在任中は学校教育について、私、当時の美津島町議として、大変御指導いただき、教育に対する熱い思いを語り合ったのが、今、思い出されます。どうぞ対馬の教育界の発展のために、まだその冷めやらぬ情熱でもって、課題の山積している教育行政ではございますが、前向きに取り組まれることを願うものでございます。

さて、今回はこのようなことから、私を教育行政に対し、質問できる議員として育てていただいた御恩返しの意味を込めまして、教育長に2点、御質問をさせていただきます。

私の教育に対する基本の理念は、まず島づくりは人づくりから、人づくりは教育からという基本理念を持っております。そういう観点から1点目、教育委員会の所管にかかわる公共施設見直し実施計画の進捗状況について。2点目、学校教育環境の整備についてを教育長にお尋ねいたします。

次に、消防体制のあり方について市長にその所信をお伺いをいたしたいと思っております。

まず1点目の公共施設見直し実施計画の進捗状況については、昨年12月定例会におきまして、私、質問させていただきました。時間が足りませんでしたので、再質問させていただきます。

まず現在、西地区体育館、緒方体育館は地元へ指定管理をお願いをされております。佐須体育館、伊奈体育館は直営で管理をされております。4館ともすべて今年度中に地元へ移管する計画であります。12月現在ではまだ地元との協議は行っていないとの答弁をいただきました。その後どこまで進んでいるのかお伺いいたします。

次にありあけ会館、佐須地区公民館、豆殿地区公民館につきましても、指定管理へ移行する計画であります。これも同様、去年の段階では地元との協議はなされていませんでした。いずれも計画では、今年度が最終年度でございます。これらの進捗状況についてお尋ねいたします。しかし、いずれも通告後の8月24日に平成21年度の進捗状況が公表されましたので、その後のといいますか、その後、22年度に入りましての状況、進捗状況で結構でございます。

2点目は、学校教育環境の整備についてお伺いいたします。学校の統廃合につきましては、米

田礼次郎会長をはじめとする16名の委員会で構成されます対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会で、今年度までに最終答申を行うことになっています。また市教委の平成22年度の組織目標の中では、8月までに中間答申をまとめ、広く住民に周知しますとうたわれています。すでに中学校においても複式学級が存在し、来年度においてもさらに増えると思われませんが、どのように対応しているのかお考えをお伺いいたします。もちろん検討委員会の最終答申を尊重しなければなりません、現段階の市教委としての考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

また、次年度に統廃合する場合、教職員の人事配置の関係から、何月ごろまでに決定をしなければならぬのか、お伺いをいたします。また、今後におきましても、複式学級編成が増えることが見込まれます。教員定数の関係で中学校における免外授業の解消のため、どのような対策を講じておられるのかも伺いをいたします。

次に、1日の大半を過ごす学校施設の整備につきましては、厳しい財政状況ではありますが、統廃合を見据えた中で進めなければなりません、建物の耐震性能を確認し、計画的に補強に取り組まなければならないと考えますが、その方向性について伺いをいたします。

3点目は、幼稚園教育についてであります、現在市立幼稚園では嘱託教諭3名が園児の教育に携わっていますが、本来、幼稚園教諭は教育専門職であり、初任者には教育公務員特例法で、小中高の教諭と同様に、内容と期間が定められた初任者研修が法的に義務づけられており、このことから就学前教育の重要な役割を担うことが伺えます。来年度は1名を本務者として採用されますことは、私、本会議でこのことについて何度となく要望してきましたが、ようやく動き出したと高く評価をいたします。

そこで若者の雇用確保と島の活性化の面からも、さらに採用枠を確保していただきたいと思えますが、今後の計画についても伺いいたします。また学校適正規模、適正配置等検討委員会との関連もありますが、幼稚園の統廃合の計画についても、現段階の市教委としての考え方をお尋ねいたします。この件につきましても通告後の8月24日に豆敷幼稚園の廃園は公表されましたが、他の幼稚園の計画についてあれば伺いいたします。

以上、3点について、明快な答弁をお願いしたいと思います。

次に、消防体制のありかたについて、市長にお伺いをいたします。

現在の体制は、昭和49年度の対馬総町村組合消防本部発足から36年が経過しようとしております。この間、市内の状況も大きく変革を遂げまいりました。現在、1本署と空港出張所を含む6出張所体制で、空港出張所を除く5出張所では、概ね10名の消防吏員が配置され、市民の生命・財産を守るため、日夜努力されています。

平成20年9月に美津島出張所が県道拡幅工事のため、現在地に新築移転され、さらに今年度の上県出張所が移転新築の計画であります。あとの3出張所につきましても、昭和49年と、

51年に新築されたものであり、待機宿舎を含めた改修を余儀なくされておりますが、基本的な考え方として、現体制を継続していこうと考えているのかお伺いをいたします。

平成22年版消防年報によりますと、21年中の火災発生件数は、市内全体で17件、救急出動件数では1,369件であります。署所別の管轄区域の人口状況を見ますと、本署の1万2,664人、美津島出張所7,271人、峰出張所の5,084人、豊玉出張所の3,912人、上対馬出張所の3,440人、上県出張所の2,093人となっており、救急搬送人員を見ましても、本署の年間432人、美津島228人、豊玉出張所210人、峰出張所200人、上対馬出張所147人、上県出張所68人となっています。また、各署所から最長の地区までの距離が上対馬出張所の約8キロ、約10分から本署の31キロ約36分と大きく異なります。特に厳原町南部地区においては、9地区、平成22年7月現在の住民基本台帳によりますと、9地区で2,037人がこの圏内に住んでいらっしゃいます。そこで、組織の再編成を視野に入れながら、南部地区に救急分遣所の設置に向けて検討する考えはないのか、お伺いをいたします。

このことは、該当地区の同僚議員がいらっしゃいますが、私、平成17年9月の当時の総務文教常任委員会の委員長として、このことについては、提言をいたしておりました。その後、何らかの動きも見えませんが、今あえてこういう質問をさせていただきますことを、お断りを申し上げます。次に、消防力の整備指針第9条によりますと、管轄区域内に高さ15メートル以上の建築物がおおむね10棟以上、または15メートル以上のホテルが5棟以上あれば、はしご自動車もしくは屈折はしご自動車の配置が義務づけられていますが、未だに配置されていません。このことにつきましても、先ほどの救急分遣所と同じように、当時の総務文教常任委員会の中で、提言を、報告の中で提言をいたしておりましたが、その後進展がございません。必要がないのか、このことにつきましてもお伺いをいたします。限られた時間でございますので、明快な答弁を求めます。あとは本席から一問一答でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 皆様おはようございます。先ほどは小川議員におかれましては、温かい御激励のお言葉をいただき、ありがとうございます。また、こういう立場でお話ができることを感慨深く思っております。

御質問にお答えする前に、答弁者は教育委員長というふうに指定をされておりましたが、教育委員長より委任を受けておりますので、以後、教育長、教育部長が答えさせていただきます。

まず、公共施設の見直しにつきましては、平成19年4月に提出いただきました、行財政改革推進委員会からの意見を踏まえ、平成19年5月に対馬市としての公共施設の見直し基本方針が策定されました。この基本方針に基づくところの見直しを、着実に実現するため、具体的な取り組みについて、公共施設見直し実施計画を対馬市行財政システム改革推進委員会で決定し、平成

21年6月に公表されました。計画の実施に当たっては、昨年度から地域住民の皆様には説明し、協議を行い、理解を得られるよう取り組みをしているところでございます。

御質問の1点目、地区体育館の見直し、実施計画について、その後の経過についてお答えをいたします。各地区体育館とも、地元説明会を開催し、緒方体育館、西地区体育館につきましては、地区及び民間への指定管理の方向で現在検討しております。次に、佐須体育館、伊奈体育館につきましては、地元及び利用団体との協議の結果、休止の方向で検討しております。

御質問の2点目、地区公民館の見直し、実施計画について、その後の経過についてお答えをいたします。まず、ありあけ会館についてですが、地元説明会の結果、指定管理の方向で進んでおります。次に佐須地区公民館、豆酩地区公民館についてですが、地元と指定管理の方向で協議を行っておりますが、指定管理に対する地区の同意がどうしても得られない場合は、直営での存続も視野に入れながら、検討したいと考えております。

地区に入っの説明は少ないところで2回、多いところは4回入って話を進めております。今後も努力していくつもりでございます。どうぞよろしく御理解賜りますよう、お願いいたします。

次に、学校教育環境の整備の件であります。対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申につきましては、議員御案内のとおりでありまして、今、委員皆様の慎重な論議をいただいております。

複式学級への対応でございますが、市教委では平成18年2月に策定された、対馬市立小中学校適正規模（統廃合）基本計画により、複式学級解消に向け、統廃合の解消を進めておりましたが、現在は対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会において、検討いただいておりますので、検討委員会の協議と並行して進めていくことを了解していただき、統廃合も進めております。

決定する時期についてであります。統廃合の決定は、半年前の9月定例市議会までに決定していただくのが最も望ましい姿であります。遅くとも方向性が見えておれば、3カ月前の12月議会でも間に合います。

次に、免外授業解消の対策についてでございます。中学校は教科担任制をとっており、その教科の免許を持った教員が授業を行うことが生徒の学力保証にもつながると考えます。免外授業では生徒の学力保証が十分にできないことは承知しながらも、現在の体制ではどうすることもできません。

そこで、免外授業を担当する教員に対し、少しでも専門的指導ができる力を養成するため、年度当初に県教育センターにおいて、免外担当者研修会を各教科ごとに実施をしております。また、免外教科担任を少なくするために、年間を通じて、免外解消非常勤講師を派遣をしております。

次に耐震化の件であります。学校耐震化の第一歩は、議員御指摘のとおりまず耐震診断を行い、耐震性能を評価することです。

対馬市におきましては、現在、二次診断の必要な28棟について業務を委託中であり、また、二次診断とあわせ、耐震補強設計を委託しておりますので、これらの結果をもとに、今後耐震化実施計画を策定するよう、検討をしております。

幼稚園教育についてであります、就学前教育の重要性については議員が御指摘のとおりであるととらえています。また、幼児に直接指導する教諭の力についても言うまでもありません。幼稚園教諭は教育専門職であり、資格を要するとともに、経験の積み重ねも必要となります。基本的には経済的にも、勤務条件的にも保障された本務者が全教諭を満たすのが望ましいと考えます。今後は退職者も勘案し、計画的に採用をしていかなければならないと考えています。

幼稚園の統廃合につきましては、小規模化に伴い、平成22年度末で豆敷幼稚園を廃園し、豆敷保育所と統合することが決まっております。また、厳原幼稚園移転計画にあわせ、久田幼稚園の統合も視野に入れ、検討をしております。幼稚園についても現在、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会で検討されておりますので、どうぞ御了解を願いたいと思います。

以上であります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。小川議員の質問に答えさせていただきます。消防体制のあり方について、特に再編の考えはないかというふうな御質問だろうと思いますが、議員御指摘のとおり、現在の消防署の配置では、救急隊の到着時間に大きな差が出ていることは十分に承知をしているところであります。

救急医療といった面から見ますと、傷病者が現場から病院へ救急車でいかに早く到着するかは、これは医療機関を多く建設するか、もしくは道路状況をドラスティックに改良するしか方法はなかりょうと思っております。議員御質問の主であります、救急隊が現場へ到着するまでの所要時間の格差をどのように埋めるかとか、また格差是正のための消防再編の考えはないのかということでございますが、結論から先に申し上げますと、消防再編につきましては、その他もろもろの再生が必要なものと同様、さまざまな問題点を洗い出し、精査すべき必要性を感じているところでございます。道路改良につきましては、とくに厳原南部地区のお話をされましたけども、豆敷地区において救急事案が発生をいたしますと、現場処置の時間を除いて、救急隊が到着するまでの時間と、患者さんを収容後、医療機関到着するまでの所要時間は1時間が必要となり、これは島内で比べますと、峰の大久保から厳原までの走行時間に匹敵するものでございます。行政の立場としましては、ハード面の整備も当然のことながら、救急隊到着までの間に住民が行える救急法の指導など、ソフト面の普及にも力を入れているところですが、21年実績で救急法指導を受けた住民が2,121名、普通救命講習を受けた住民が507名おられます。大変心強いところではございますが、実際に心臓が止まり、呼吸が停止した方を搬送した実績では39件中、救急隊

が到着する前に心臓マッサージや人工呼吸といった応急処置がなされていたのは、半数以下の15件だけでした。救急法の普及は必要ではあり、救急隊が現場に到着するまでの時間をカバーするといった考えとは違った意味で行政として推進すべきものと考えております。また、重症の外傷においてはゴールデンタイムという言葉がございまして、事故発生後1時間以内に病院において手術等の処置を受けると非常に効果が高いといわれております。

こういったことを含めて考えてみますと、巖原南部地区への救急隊配置については、今後十分検討しなければならないと考えております。

次に、2点目のはしご車の導入がございました。はしご車を導入しなければいけないんじゃないかと、それにつきましては消防力の整備指針に基づいてそのように義務づけがなされているんじゃないかという議員の御指摘でございましたが、この指針に関する解釈というものは、若干違うのかなというふうに思っております。私自身はこの整備指針というものはその地域によって実情が違ってまいりますので、努力目標というふうなとらえ方を現時点ではしておるところであります。この対馬市におきまして、指針で示すはしご車の配置を求めるとした一定の数を超えた中層階建物があります。この設置基準の中には15メートル以上の建物、4階以上というような解釈をこちらはしております、その建物が10棟以上ある場合、というふうなことがあります。対馬においては確かに4階以上の建物は現時点で148棟建っております。

しかし、はしご車の導入には取得経費のほかに隊を維持するための専任の隊員が必要となり、また、現場活動においては、その中層建築物周辺の道路幅員の問題、周辺の電線など、空中線の状況が悪く、活動機会を大幅に減じている状況をかながみますと、導入には消極的にならざるを得ない状況下にあるかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ありがとうございます。

それではまず、再質問をさせていただきます。教育長のほうにお尋ねをいたしますが、まず1点目の公共施設の見直し、21年度の進捗状況も公表されておりました、21年度中の教育委員会としての取り組みは私も把握をしております。特に西地区体育館、緒方体育館、今これ指定管理、従来指定管理になっているわけですが、これを民間への委託という計画でありました。ですからこれが果たして民間が、民間といいますか地区を含めての民間、これが果たして引き受けてくれるのかなという問題があるかと思っております。特に維持費等が絡みますので、特に西地区体育館、竹敷の西地区体育館は、去年の12月に言いましたように、隣に保育所がございまして、あるいは防備隊の、防衛省の補助事業で建てた建物でございまして、果たしてそれを民間に移管していいのかどうかという問題も私は残っているんだろうと思っております。

ですからいずれにしても、今の答弁では、佐須体育館、伊奈体育館については休止の方向で動くということですが、これは去年も言いましたように、地元が納得をされれば、私はそれで構わないと思うんですが、どういうやり方にしてもやはり地元の方が納得できるような、そういう誠意を私は示さなければこういう物事はやっぱり進んでいかないと、昨年もこの点、厳しく指摘いたしましたけれど、やはりもともとは公共で建てたものでございます。その地区に必要なだからということで建てたものでございます。今のこういう厳しい財政状況になって、維持費云々で、もう地元へ移管するというふうなやり方もそれも一つの方法だろうと思いますが、さっき言いましたように、よく地元の住民と何回となく説明会を開いていただきまして、スムーズに物事を運んでいただけますように、これはもうお願いでございます。期待をいたしておきます。

それから、ありあけ会館、佐須地区公民館、豆殿公民館もそうでございますが、これは大きな施設でございますので、市からの持ち出しも私はある程度必要だろうと考えております。そういう方向で、この計画にのっとって、大変難しい問題ではありましようが、進めていただきたいと思います。今回この公共施設については、時間の関係で教育委員会所管に係る分だけを、私質問させていただきましたが、市長部局のほうもこれはかなりまだ懸案事項として残っておるはずで、やはりお互い問題意識を持って、やはり地元は何回となく入って、地元の納得の中で私は進めていただきたいということを、この件については市長のほうにまたお願いをしておきたいと思っております。

それから次に学校の統廃合問題です。これは今、先ほど言いましたように、検討委員会で熱心に慎重に検討されておりますので、私がここでとやかく言う必要は控えたいと思いますが、言いたいのは、きのうの本会議でも辺地の対策の問題で、スクールバスの購入の問題が、ここでは公になりました。加志中学校の、豊玉中学校に統合するのでスクールバスが必要だということがきのうは公表、公表っていいですか、そういう意味で予算の面で公表されました。私たち、ちまたで聞くのはまだ何校か今年度中に統合しなければならぬ学校があるやにいろいろ聞きます。しかしこの問題はいろんな地元との協議が絡んでまいりますので、公表することはなかなか難しいでしょうけど、やはり現段階で、私たち議会議員としても、やはりこういう問題意識を持って、情報の共有化を私はすべきなんじゃないかなと思っております。ですから、22年度の教育委員会の計画の中でも、8月中には公表し、地元住民に公表して徹底するというところでうたわれておりますので、もし差し支えがなければ、来年度どこの学校がどこに統合されるのか、差し支えなければ私はお聞かせ願いたいと思いますが、この点いかがでございますでしょうか。

そして、もう一点ですが、さきほど免外授業の件につきましては、これは小規模校では必ず発生する問題でございます。教科を持たない、免許を持たない先生が教科外を教えるのはこういう離島、へき地の小規模校ではやむを得ないのかなと、これはもう今始まったことではございませ

るので、そうと思いますが、やはりこういう件につきましても、教諭に対する御指導をお願いをしておきたいと思います。

それから、学校の耐震化の問題です。これも予算がかなりかかる問題で、非常に難しい問題だと思いますが、先日、山田農林水産大臣が対馬にお見えになりまして、私は出席いたしませんでした。新聞の報道によりますと、3階以下の公共施設、特に学校については木造で全部建てかえる法案を私が副大臣のときに通したというふうなことが新聞で報道されておりました。これがどこまで進んでいるのか私も定かではございませんが、特に私が言いたいのは、例えば厳原小学校、あれが何年でしたか、昭和37年から40年にかけて、今4棟建っておりますが、築45年から48年経過しております。あそこは非常に、私、行きましたが、空き教室が、今、児童数も減っております、今一番児童の多いのが鶏鳴小学校が何名か、多分多いはずでございます。今空き教室がかなりあります。ですから、今あの建物を耐震補強すべきなのかなと私は単純にこう思うわけです。そして、鶏知中学校についても、昭和44年3月に新築されておりますので、もう築42年経過しております。そして昔の建物ですので、狭くいろんな使い勝手が悪いというようなことも、当時私も総務文教委員会ときに調査いたしました。ですから画一的に耐震検査をして、耐震補強していくべきなのかなと。先ほどの山田大臣の、農林水産大臣の新聞でのコメントによりますと、もうそういう法案が通ったんだからあと1年か2年かすれば、木造で、特に対馬の木材、ヒノキ、杉を使って、今大きな学校は今後必要ないと思いますので、そういうのができるならば、やはりそれも検討していく必要があるんじゃないかなと思っております。まずその2点か、3点かについて、教育長、答弁ができればお願いしたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 最初の、今年度進めている統廃合についてでございます。加志々中学校については、23年度、豊玉中学校に統合ということで、地元の合意ができております。豊中学校は比田勝中学校へ統合ということでございます。南陽中学校については、昨年度、統合については合意ができておりましたけれども、統合先について、22年度、地元と協議をするということになっておりましたので、2回ほど出かけていきまして、ある程度行き先についても確定をしております。今、地元との地区との合意が進められているところであります。

厳原小学校の耐震化の問題がございましたが、厳原小学校の耐震化につきましては、計画にも載っておりますので、21年度繰越の計画に載っておりますので、実施していくという方向でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 今、耐震の件については計画が立ってることですが、ですから私が考えますのに、今の校舎を耐震補強して、相当な金額かかります。いろんな補助事業と

の絡みもありましょうが、私はだからこういう巖原小学校、あそこも雨漏りがひどい、雨漏りの修理、耐震、かなりのまだ経費がかかると思いますが、せつかくそういう公共施設は木造で立てるといふ法案が通ったならば、あと1年か2年か待てば何らかの形になるのかなと思います。それは検討していただきたいと思います。そして今、学校の統廃合の問題です。今私も正式に初めてお聞きしました。やはりこの統廃合の問題は、やはり地区住民にとっては大きな問題であります。しかしながらやはり一番最初に考えなければいけないのはやはり子供の教育であろうかと思えます。やはり競争意識を持って、団体行動の中でたくましい精神力のもとに子供は育っていくと私は信じておりますので、やはり、この問題、大きな問題でしょうが、今3校についてはありますが、多分来年も、来年はまた複式学級が新たに、名前は申し上げませんが出てくると思います。今の、特に余程のその地区に転入がなければ、また2、3年後にまた新たな学校が複式になってこようかと思えます。これは検討委員会のほうで十分に検討されていることですので、そちらのほうにお願いをまたしておきたいと思えます。

そして、教育長、先ほど幼稚園の統合問題、先ほどちょっと触れられました。豆蔵幼稚園は先ほど言いましたようにもう公表されておりますし、問題の久田と巖原の幼稚園の問題は、あす、一人だけになりますが長議員が通告しておるようでございますので、私も準備しておりましたがあえて申しませんが、私の記憶の中では、合併前、巖原町議会で3園、北、当時の北幼稚園、巖原、久田を3園統合するというふうなことが巖原町議会で決議されております。合併いたしましたので、私の記憶が定かでなければ申しわけないんですが、私も当時の総務文教委員会に属しておりましたので、昔のメモをとってまいりましたが、新市になりまして、16年の12月にいろんな問題は、今までの経過はあるけど、久田幼稚園を先行し、改築に向けてですね、先行し、当時の巖原と北は中期的に対応したい旨の教育長の答弁がございました。これは当時の総務文教常任委員会の中ですね。いろいろその後、数回いろいろありまして、最終的に前回の、去年ぐらいまで私はそういうふう理解しておりました、そういう形でいくんだと。北幼稚園はああいう土地が民間のもので、あれは返して、今、認定のこども園になっておりますが、それが今、昨年NTT宿舎の土地を求めるときに、久田、巖原と統廃合を含めてあそこに用地として考えながらという市長の主張、あるいは建設部長の説明がありましたので、私はそのときあれっと思ったんですが、その後、その以前に教育委員会として、久田と巖原を統合させるという教育委員会としての何か議決といいますか、確認はされたんでしょうか。その件について1点だけ、ちょっと時間がございませんのでお尋ねしたい。そのあったのか、なかったのか。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 市長の行政報告の後に教育委員会で議決があったのかという……。

○議員（17番 小川 廣康君） いえ、その前に。

○教育長（梅野 正博君） その前ですか。

16年の12月に先ほど議員おっしゃいましたように「市の教育委員会で3園統合園舎を久田に置くのは問題が多すぎる。久田は単独で考えて、巖原、北幼稚園については、中期的に統合を考えていく」ということがあります。その後について、市長の行政報告を受けて、教育委員会でそのことを論議したことはありません。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） この件については、またあす、長議員のほうにもう渡したいと思います。特にこの幼稚園、統廃合問題は大きく流れが変わってきたなと私は感じております。あそこのNTT宿舍跡を求めるのには私も今の委員長として賛成をいたしまして、可決しましたが、特にあそこに例えばの話をしたら申しわけないですが、あそこに久田と巖原幼稚園を統合した場合に、隣に今親愛保育園さんが、認定こども園を今あそこで運営されております。ちょっと近すぎて民間を圧迫するのではないかなと、私はそういう気がいたしますし、あそこの今の面積で、園舎あるいは園庭等を考えて、スペース的に合うのかな、そしてまた交通量の問題が心配になります。送り迎えがありますのでそこらあたりがちょっと気になりますが、それはまた教育委員会として検討を重ねていただきたいと思います。と思っています。

そしたら教育長、私、一言だけ、今里小中学校、これも数年前から用務員の件ですが、用務員の件、あれは独立校で何で用務員が掛け持ち、兼務をしなきゃいけないのか、私はこれ、理解できないんですが、教育長、御判断、考え方を聞かせてください。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 今里小学校と今里中学校、独立校で用務員が掛け持ちということで、承知はしておりますが、その経緯については私把握しておりませんので、また事情を調べて後ほど報告をしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 私は変則的なやり方だなと思います、それはですね。やはり用務員は独立校であるならば1名ずつ、嘱託ですからやっぱり1名ずつ、「学校が近いからあなたは兼務しなさい」そういうやり方を教育委員会がするならば、やはり隣接している小中学校は私はすべてそうすべきだし、果たして用務員が兼務で果たしているのかどうか。そのしわ寄せはやはり教員に私は来てると思います。ですからこの件については、来年度について検討を私はしていただきたいと思います。

それから最後、要望に止めたいと思いますが、幼稚園教育の問題ですが、今、嘱託園長の問題です。これは、今聞きますと月10万ぐらいの報酬でしょうか、これ私も前教育長にも何回かお願いしましたが、改善できません。やはりこの教育専門職を管理する園長が10万で果たして

いいのか。嘱託用務員は十二、三万もらっているはずでございます。この件についても、見識な教育長ですから、ぜひ来年度、検討をよろしく願いしておきたいと思えます。

それから市長、最後になります。時間がございません。特に消防署の関係です。これはまた総務委員会のほうでもまたいろいろ検討してもらいたいと思えます。昔の総町村組合発足からいろんな流れも変わってまいりました。対馬の状況も大きく変わってまいりました。私は今こそ特に新病院が云々といわれている今こそ、やはり救急体制、すなわち消防体制についても、今こそ真剣に私は動き出す時期ではないかと思っております。私はあえて、どことどこを合併して、どこに新しい救急体制をもってこいということは言いません。それは内部でよく検討され、果たして今のままで、私が言いたいのは今のままで、あと3出張所残ってますが、それをそのまま改修、改築をしていくべきでは私はないと思えます。やはりその時代時代に即したやり方で、やはりどこに住んでいようと財産、そして生命の重さというのは変わらないと思えます。へんぴなところに住んでいるから、ちょっと、あと10分早ければ助かったのに、いう家族の思いが今後できないように、やはり特に私は今の道路状況からして、でしゃばった言い方ですが巖原の南部地区の問題、そして、峰の大久保あたりが一番遠いんでしょうか、中対馬、あるいは巖原病院まで、今、搬送されております。約1時間、おおむねといいますか、これも公表されておりますが、60分から120分、30分以上を含めると約半数が、搬送件数ですね、51%がやっぱりそのくらいかかるんですよ。なかには2時間以上とかかかっております。それは現場での処置等を含めてでしょうけど。私が一つ驚いたのは、上対馬出張所からやはりその症状とかかけの具合によって、中対馬、巖原まで搬送されるわけです。それはとてもじゃないけど2時間はかかりますでしょう。だから私が言いたいのは、対馬の市民は皆平等でございます。どこにいようとやはり救急体制が平等に行えるように、特にこの新病院の建設問題と絡めて、私はこの点については大きな、対馬市にとって大きな課題だろうと思えます。

そしてはしご車の件につきましても、ちょっと消極的な答弁でございましたが、私は今こういう高齢人口をどんどん対馬市が増やしていこうという中で、今までなかったからいいですが、もし4階建て、5階建てのホテルで火災があった、今のポンプ車ではそこは水は届かないと思えます。救助も屋上に逃げ遅れた観光客、あるいは市民がそこで助けを求めた場合に、手の打ちようがない。果たしてこれでいいんだろうかと私は思えます。ですからそういう意味で前向きにと言いますか、これは大事な問題だろうと思えますので、重ねて、重ねて検討していただくようお願いをしておきます。

最後にコメントがありましたらどうぞ。意気込みをお願いしたい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の消防体制の再編成の問題でございますが、おっしゃられるよう

に消防本部等の体制ができて36年が経過し、この間に道路事情も明らかに変わっております。おっしゃられたところに住んでいようと命の重さは平等であると。それはまさしくそのとおりだと思います。しかし同じように5分ですべての人を運ぶとかいうことは物理的に難しい、ならば一番遠い人でも同じような時間で入れるような状況をつくっていくために、適切な時期にこの再編成に向けての部分を皆さんと協議をしたいというふうに思っております。

はしご車の件が出ました。消極的などという感想でしたが、実際問題、はしご車の幅とか、シャーシの長さとかいうのを考えたときに、今高層の建物が建っているところが、とてもじゃありませんがアウトリガーみたいなものを横に張り出してやろうにもその広さが、道路事情がそれができない状況もあると。そして言いましたように空中線が張りめぐらされてる中で、はしご車の運用が不可能な状況もあります。そういうことを考えますと、実際購入はした、ところが動かないと、動かせないということになったとき、電線の地中化等が進んでいかないと、これも難しさもあるのかなというふうな思いもしております。そういう意味においての、答弁をさせていただいたというふうに御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、小川廣康君の一般質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 次は11時から行います。暫時休憩します。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（作元 義文君） 次に10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 皆様、おはようございます。市民の声を活かすということで日夜頑張っております10番議員の小宮教義でございます。

市長さん、どうですか。この、ことしの暑さ。やな暑さでございます。もうこの9月になってもまだ暑くなるそうですね。先日は台風9号が過ぎたから涼しくなるんじゃないかならうかと思っておりましたら、この暑さはまたぶり返すそうでございます。記録によると、113年ぶりだそうです。市長が目指す100年後の対馬に比べますと若干長い年月でございますが。

どうでございますか、市長。この100年後のこの対馬丸のかじ取り、羅針盤のずれがあれば早く御修正をお願いをしたいと思います。私どもこうして毎日暑い中、生活しておるわけですが、私どものほかにも、ほかと申しますか、この日本の政治、これもまた熱いようござ

います。今、民主党の代表選があつております。菅総理と小沢前幹事長の戦いでございます。こんな暑いのにやめとけばいいと思うんですが、かなり加熱をしておるようでございます。しかし、これも政権が代わってから約1年。そういうような中で一つの過渡期と言え、考えれば、仕方がないんじゃないかなと思っております。そしてこれを機に、ぜひこの日本の政界の再編、形を組みかえるということを私は一人の国民として期待をしておるところでございます。

国が熱くなれば、地方もまた熱くなるわけでございますが、特にこの地方議会、特に熱いのが鹿児島県でしたかね、阿久根、あそこの議会は非常に熱うございます。何が熱いか。専決、専決でやな熱うございます。確かに市長は2期目の市長でございますよ。名前は竹原信一という市長ですかね。2期目を迎えているようでございます。しかし、この専決問題についてはそれ以上にすごい人がおる。おるんですね。

昨年でしたか、定額給付金を差し止めた。全国的に名を売ったわけでございますが、この対馬市でございます。市長でございます。確かに市長は2年前でしたか、市長になられたのは3月の28日。なる前の3日前の入札の執行を就任前に取りやめをさせて、そしてすごいのは、その15日後に2億3,700万円。この専決をして、そして総額3億5,000万円、この執行を議会にもかけずにされた。これはまさに専決のプロでございます。

この専決、これについては市長はすでに正当性を主張しておられますが、再度、この専決は地方自治法第179条に違反するんじゃないかと、そして、その3億5,000万円の入札執行、これは新たな入札制度、厳原方式でされたわけです。

一回とった業者は次の入札には参加できない。そうするととった業者がどんどん抜けていく。最後に残るのは1業者、2業者、ほぼ満額にとるわけでございますが、これはまさに官製談合に当たるんじゃないかと思いますが、再度、お考えをお尋ねをいたします。

では、先に通告をしておりました3点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず第1点の農業政策について。これを語るときには、イノシシ問題しかないわけでございます。今、この被害は農作物以外に既に人命にも及んでいるわけでございます。これに対するイノシシ対策費としては、平成10年からこの21年までに、すでに7億2,000万円。本年度22年を含めると8億以上になるわけでございます。

今の状態がずっと続くわけでございますが、さらに被害が増え、そして対策費も増えるわけでございますが、このままでいいのか、基本的な市の方針をお尋ねをいたします。

これにつきましては、3つの町から市民の声をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。まず、上県町の人でございますが、こう言っとります。「こうこもは作っても、イノシシンこやつがあせくって、こうこも何も食うてしもうてくれる。どげんこげんならん。市長様、どげんかしてくれませんか、頼みます」といおう話も伺っております。

そして美津島の人はこうも言うておりますが「生活のためにわずかな野菜を植えよったばってん、近頃はイノシシが畑に入るようになり、野菜も作る気も出ん。15年前のようにいないように退治をしてくれませんか」という話もお聞きをしております。

そしてつい最近では巖原の方から、私に対して「議員さん、イノシシの金網の柵はつけたが、周りの草刈りと補修や見回りにもう疲れた。それでもどっからか入って来る。田んぼに行く元気も出ないようになってしまった。市がどうかしてくれませんか」という声も聞いておりますので、基本的な方針はどうするのか今後、基本的なですね。それをまず1点、お尋ねをいたします。

2点目は、市の職員の規律について。もう何回となく、市の職員の不祥事が相次いでおるわけでございますが、このような事態においてどう反省をして、それをどう生かしていくのかという点をお尋ねをいたします。

そして3点目が、行財政改革推進委員会の答申について。これは私が何度も取り上げておるわけでございますが、というのは中身が非常に濃いからでございます。それと1つは民間からの考えの集約であるということ、それだけに重い答申ということにとらえております。その中で、22年度答申された分がございまして、その中で、人件費関係の削減をどう実行していくのか、そういう点でございます。これにつきましては、まず実行、実施計画書が策定をされたのか、されていないのか、イエスかノーかでの御返事に、御答弁をお願いをしたいと思います。明快な答弁をひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮教義議員の質問にお答えします。通告に従ってやりたいと思います。

1点目のイノシシ被害対策につきましては、過去、市議会でも取り上げられ、平成21年6月議会、そして同年9月議会においても同様の質問がっております。議員御指摘のとおり、農作物被害は後を絶ちませんが、過去の答弁のとおり、ワイヤーメッシュ柵による防護柵の設置と、捕獲、駆除を大きな柱として取り組んでおります。イノシシ被害による農業被害額は、21年度末までの累計で、約1億6,000万円となっております。対馬の農業振興においても大変大きな問題となっております。

対策としまして、ワイヤーメッシュ柵による防護柵の設置でございますが、平成21年度は国、県の補助を活用し38キロ余り、また経済危機対策交付金を活用し199キロ余り、計237キロ程度を設置し、19年度からの累計で328キロの設置が完了をしております。さらにはシイタケほだ場への設置も21年度の繰越事業として約34キロ実施するようにしております。しかし、今年度より国の事業仕分けにより、有害鳥獣対策予算が6割以上カットされ、対馬市への国の交付金割り当てはわずか81万円で、平成21年度の1,683万円と比較しますとわずか4.8%と激減しております。このような状況の中、各地区からの設置要望に対しまして、今議

会に約3,900万円の補正予算を計上し、ワイヤーメッシュ柵を設置していただく予定であります。

次に捕獲、駆除についてですが、平成7年度に巖原町で1頭捕獲されてから、平成21年度末の捕獲頭数は累計で1万7,953頭で、昨年度には5,600頭にもなっております。今年度も対馬猟友会と協議しながら積極的に捕獲、駆除を推進してまいります。

以上がイノシシ被害対策の大きな柱ですが、そのほかに21年度に引き続き、今年度もイノシシ被害対策重点モデル事業を9月1日から来年の1月31日まで、旧6町ごとに実施いたします。また、県の鳥獣対策専門員によるワイヤーメッシュ柵の設置講習と、イノシシ捕獲技術講習会を予定しております。農業被害をなくすという観点から、現時点における最大の努力をしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、市職員の規律についてでございます。職員の不祥事が続いているが、ある意味指導は十分なのかというふうに思われますが、合併後の戒告以上の懲戒処分者につきましては、平成16年3月から、本年8月31日までで41名、そのうち懲戒免職処分を行ったのは4名で、最も最近の事案では、公金横領で平成21年11月10日に懲戒免職処分した事案がございます。この懲戒免職処分につきましては、昨年11月17日開会の平成21年第6回対馬市議会臨時会の折、事案を報告し、おわび申し上げましたところでございますが、公金横領の事案につきましては、市役所全体の問題として、私と両副市長については減給10分の1、1カ月の処分を科し、また職員に対しましては処分日付けにて職員の綱紀の保持についてより、公金横領の再発防止の通達を行い、合わせて各部署に出向き、職員宛、直接私が訓示を行ったところでございます。以上のように重大な非違行為が発覚した場合は、直に対馬市職員分限懲戒審査委員会で処分の審査を行い、処分の内容によって、私自らにも処分を科し、職員に対しては服務規律の保持と通達や各活性化センター等に出向き、訓示を行うなど、再発防止に努めたところでございます。

しかし、11月の懲戒免職処分後も、12月と本年2月に職員による非違行為事案が発覚しました。この2件につきましては、庁舎外の施設での事案や、施設勤務の職員の非違行為であり、服務規律保持の通達や訓示が全職員へ十分な徹底ができなかったことが原因であると考えております。今後につきましても、私自身が先頭に立って、さらなる規律保持の意識向上に向け、積極的に職員との対話を行うとともに、各地域活性化センターや、施設等に出向き、職員に対し十分に訓示等を行い、再発防止のため、規律保持に積極的に、そして徹底して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後に人件費の、経費の削減につきまして、この件につきましては平成17年8月に行財政改革推進委員会からの答申に基づいて、同年11月に策定いたしました行財政改革大綱を指針とした、行財政改革の一環として取り組んでまいりました。17年度から21年度までの5カ年間で

職員数の適正化、職員給与の削減、特別職の給与の削減、管理職手当の削減、特殊勤務手当の見直しなどを実行し、平成21年度の実績として、対16年度との比較になりますが、約9億3,000万円の人件費を削減することができました。また、人件費のみに限らず、この5カ年間の行財政改革の取り組みにおいて、歳入の確保については残念ながら思うような効果は得られませんでした。歳出の削減については、21年度実績で、人件費も含めた全体として、約77億7,000万円の効果を得ることができました。

財政面では合併後10年を経過する26年度から普通交付税が段階的に減少するなど、依然として厳しい環境にあります。合併当初から続いていた危機的な財政状況は少しずつではありますが、着実に改善に向かっております。行財政改革は市の職員だけでは到底不可能なことであり、このような成果が得られていることは、ひとえに議員各位をはじめ、市民皆様の深い御理解と御協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

さて、今後の人権費等の削減につきましては、前回、第2回定例会で申し上げましたように、市においては22年度以降を対象とした第2次行革大綱、及び実施計画を策定し、引き続きさらなる行財政改革を推進してまいります。歳出において大きなウエイトを占めております人件費、公債費などの固定的経費の削減は、財政構造の弾力化を測るうえにおいて大変重要なポイントであると考えます。職員数の削減については、定員適正化計画の推進により、22年4月1日現在の職員数、目標660人に対し、実績631人と順調に推移していますが、類似団体と比較し依然として多く配置されている状況には変わりありません。今後、平成27年4月1日現在で600人以下を目標とした定員適正化計画を策定し、職員数の適正化を図ってまいります。合わせて各種手当、旅費などの見直し、事務事業の効率化などにも取り組み、人件費の削減に努めていきます。行財政改革全体としては、自主財源の確保、財政の健全化、人材の育成、市民と行政が一体となった行政運営などを推進し、市民協働型の行財政システムの確立を図っていく所存でございます。

議員皆様におかれましても、対馬市の財政の健全化並びに行政サービスの充実、向上のため、今後とも御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） では順次質問させていただきますが、このイノシシ問題ですね。先ほど市長の答弁ですとワイヤーメッシュの柵と駆除の分ですね、捕獲、駆除の分を柱にするということですね。それと答弁の中で、この問題については議会でも一般質問において何回もされておられるということ。9月の議会にそのお考えを述べておられますけども、これは糸瀬議員が9月の定例議会の一般質問です。それと三山議員も同様に質問とられますが、この中で、先ほどの基本的な対策というの、もう話が入っております。この中で、このように答弁しておる

んですが、9月の議会ですよ。陶山訥庵先生が実施されたこのイノシシ詰め方法しかないのではなかろうかというふうに思っております。しかしこれを試算をしてみたら、先日申し上げたとおり、200億から300億、限りなく300億に近い費用がかかるというふうに試算をしたところがありますというふうにお話をされておりますが、当然のごとく私どもの陶山訥庵先生が300年前に退治したわけですが、その記録もあるわけです。当然それに基づいて試算をされたとは私は理解をしておるわけですが、私もこれについてはいろいろと私なりに試算をしております。それでこの限りなく300億に近いというふうな試算でございますが、私が試算をする中で、一番ネックになったのは訥庵のこの方式でですね、囲って追い込む。そうすると海にイノシシが逃げるんですよ。その海上の追い詰めをどういうふうにしたのかということが非常に気になっていろんな文献、またはいろんな協力をいただいて、してみたわけでございますが、その300億の近いという中にそのような海上対策費というのはいかにどのように織り込まれておるのか。そういうことをまず確認をさせていただきたい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このイノシシ対策については、現段階において、せん滅する方法というのは、日本のどこも見出してないというのが現状だろうというふうに思っています。そういう中で、せん滅する方法としては、確かに陶山訥庵先生が300年前に実施されたその方式しかないのだろうというふうに思っています。その300億っていう話ですけども、確かに陶山訥庵先生が、イノシシ追い詰めをされたときの手法としては、この対馬を東西に5つ、6つ横にまず仕切っていき、そしてその東西の大きな猪垣から今度はちっちゃな猪垣で東西にそこから追い詰める場所をずつつくっていくというやり方で、北から1カ所ずつ閉め切っていくって物事をやってきてあるようにあります。

今御指摘の海上にという部分については私どもの試算は入っておりません。ただし、その閉め切っていくって、全島をやった場合の試算ということで、1平方キロあたり約4,900万円ぐらいかかるんじゃないかという見積もりが出ているところでもあります。そういう意味において、300億という話をさせていただいたところです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 市長のほうから300億と言われれば、それだけかかるというふうに市民は理解するわけですよ。そして先ほど1平方キロ当たり何ぼですか、金額何ぼって言われましたかね。

○市長（財部 能成君） 約4,900万円。

○議員（10番 小宮 教義君） ですよ。実際に陶山訥庵さんがされた実績があるんだから、試算をするとすればまずそこから、温故知新じゃないけども、まずそこに立ち戻って、そして試

算するのが普通なんです。実績はあるんだから、そこに訥庵さんの。それをせずただ単に1平方キロメートル当たり、どういう試算をしたかわかりませんが、それだけかかると。市民が大変困っているこのイノシシに対してせめて試算ならば、訥庵さんでしたときはこれだけなんだと、そして今の技術にすればこれだけの金額になるんだと、そういう試算を出すのが普通じゃないんですか。その試算の内容をちょっと教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） こちらが組み立てた分には、以前の300年前とは違ひまして、先ほど言いますように東西に一気に垣根をつくるというやり方ではなくて、現在、このような道路事情が変わって、以前と比べますと明らかに道路が増えております。そのあたりの交通を遮断することなく、囲い込みをやっていった場合のことでありまして、陶山訥庵先生がされた手法をそのまま置き換えたものではありません。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 金額を提示するならば、もっと理解ができるような金額を提供しなけりゃいけないですよ。それと市長のほうは対馬の100年後を考えるわけですから、やがて訥庵先生みたいにこの対馬の聖人にその歴史の名をとどめるとは思います、そのような中でやはり故人の行なったことをよく理解をしていただきたい。それで、私申しましたが、私なりに試算をしておるんです。ちょっと御説明を申し上げますか。これは対馬全体の地図なんですが、ここに昨年つくった年月日がございまして。元禄13年の10月6日、このときに陶山訥庵は郡奉行の親分でございました。そしてそのときの家老、スギムラタノモにこの覚書、口上覚えを出したわけです。それがここにありますこの追い詰め次第でございまして。猪鹿追い詰め次第です。そしてそれがそのときの計画と実際にした分の区画を入れた分です。そうすると、これが約9ブロックに分かれます。当初は5ブロック、6ブロックでしたけども、大きい中垣を入れてましたからそういうふうになるんですよ。そしてどういうふうにしたかと言いますと、これは実際できるんですよ、やろうと思うたら。今の技術にすれば簡単にできます。

そして、一番最初に元禄14年の12月に一番最初にしています。これは12月、1月、2月、約3カ月間でするようにしとるんですよ。それを9年間続けております。まず一番最初にしたのは、第1番の大垣を先ほど言われたように、対馬を西と東に区切るんですよ。それから始まるんです。そして、北側のこの部分のところに中垣を入れます。そういうふうな形にして、一番最初にしたのは、富ヶ浦とその地先から、西津屋の地先を先に区切っています。そして一番最後にしたのは、宝永6年の2月に完成をしております。こういうふうにして実際やっとなんですよ。そして私なりにずっと、私もひまな人間ですからね、試算をしてみてるんですが、まずこれは見積もりなんですけど、ここ、いろいろな項目がありますが、時間がないようですからね。まず

この項目をどうして見るのかということでございます。ここで、実際に小さく分析をして入れた金額ですよ。これによると、まず今で言うワイヤーメッシュの柵ですね、垣工事、大垣、中垣ありますが、これにかかる費用が36億8,007万6,000円。そして先ほどの海上追い詰め対策として6,407万7千円、そして合計しますと、37億4,415万3,000円、これが直接にかかる工事です。実際の間人も入れてですよ。そして、そのほかに経費がいるんですね。市役所が経費が要るように。その経費が対馬藩郡奉行事務経費、これが直接工事費の約8%、これが2億9,953万2,000円かかるんですね。そして当時は八郷でしたから、八郷に連絡が要る、足軽の連絡も要るだろう、その経費として、1億6,994万円、これをずっとトータルすると消費税がございしますが、消費税を2億1,380万円入れて、44億8,000万円こういうふうな内訳になるわけですよ。その300億とはかなり外れておるわけですよ。この内容というのが、一部分だけでも説明したいと思いますが、まずどうしてイノシシを退治するか、まず大垣を築く、この大垣を築くんです。そしてその中に中垣を築く。そういうふうにして退治していくわけです。中垣を築くんです。そして、築いた後に木がたくさんあればイノシシが隠れるんで、そこを焼き払います。これが焼き払い工事です。これも結構人間かかります。そして一番よくかかるのがイノシシの追い詰め工事、これが非常にかかるわけです。そういうふうな形でトータルしたのが先ほどの金額です。特にこの人件費については、今の建築物価で入れた分で1人当たり1万700円で入れております。そして、当時の方は私もびっくりしたんですが、非常に米を食うんですね、お米を。1人7合は食うそうですよ、1日に。そしてこの7合も入れております。この単価については、佐護米を10キロ4,000円に計算して入れた金額でございします。これを計算すると先ほどのこの金額になるわけですよ。だから300億と言われるけども、実際にやればこのくらいでできるんじゃないかと、そして肝心なことは、この中で人件費というのが約24億入っています。そうすると公共事業でもできるわけですよ。10年間切ってもいいじゃないですか。こういうふうにもう一度試算する考えはございませんか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、陶山訥庵先生の自席から積算をしていただいているのを遠目で見させていただきました。お話も聞かせていただきました。私どもの見積もりというのがある意味、今小宮議員がおっしゃられるような積み上げの手法ではないということがあります。どのようにしていけば追い詰めが再現できるかのまず計画のほうもちょっと試算をしてみて、そしてそれに基づいて、細かな積算というものをやってみる価値はあるだろうと思います。島全体をはじくまでもなく、あるワンブロックだけでもまずもってすれば、おのずと見えてくる部分もあろうかと思しますので、そういう試算を一度内部で詰めてみたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君）　そうですね、訥庵さんが苦勞して何もない中から計画を立てて実行したわけですから、先ほど言われるように全体をするのは時間かかるかも知れないが、例えば先ほどの一番垣みたい、豊崎郷ですね、あそこを試験的に、パイロット事業としてやって、その中で得た成果をまたほかの下のほうにも生かしていくこともできるわけですから、ぜひ今の段階で行くとイノシシは増える、被害は増える、対策費は増える、歯止めがかからないわけですよ。どっかで断ち切らなければいけないと思いますんで、これをパイロット事業じゃございませんが、1カ所でも試験的にやって、その結果を見て今後を考えるということも必要でございますから、その辺の詰めの作業もこの対馬市民のためにやっていただきたいと思います。これは今後大変な問題になりますんでよろしくお願いいたします。これはお願いでいいですよ。そういうふうなお考えなら。

それと、この2番目、この職員の規律についてですが、今のお話ですと、通達関係がうまくいかないのも一つの原因だというふうに言っておられますが、ではお尋ねしますが、どのように反省してるかというとなかなか私には見えない、というのはこれは地元新聞のやつですが、これは4月の地元新聞ですよ。これは市職員の懲戒処分、まあ分限処分も入ってますが、この中で、対馬市は3月25日、処分をしたと、同25日付で処分をしたと、そしてこれが事件が発覚したのは2月の20日だと。これは書面により投書があつて発覚をしたという説明ですよ。じゃあ、3月の24日、何時に市長は決裁を出したんですか、3月の24日の何時に。

○議長（作元 義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君）　正直言いまして、何時とか言われても全くそのような記憶はありません。

○議員（10番 小宮 教義君）　おお、立派なもんですね。

○議長（作元 義文君）　10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君）　3月24日は議会の最終日ですよ。議会の最終日なんですよ。

じゃあ議会が終わって、本所に帰って、決裁されたんですか。もしその前に決裁しとるならば、議会の最終日に、3月24日に報告すべきじゃないんですか。私は、私どもはそうだと思いますが、この新聞を見て初めてわかったんですよ、職員の不祥事が。それはどうなんですか。

○議長（作元 義文君）　市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君）　決裁の時間と、それから議会の報告のタイミングについては、時間的経過というの私もちょっと記憶には正直言っておりませんが、2月の末の段階からそういうお話を受けて、調査をしっかりとさせていただいていた期間でありましたから、当然その頃に決裁ということに至るといふふうなことが見えてる中で、議会に対して報告を怠っていたという御指摘は、まさしくその時点ででもきちんとすべきであったなあと、今お話を聞いて改めて思っております。

○議長（作元 義文君）　10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ということは、決裁までこの内容を詳しくわからなかったということですよ。24日に自分が決裁するまでに。決裁をするまでに。そういうことになるじゃないですか。それと、いいですか、これは懲戒分限の審査委員会がございませぬ。その決裁に至るまで、その経緯というのはどうなるんですか。例えば、委員会なんかが開かれたりするんじゃないんですか。その開かれた日にちはいつなんですか。委員長は、確か大浦副市長だと思ひませぬがね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その委員会につきましては、私、詳細なことはわかりませぬので、総務部長のほうから答えさせませぬ。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） この事件の経過につきまして、報告をいたしたいと思ひませぬ。

まず、小宮議員さんがおっしゃいましたように、事件が起こったのは平成22年の1月20日でございます。投書による発覚が判明しましたのが、22年の2月20日でございます。その後、担当部署に対して調査、事故報告等についての指導をいたしまして、担当部署から報告に参りましたのが2月25日に本庁のほうに報告に来ております。それを受けまして、総務部の、所管課の総務課のほうで現地に参りまして、事情聴取、書類等の審査等を行っております。それを受けまして、3月16日に分限懲戒審査委員会を開催をいたしております。

○議員（10番 小宮 教義君） ああ、わかりました。3月16日ね。

○総務部長（平山 秀樹君） はい。以上でございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 3月16日に分限調査委員会をしとるわけですよ。そこで方針は決まったわけですよ。これの委員長はだれなんですか。それは、副市長、どちらのほうになるんですか。大浦さんでよろしいんですか。いいんですよ。3月16日に決まったものを、3月の24日最終日、議会の最終日までに報告はしなかつたんですか、大浦副市長、市長には、いいですか。その分限調査委員会にはこのような規定があるんですよ。大浦副市長、こっちを向いてくださいよ。ここにね、第7条にはこうあるんですよ。これは、規則ですけれども、会議終了後、委員長は速やかに当該会議の結果を市長に報告しなければならないとあるんですよ。終わったらすぐ報告しなさいよと、3月24日まで報告しなかつたんですか。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 今話がありましたように、私が委員長ですけれども、先ほど総務部長が話をしましたように、16日に委員会をいたしました。当然、その日のうちに処分の方角は決めております。今ここに書類がありませんから、何日の時点で市長に決裁を上げたかというのは明

確じゃありませんけども、確か処分をした日は議会の最終日、昼の時間に処分をしたというのが事実でございます。

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました。

○議長（作元 義文君） はい、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） いいですか。3月の16日にね、委員会を開いて方針を決めたんですよ。それが、何十日もほったらかしとって、それで、最終日に出したわけですか。それとも、こういう分限処分というのは、法務省の印鑑でも要るんですか。要りゃあ別だけでも、法務省は何か関連があるんですか、決裁か何かやりよるんですか、国の。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） これ、市長の処分ですから、その国の決裁は要るわけじゃないですか。（「ああ、要らない」と呼ぶ者あり）当然、市長の決済です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） そらそうですよね。対馬ごときに、この市のことで国の決裁は要らんわけですが、要らんならば16日に決まったものをなぜ報告しなかったんですか。すぐに報告しなかったんですか、もう一度お尋ねいたしますよ。いつ上げたかわからんということやけども、日にちをはっきり言いなさい。

○議長（作元 義文君） 総務部長、平山秀樹君。

○総務部長（平山 秀樹君） 確かに委員会に、懲罰の委員会は3月16日ですけども、そこで決定されたことにつきまして整理をいたしまして、伺いの決裁文書を作成をいたします。その後、決裁、市長の決裁をいただくわけですけども、処分日を大体その決裁が終わって辞令等の準備等ができるだろうというのを予測をいたしまして、3月24日の処分日ということで決裁を回しておりますので、3月16日に速やかに市長に報告はしておりません。ですから、（「していないんですね」と呼ぶ者あり）伺い等をとる期間等が必要ですので、24日の処分日になったということでございます。（「議長、時間がないんで」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） あのですね、手続上、そうなったんだと言われるがね、こういう分限、そういう処分というのは、早くしなければいけないんですよ、相手がおることだから。そして、3月の16日にして24日の最終日まで約10日間あるんですよ。相当の書類がぶらぶらしよったんですか。なぜこうなったかという、本当は別に理由があるんじゃないんですか。この3月議会は、職員の給与アップ、約1億7,000万円、それと、市長の給料アップあります。これが本議会の議案として載ったんですよ。だから、先ほど2月20日に発覚したけども、議会は3月の20日からですからね。時間があるわけですよ。その間に聴取をしたと言われ

た。まあ、すべての徴収が終わったんでしょう。そうすると、議会の冒頭にその分を説明すべきじゃなかったんですか。説明をすると、その職員の給与上げる分がとおらんから、そうしたんじゃないんですか。一般的にはそうとらえますよ。どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今小宮議員のほうから指摘がございましたが、今言われて、ああそのような見方もあるのかと、逆に私は（笑声）（「これがどうして」と呼ぶ者あり）思ったぐらいであります。決してそのようなつもりで24日をしたつもりではございません。ただし、議会への報告が遅れて、ということについては、先ほど述べたとおりでございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） まああれですな。何とも言えませんがね、じゃあ時間ちょっとありますからね、最後の分にいけますが、この行革のやつですね。これで、この人件費の削減というのは、こういうふうに乗ってますがね、6ページ、ここに副市長の人数についても検討することが必要であると、こういうふうに言っておるんですが、これについては作成を今しとると思いますが、副市長が二人なんて要るわけない。ここは、先ほど言ったように、これは民間人の意見を集約したものですからね。ほかのところなんかいませんよ、二人も。特に長崎県も副知事は一人ですよ。なぜこの対馬市だけは二人もいるんだ。これをどういうふう理解しておるんですか。それが最後。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4月7日に出されました答申については、改めてこの改革プランというものをつくっていかうというふうに思っております。で、答申の内容については、十分に反映したいというふうには思っておりますが、今ここの対馬の、この広域的な行政区域の問題等々考えたときには、以前からこの件については申し述べてるとおりでございますが、答申については、しっかりと反映ができるようにプランをつくっていきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 最後です。最後に、きょうはイノシシの話をしましたけど、車はガソリンがあつてキーを差し込めばエンジンがおこるんですけどね、でも、アクセルを踏まなければ前に進まないんですよ。幾らガソリンがいっぱい入っても、いいエンジンつけても、アクセルと踏まん前に進まないんですよ。ぜひ、このイノシシ対策はこれからのずっと対馬のことでございますから、ぜひアクセルを踏んで、ぐっと前へ出ていただきたいと思います。

以上です。

○議長（作元 義文君） 以上で、小宮教義君の質問を終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 午後は1時から開会します。

午前11時51分休憩

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それでは、通告に従いまして、市政一般について質問を行います。

まず、1点目ですが、自衛隊誘致の増強についてお尋ねをいたします。

昨年5月の改選前、対馬市議会においては、平成19年6月定例会において、自衛隊誘致増強調査特別委員会を設置し、対馬の陸海空、それぞれ増強の提案書を作成、その根拠は、全国レベルの自衛隊幹部OB、その他島内有識者の意見を含め、約1年半に及ぶ調査期間を経て、昨年1月29日、東京市ヶ谷の防衛省へ計画に伴う要望書の提出と同時に、市長とともに力強くこのことをお願いしたのは記憶に新しいところであります。

昨年、改選後の対馬市議会では、自衛隊増強については、国境離島活性化対策特別委員会に対応するとのことでありますが、今のところ特別な活動はないと思われます。市長は今年中、このことについて特別な行動計画がありましたならば、伺いたいと存じます。

次に、美津島町緒方地区から要望書の提出がっております。このことについて市長に御意見を伺いたいと存じます。

当地区の基幹産業の衰退する中、何とか地元の利点を生かし、経済の浮揚を図ろうとするものでございますが、戦後遺産であります姫神砲台跡地の周辺の整備及び道路の整備を含め、観光立地を確立するために、水産加工品の開発と、販売事業の促進を一体に行い、集落に活気を取り戻したいとのことであります。

旧美津島町時代、当集落から緒方地区の半島全域に及ぶ土地に、ゴルフ場18ホール、100人収容のリゾートホテル、これらの建設計画がございました。資本投資においても、JRを巻き込んだ内容であったことを記憶しております。しかし、この計画は長い間、月日を要したことはございましたが、国定公園の中でのゴルフ場建設は認可ができないとの国の方針が示され、とうとう断念したことが結末でありました。このたびの件につきましては、特に地区内の豊玉真珠の4月倒産により、臨時雇用を含め約20人が職を失ったことは、集落にとって大きな打撃でございます。それを受けての御相談だと推測致します。

市長は、このことをどのように受け、また、要望書に対してどのように現段階で応じることを考えておられるか伺いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の、自衛隊誘致増強活動についてのお尋ねでございますが、この要請活動につきまして、国境離島活性化対策特別委員会で十分に研究、協議がなされ、国への要請活動が必要であると判断された場合、前回同様に議会とともに要請活動を行いたいと考えております。

要請活動については、中期防衛力整備計画の策定に当たり、国が情報収集を行った時期にあわせ、一昨年8月と昨年1月に、市と自衛隊誘致増強調査特別委員会とで行いましたが、8月31日の新聞報道によりますと、防衛省は年末に策定される防衛計画の大綱で、九州南西諸島の離島防衛を強化する狙いで離島防衛強化を打ち出す方針であるとのことで、このことは市と市議会合同の要請活動の成果であるというふうに考えております。今後も必要に応じて要請活動は行ってまいりたいと考えておりますので、国境離島活性化特別委員会での調査、研究を進めていただきたいと思っております。

次に、2点目の、緒方地区の件でございます。去る8月30日に、緒方地区の区長名及び同地区実行組合長名の連名で、22年度の地域要望として、同地区を観光と水産業を一体とした地区として活性化を図るためという内容での3項目の御要望がございました。具体的には、同地域の財産でございます姫神砲台跡地を包含した地域活性化ということで、観光客を地区に呼び込むような仕組みづくりの提案と、私は解釈をさせていただきました。また、同地区の地域マネージャーにおいては、水産物加工施設を建設し、観光と整合性を持った地域おこしが提案されていたところでございます。そのような状況の中で、既にアクションもあっております。具体的には、真珠養殖の廃業で失業された同地区の主婦5名が主体となって、加工品関係で起業したいとのことで御相談がございました。その熱意が通じ、本年度の新規ビジネス事業に団体名対馬姫神として地域との連携による水産物の加工品づくりを提案され、採択に至っております。私は常々、熱意とやる気、行動力のある地区については、支援を惜しまないことを伝えておりますが、特にこれまでの行政依存体質からの脱却を目指されている地域や団体には、自主・自立に帰結されるようお願いもしております。これからもこの方針に揺るぎはございません。

次に、砲台跡周辺の整備についてであります。

今年度の予定としては、姫神砲台跡の活用について、道路整備事業として緒方から姫神砲台跡入口までの路線延長約1.5キロのうち、入口から地区方向へ舗装工100メートルを予定しております。また、道路敷や砲台跡地の除伐等について、地域の承諾はいただいておりますが、国定公園法など国や県との協議が必要であり、これらが完了次第に景観を確保するなどの作業を予定をいたしております。

また、観光面におきましては、3月の一般質問でもお答えしましたとおり、島内に30数カ所

あります全ての砲台跡を活用することは困難ではありますが、幹線道路に隣接したものを優先し、必要な事前調査を行い、工法や歴史的特徴を有する物について保存に向けた取り組みを行う予定にしております。

さらに、島内30数カ所存在するこの砲台跡の知名度を上げるために、次の機会に作成する観光パンフに表示することも計画をいたしております。在庫がなくなり次第に作業を行うよう指示をいたしております。姫神砲台跡は、特に保存状態も良好で、戦史や歴史関係の愛好者はもとより、トレッキング愛好者にとっても絶好のコースだと存じます。今観光ガイドの会やんこもなどでも、姫神砲台跡もコースに取り込んだ学習会等が計画されているとのこと。一朝一夕に観光地としての造成は難しい面もございますが、隗より始めよとの例えもございます。しっかり取り組んでいきたいと思っております。

ところで、体験型観光というものが最近着地型観光と呼ばれておりますが、今回の緒方地区が一つのモデルとなるような施策として、地域の協力を得つつ地域マネージャーと連携した取り組みを実施したいと考えておりますので、御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） まず、自衛隊のことから確認していきたいんですが、昨年1月の29日に要望書の提出と、その強いお願いに行き、事務次官、高幹部をもって、そして国会議員4名の御縁があり、そういう勢いもあって、私はかなり期待ができるという判断がございましたが、8月の衆議院選挙の中で自民党が大敗して民主党政権になった、そして、21年度内にこの防衛大綱、この作成、策定、それから中期防衛整備計画の策定、これを行うことを断念し、本年度にそれを持ってくるという空白を1年つくったわけでございます。で、一番心配しておるのは、当時の自民党体制の中で、対馬地区が非常にいろいろな意味で国防のいわゆる対応を結集する必要があるという判断をされて、総理大臣以下、官房長官以下、対馬地区の国防について国会答弁で前向きに検討する約束するような言葉を新聞等で確認しております。で、私が一番市長にこの一般質問で申し上げたかったことは、民主党政権下の中で事情は変わったと思っております。ただし、防衛省の中での見解は、機運は私はあると思っておりますが、なにしろ一般会計予算をこれほど圧縮してくる中で、事情は変わってくるものと思われま。

そこで、話なんですが、この中規模の整備計画に必ず対馬の1もしくは3部隊の増強ということが盛り込まれない限り、例え国境離島の国交省の予算は並行していかないと。いわゆる防衛省の中で兵を拡大するあるいは戦力を増すということが、中規模でございますから、この中規模の計画に、必ずや対馬地区がという言葉が残る必要があると、これが一つの判断だそうでございます。それで、この12月に今年度両方とも計画を策定するという情報を得ております。それで、最後の対応として、今年度過ぎた10月までの上旬が、一つの陳情等を受ける最後のチャンスで

あろうということを、私は情報で確認をとりました。そこらにおいて、新しい政権の中で、私はもう一回、市長、私は対馬の意思を、民主党政権下の中でもう1回最後のお願いとして、みずから出て行っていただきたいという思いで、一般質問のこの場に立っております。その件について、市長いかがでしょうか。あなたのお気持ちを、私の今の言葉の中で、どういうふうにとらえるか、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この中規模の話につきましては、私どもの力が及ばないところでほぼ大枠は決まるのかなというふうに思ってます。しかし、一昨年から行動した結果として、今回の8月末の報道のような結果が出てきたのかなというふうにも思っております。データによりますと、自衛隊の隊員の総枠といいますか、これについては16年度から21年度を比較しますと、約9,000人ほど減をしているというデータが出ております。定員を減らす中で、どのように国防を戦略的にやっていくかという方向を今見つけ出そうということでも取り組んであるんだろうなというふうに思っております。

で、私どもの気持ちというのは、防衛省のほうに昨年の1月の末にお伺いしたときに、当時の増田事務次官も十分に聞いていただいたと思っておりますし、その後の申し送りもされているというふうには、思っております。で、今、今年度末に策定される中規模の、まあお願いをする、実情を伝えるのは、10月初旬が最後のタイミングじゃないのかというふうなお話でしたが、私もそこまでは、そういうお話は仕入れておりませんでしたけども、今のようなお話も含め、国境離島活性化対策特別委員会において、その辺りのお話もまたまとめていただければというふうにも思います。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ぜひともそのような方向でお願いをしたいと私は思っております。

それと、ことしの7月、参議院選挙の中で山谷えり子、まあ当時候補が対馬入りしたわけですが、まあそのころは候補であります、山谷先生のほうからこういう提言がございました。昨年の6月の段階で、最終的に対馬地区の国防防衛強化ということについては、完全なその増強の方向で絵はもう描けて、既にそういう方向で決まっておったということ、皆さんの前でおっしゃいましたが、これはあくまでも自民党の一つの方向づけでございまして、一体とした防衛省の確約、約束というのは、私は民主党の政権の中では、またそうにはならない、そうではなかろうと、これだけ一般会計が足りないという中で、国防予算を増やすということは、逆になかろうというふうな中で、私はそういうふうな解釈は難しかろうと思う中で、最後の5年に一遍ですから、この5年に一遍のチャンスにことなきとなれば、5年後しかありません。そのことを強く防衛省関

係の皆様は口をそろえておっしゃっておりますので、何としてもそういう行動にとっていただきたいという、私は思いをいたします。そのことで、先ほどの市長の答弁どおり、まあ国境離島の特別委員会とあわせて、相談のうえ、対応したいということに、この場を借りましてさらに、再度お願いをしたいと、こういうことで自衛隊問題は閉じたいと思います。

それと、緒方地区のことで、まあこのことを、議長のほうからもこのことを部落の陳情の応援だけのことではいかんということをおっしゃっております。実は美津島町時代に、松村町長時代の中で、これは大船越のゴルフ場もあったんですが、これを別において、緒方のほうでゴルフ場を18ホールつくろうという構想が実際ございました。そして、それは、村上げてのことでございました。ところが、先ほど申し上げますように、国定公園2種、3種内にゴルフ場の建設は相ならんという環境省の最終的な方向付けで全て断念しました。当時、JRを巻き込んだ構想で資本を投資する、ここまで行い、100人程度の雇用がこの場で生まれるだろうというふうな積算までされておりました。そのようなことで、当地区が産業基盤がガタガタになったと、最近の中で、先ほど言いますように、真珠の雇用が100%なくなり、20人弱の失業者が出たということでございます。で、当地区のこの一部ですが、145名、42世帯の人口規模でございます。現在、145人は水産業の従事が13人、会社勤めが25人、失業者が16人、子供が22人、老人と専業主婦、これが69人でございます。先ほど市長のほうから申し上げました、5人の方々が真珠産業倒産の中で、水産業加工にその事業種を選択されて頑張っておる。こういうことも、私も現場を見て痛感いたしました。

で、きょうは、私はこの地区の復興については、村の意志がまとまってあるならば、市としてもいろいろ国の事業施策を、あるいは県の事業施策を講じて、モデル的な対応をしていただきたいと、じっくり時間をかけて、このような思いで質問に立ったわけですが、先ほど市長の答弁では、まさにそのようなことをおっしゃいましたので、私の思いは半分そのことがなくなったように思います。

それで、私も10年前にあの姫神砲台の跡地は町議会議員の立場で見ました。そして、10年ぶりにその場所を最近参りました。この市道というふうな管理の中で、非常に、現在道は使えない状況であります。で、ここらを少し今後は改めていただいて、市道の延長で整備をするという答弁でございましたが、このことについてもっと全体的な計画と、幅員含めてどの程度の整備をするのか、ちょっと市長、もしそれがわからなければ建設部長でも結構ですが、もう少し細かく聞きたいんですけど。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 姫神砲台に至る約1.5キロの市道の改修計画についてお尋ねがあったと思いますが、実際私もあの1.5キロを歩きましたけれども、確かに狭く、そしてスイッチバ

ックしないといけないような道路がなっております。単純に車がカーブで曲がれないような道ですよね。で、あれが3カ所か4カ所あるかと思います。で、勾配も、傾斜も大変きつうございますああいう中で、実際、市道基準にのっとった道路ができるんだろかなというふうな思いもあります。ある意味、車で行くというよりも、先ほど申しあげましたように、トレッキングなどが今の観光における主流でもあります。そういう面も含めた市道改修ということもあるんじゃないかと。どう見てもあの道を4メートルとか、幅員ですね、仮に最低の4メートルとかにするのも、大変難しいんじゃないかというふうな思いに至っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 観光地までの道のりに対する交通手段は、ある程度中型バスまではいきませんが、マイクロバス程度が、10人乗りが走れる程度、これが最低私は将来的には考えにやいかんと思うんですが、もちろん、今の現段階でそういうことを言えるようなことなのかというのは別としまして、少し時間をかけられて、市長、あれだけの自然という一つの風光明媚な武器があります。そしてもう一つは、三浦湾というこの港、湾の活用も含めて、私は一体的なことを幅広く描けるような感じがいたします。どうでしょうか、そのモデル事業というふうな考えの中で、時間をとって、やはり将来的にいろいろな角度で研究されてこれに取り組むというふうなことで、私はきょうの場合、具体的なことを掘り下げていくべきではないと、こういうことがあります。気持ちですが、もう少し時間をかけられてあそこの絵を、市と村と一体に描き直す、描き上げるというふうなことでいかがでしょうか、もう少し。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まさに今、大浦議員がおっしゃってあるような方向というのが、こちらが地域マネージャー制度で描いてほしいものがございます。で、地区単位ではなくて、校区単位で物事を決めていってほしいというのも、そこにあります。で、今緒方地区には地域マネージャーのほうも積極的に入っているというふうな報告も受けておりますので、大船越校区としてのマネージャーの地域活性化計画等を私は楽しみに待とうかなというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は一つの、何と言いますか、行政主導ではなく、集落の熱意と何をしたいというふうなことが今回あっておりますので、これよくよくまたお互いが勉強されて、そして深いそのことを考えられて、そしてその成功に導くようなことに、ぜひともモデル的なことでやっていただきたいと、これを期待いたします。

で、自衛隊については、くれぐれも、今までのことが非常に途中段階では可能性がございました。最後の詰めですから、私は中規模のことにどうしても載るためには、この10月までの間に民主党政権の中に切りこんでいただきたいと、そしてまた、防衛省に一つ確認をするうえにおい

ても、最後の今年度の行動として、ぜひともその行動をとっていただきたいと、このようなことに私の発言を終わります、一般質問を終わりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、16番、大浦孝司君の質問を終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。40分から始めます。

午後1時27分休憩

.....

午後1時44分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） こんにちは。1番議員、会派協働の脇本啓喜でございます。

早速ですが、通告に従い以下の2点について市政一般質問を行います。

大きな1番、貿易促進に向けた取り組みについて。1、国際航路の港湾及び空港の整備指針について、現在国際航路の窓口は、海路が巖原港と比田勝港の2カ所、空路が対馬やまねこ空港の、合計3カ所となっています。巖原港には、ことし約1億円かけて専用の新ターミナルが建設されました。比田勝港は、現在の国内線ターミナルを国際線仕様へ改修する構想があると聞いています。また、空港は対馬空港ターミナルビル株式会社が、旧ターミナルビルの改修を行い、供用を開始しています。長崎新聞によると、国土交通省は全国103の重要港湾のうち、来年度以降に岸壁などの施設を集中的に整備する重点港湾として42港を選定し、本県では長崎港は選定されたが、佐世保港は選から漏れた、7月30日。また、国土交通省は、アジアのハブ港を目指し集中的に整備する国際コンテナ戦略港湾として、京浜港湾と阪神港湾の2港を選定した、8月7日、との記事が掲載され、いずれも公共事業費削減の中でも、投資先を選択と集中させることで、港湾の国際競争力を強化するのが狙いとされています。これまで、JR国際高速船による、比田勝港と釜山港定期就航化や、国際航路の比田勝港中心へとシフトさせ、島内8の字回流の形成による経済活性化案を提案してきました。比田勝港を国際窓口の中心港として選択と集中を図り、特に貿易港湾整備は距離的にも韓国に近く、比較的用地確保が容易な比田勝港を中心にすべきだと思いますが、市長の見解について答弁を求めます。

2、C I Qの拡充要望の取り組みについて。永留県議が対馬のC I Q体制充実を6月県議会で強く要望され、知事から早急に国に要望する旨の答弁をいただいております。前回の一般質問で、市長にも知事と協力してC I Q拡充へ向けて国へ働きかけるよう求めました。その後の進捗状況について答弁を求めます。

3、貿易の活性化に向けた具体的取り組み状況について。対馬にとって本土向けの輸送コストと時間がかかることは、大きな欠点ですが、日本のどこよりも韓国に近いという地理的有利さを持っています。前回、インシュアランス・ヘイブン構想の検討を求めましたら、早急に勉強するとの答弁がありました。その検討の内容を含めて、その後の貿易活性化に向けた取り組みの進捗状況について、答弁を求めます。

大きな2番、市職員の採用と人材育成について。財政難から職員採用を行えず、人事面でのゆがみが生じてきていると思われます。また、従来の職員採用及び人材育成の方法では、高度情報化、国際化の急速な進展に対応できなくなるでしょう。これらの課題の対策について質問します。

1、幼稚園教諭の正職員採用受験資格について、昨年、小川議員から保育士の採用受験資格について指摘がありましたが、従来どおり年齢制限は30歳以下のままであったため、ことし私がそのことを再度指摘し、以下の理由を述べて幼稚園教諭採用の際には再検討を求めたところです。

①職員の年齢構成のゆがみの是正、現在正職員は40歳代以降で構成され、20ないし30歳代は極端に少ない。数年後には対馬の保育や幼児教育を現場で担うベテラン正職員が不足する。園児に対する教育のみならず、育児放棄や児童虐待を未然に防止するための保護者に対する教育や相談が、保護者と同年代の先生方だけで克服できるか不安である。

②労働者保護の観点からの反省に基づく是正、正職員長期末補充の現場を支えてこられた嘱託職員の中には、正職員とほぼ同じ職務を長年格安の給与で勤務している方も多数いらっしゃり、労働者保護の観点からも問題があると思われます。せめて、受験の年齢資格を引き上げ、受験機会がなかった31ないし35歳の方にも受験機会を与えるよう検討してはどうか。これに対して、教育部長から、前向きな検討をする旨の答弁がありましたが、結果はやはり従来通りの年齢制限30歳以下のままでした。募集事務の担当部長に、従来通りとした理由を問い合わせたところ、ほかの職種の職員採用と異なる基準とするほどの理由もなく、基準をそろえたほうが無難だからといった趣旨の回答がありました。そのことについて質問いたします。

保健福祉部長や教育部長から、それぞれ年齢基準緩和を検討する旨の答弁がなされていたと理解しています。市長と教育委員長には、事務担当部長からどのような検討結果の報告がなされたのか、答弁を求めます。

2、I、Uターン職員の採用について。昨年度からI、Uターン職員採用が当市でも開始されています。この制度の導入は、外からの血を入れなければ組織は活性化しないという市長の考え方を具現化したもので、実施そのものには大いに賛成です。しかし、求める採用対象者像があいまいで、制度を生かした成果が得られるか疑問です。組織を充実させるには、まずは組織の現状を把握し、経済的、社会的環境とのかかわり合いの中で課題を分析することから始めなければなりません。プロ野球で、打者はそろっていても投手力が弱いチームは、当然打者ではなく投手を

補強します。以下の二つの観点から、対馬市が採用すべき I、Uターン職員について提案します。

①実践を伴った専門的能力を有する即戦力となる職員の採用。対馬市に限らず、行政職員の多くは一般職であり、専門資格を有していても、ほとんど実践を伴っていません。対馬市に採用すべき I、Uターン職員は、民間企業就労経験 5 年程度ではなく、40 歳代前後の実践を伴った専門的能力を有する即戦力ではないでしょうか。例えば前市長が大手旅行代理店の幹部を市長補佐官として任命したように、財部市長にも有能な方のヘッドハンティングを期待します。人材不足を補うのは、コネクションや人脈だと思います。市幹部が島外の民間企業で働いた経験のない方ばかりの対馬市には、他の自治体にまして幅広いコネクションや人脈を有する方の採用が必要だと思います。

②人材育成能力にたけた職員の採用、人材育成能力を身につけるためには、研修はもちろん、実践が必要となります。しかし、現在の係長や課長補佐級の職員は、肩書きはありながら部下を持たない職員が多くいます。今から人材育成能力にたけた職員を育成する今から人材育成能力にたけた職員を育成する余裕はありません。早急に I、Uターン職員採用を活用し、40 歳代前後の実践を伴った人材育成能力にたけた方を採用すべきだと考えます。人材育成体制が脆弱なままであれば、やる気に満ちた優秀な若い職員を採用しても、能力を十分に発揮させることができず、市役所に、ひいては市民にとって損失を招くことと思います。求める I、Uターン職員像をホームページなどで明示することで、優秀な応募者の増加が見込めるだけでなく、地元の子供たちや、保護者で対馬に残りたい、帰ってこさせたい、そう願う方のための進路決定の参考ともなり、優秀な人材の囲い込みも可能になると思います。求める I、Uターン職員像をもっと明確にして公募をすべきだと思いますが、市長の見解について答弁を求めます。

3、人材育成及び人材活用及び人材活用の取り組みについて。対馬市では昇進に際し民間企業で広く行われている昇進試験も必ず取得すべき資格要件もなく、管理職として身につけるべき組織運営能力の研修を対象者全員には受講させてはいないようです。財政難から、講師派遣を要請しての島内実施が増えているようです。研修内容も重要ですが、自分の職場以外の多くの人、できれば民間企業と同席して研修を受講することで、市役所にいるだけでは感じられない刺激を受け、大きく成長するステップになることも期待できます。汚職や情報漏えいを防止するため、業者の執務室立ち入りを制限したり、接待漬け防止で市職員と一般市民との接触が少なくなっているようです。外部からの刺激を受ける場としても、昇進時研修は外部者と混じって全対象者受講を推奨すべきだと思います。よし悪しは別として、職員の免許更新でさえ自己負担で賄われています。昇進に備えての研修に自己負担を求めてでも、島外での受講を全対象者に課してもいいのではないかと考えますが、市長の見解について答弁を求めます。

以上、あとは自席から一問一答でお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の質問に答えさせていただきます。貿易促進の視点から国際航路の港湾、それから空港の今後の整備指針、その辺りについて御質問がまずあったかと思えます。厳原港と比田勝港の整備計画については、これまで事業主体であります県を中心に、それぞれの整備計画について地元関係者を交えた協議が行われ、国際航路と国内航路、その住み分けと機能が固まりつつあることは、議員も既に御承知おきと解して、答弁は割愛させていただきます。つきましては、現在の状況についてお答えしたいと思いますので、御理解方よろしく願います。

まず、厳原港でございますが、本年度国土交通省から直轄公共事業の集中と選択の一環として、103カ所の重要港湾のうち40港の重点港湾に絞って集中整備をする方針が示されました。御承知のとおり、厳原港は整備途中であり、直轄事業の凍結は今後の市政に大きな影響を与えることは、必然であるとの認識のもと、3月19日、4月7日、それから6月3日に、県とともに関係団体の御協力をいただき、民主党、国土交通省、民主党港湾振興議員連盟、それと、地元選出国會議員などへの要望活動を実施いたしました。8月3日に発表があり、残念ながら厳原港はこの43港の選定からは漏れました。しかし、厳原港をはじめ全国の離島拠点12港は、生活インフラとしての役割を考慮し、必要最小限の整備については新規の国直轄事業を行えるとのことでございます。この結果を受け、残りの事業である現在の第2岸壁のマイナス7.5メートルの岸壁でございますが、この整備等を平成24年度からの新規事業として採択していただくために、去る8月30日に民主党、国土交通省、民主党港湾振興議員連盟、県選出国會議員に対して要望活動を行いました。ちなみに、この国土交通省の要望活動においては、前原大臣が直接大臣室にて、私ども1市だけでしたけども、話を聞いていただく機会をいただいた次第です。今後は、11月に予定されています事業評価の結果待ちという状況でございます。

次に、比田勝港でございますが、貨物岸壁につきましては、西泊地区に整備され、RORO船等の対応ができるようになっております。また、網代地区に国内航路のフェリー等の岸壁が整備中であり、あわせて市の施行による背後地の埋め立て、関係施設の整備、そして国内ターミナルビル建設により、平成25年度の供用開始を予定しているところでございます。その後、現在の国内ターミナルビルにつきましては、専用の国際ターミナルビルとして改修する方向で検討をいたしております。

次に、空港の関係でございます。対馬やまねこ空港の現在の運用につきましては、議員御承知のとおり、国内でも例がない県営第3種空港でありながら、チャーター便とはいえ、韓国からの国際便にも対応しております。滑走路は別として、ターミナルビルの件について御指摘かと存じます。現在、国際線のお客様に対応するため、旧ターミナルを対馬空港ターミナル株式会社の御理化により、積極的な改修工事が実施され、KEAの就航、KEA、韓国高速航空の略ござい

ますが、KEAの就航による韓国客の受け入れが行われております。

この施設につきましては、空港ターミナルビル及び長崎県の所有でありますので、市としての取り組みは大変難しい次第でございます。KEAの今後の動向では、ターミナルが狭隘し、対応が困難になることも予想されますが、仮に現在の主要機種から大きな機種になりますと、ソウルの金浦空港を使用できない状況が考えられますので、当面は施設整備などについては経過状況を見守っていくしかないというふうに考えております。

次に、CIQの問題でございます。これまで機会あるごとにCIQの関係者とお会いし、お願いや意見交換を实际行ってまいりました。御承知のように、CIQは財務省、法務省、厚生労働省、さらには動植物の検疫では農水省と、省庁が多岐にまたがっております。この中で、出入国の審査を対応しますCIQのIの部分でございますが、このイミグレーションの頭文字でございます。国際統一のこれは国家機関ですが、入管関係の現状をお尋ねしたことがございます。そのときの説明では、国の方針で出先機関の職員削減が予定されており、とても増員は望めない状況とのことであります。九州では福岡入国管理局の管轄区域、これは沖縄までを含んでおりますが、この管轄区域内、管内職員がおおよそ220名だそうです。対馬出張所は、定期航路就航の定着化で、出入国の急増により、本年4月には1名増で7名体制と充実されつつあります。また、入管の配置については、1県、1カ所が原則ですが、対馬にあつては例外扱いで行っていただいている状況です。これに加え、比田勝港の常設ということになりますと、例えばお隣の佐賀の空港がCIQの空白空港であり、沖縄の離島関係も港湾審査が増えている状況もあるようで、福岡入管が管轄する総枠、先ほど言いました220名の総枠での絶対数が不足状況であるとのことでございます。一例として、入管についてただいま御説明いたしました、多少の温度差はあるものの、ほかの機関も同様の状況でございます。比田勝港にCIQの常設ということになりますと、今後の実績づくりが大変重要となってくるわけでございますが、随時働きかけは行っていく所存でございます。

また、新聞報道によりますと、23年度の法務省の目玉として、新成長戦略における観光立国の推進を目指し、約5億3,000万円の概算要求が行われているようであります。その内容につきましては、増加する大型客船での船上入国審査の拡大や、審査ブースコンシェルジュの配置拡大、出入国の審査機器バイオメトリクスの運用強化の3本柱であり、2番目の審査ブースコンシェルジュが順調に対馬の入管に配置されるのかということは、現段階では大変不明です。なお、県におきましても、国際航空路及び国際航路を有する対馬空港、厳原港及び比田勝港へのCIQ体制の強化を図ることを財務省などへの関係省庁に要望をしていただいているところであり、県と同一歩調で今後も精力的に取り組むこととしております。

次に、貿易拡大に向けた具体的取り組み状況についてでございますが、この御質問につきまし

ては、先の6月定例議会において、脇本議員の同様の質問にお答えいたしましたとおりでございます。この3カ月間においては、特別な状況の変化は見受けられないようでございます。タックス・ヘイブンにならった議員提唱のインシュアランス・ヘイブンの導入はできないのか研究していただきたいということで、今回はこの件について報告させていただくことで御了承をお願いします。

租税回避という、すなわちタックス・ヘイブンは、外貨獲得や外国資本投資誘致のため、意図的に外国人に対し税を優遇している国や地域のことを指しているようで、これまで主に東南アジアやモナコ、カリブなどの島国が外国船員誘致のための実施してきたことが起こりのようです。ただし弊害として、資金洗浄、マネーロンダリングの場所に悪用されることもあるようです。いずれにいたしましても、タックス・ヘイブンは国家的な取り組みであり、これを議員御提案のインシュアランス・ヘイブン、すなわち貿易保険回避地ということにつきましては、正直、意味とその趣旨を理解しがたいところでございます。日本は資源が少ないため、貿易国家とならざるを得ないわけでした、貿易促進と投資促進の一環として、政府や政府関係機関が貿易保険制度を運営してきたようです。これは、相手が外国政府の場合で、一方的な契約破棄等の信用危険を伴い、一たん戦争、内乱、テロなどの非常危険や、突発的な貿易中止、為替取引の制限など、信用危険が発生しますと、支払保険金が多額になるため、民間の保険会社が引き受けることが困難となることからの理由であったようです。しかしながら、5年前ごろから規制改革等の緩和策の一環として、民間保険会社の貿易保険引き受け業務への正式参入を認めたようです。実際、貿易を行う場合、現品と送料、保険料をセットにして関税を課する場合や保険料を除いて課税する場合もあるそうです。要するに、相手国によって品目の関税率も違いますし、その率にも大きな差があるようで、保険料をどちらが支払うかでも変わってくるようです。貿易の手段として、対馬が韓国や中国に近いということで、本土・対馬間を国内取引で貿易保険をかけない場合は、九州本土から輸出するよりも保険料にメリットがあるものと推察いたします。いずれにしても、貿易の実務者でない私どもよりも、保険会社や貿易会社にお尋ねしなければ、確たる理由は不明でございます。現時点では叶わない状況のようで、当面は地の利を活かすことで開港を支えることしかできないようございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 脇本議員の御質問にお答えいたします。幼稚園の採用試験受験資格について、私のほうから回答いたします。

現在、市幼稚園に勤務する幼稚園教諭は13名で、うち嘱託教諭が3名で運営をしております。10名の正規職員の年齢構成は、50歳代が9名と40歳代が1名で、年齢構成が偏った状況にあり、今後の幼稚園運営に支障をきたす状態にあります。この状況を改善するため、今年度から

幼稚園教諭を新規採用し、次年度以降も計画的に採用を行うこととし、今年度は1名の採用を予定しております。

なお、一次試験は県下統一の試験日、9月19日日曜日に、対馬市交流センターで実施をいたします。

受験資格につきましては、昭和55年4月2日以降に生まれた人。つまり、30歳以下ということです。幼稚園教諭の免許を取得している人、または、平成23年3月31日までに取得見込みの人としております。受験資格ですが、本市は県内の市町同様に、長崎縣市町村振興協議会が県下8カ所で実施する職員採用統一試験に参加をしております。この振興協議会の定める標準受験資格は、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、ということは27歳以下でございます。幼稚園教諭の免許を取得している人、または平成23年3月31日までに取得見込みの人となっており、長崎市等の他市では、この標準例で募集を行っております。しかし、対馬市としては離島ということもあり、幅広い人材を募集するため、受験資格を30歳までに広げ募集をいたしました。

なお、この年齢幅の拡大については、振興協議会と協議を行い、他市町と均衡がとれる幅ということでした承をいただいているところであります。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 次に、U、Iターン、それから人材育成の取り組み状況の部分について、私のほうから答えさせていただきます。

U、Iターン枠募集については、昨年初めて実施したもので、民間企業等で培った経験やノウハウを活かして、即戦力として対馬のまちづくりに貢献してもらおう目的で募集を行ったところです。昨年は26人の申し込みがありまして、男性2人、女性2人の計4名を採用し、昨年10月から即戦力として民間での経験を十分発揮してもらっているところであります。このように、U、Iターン枠での募集は、採用後即戦力として十分に期待できることから、本年度も募集を行いました。

募集資格は昭和50年4月2日から、昭和58年4月1日までに生まれ、35歳から27歳ということになりますが、民間企業等で職務経験が5年以上で募集し、昨年を上回る39名の応募があり、8月1日に一次試験を、8月22日に二次試験を実施したところであります。U、Iターン枠の職員募集については、有能な即戦力の人材確保に有効な方法だと考えており、今後も民間の経営感覚の優れた人材を求めため募集を行っていきたいと考えております。

次に、人材育成の取り組み状況であります。本市では職員適正化計画に基づいた、人員削減に対応できる有能な職員を育成するため、国・県への研修派遣、長崎縣市町村行政振興協議会の

初任者研修や、中堅職員研修、幹部職員研修への派遣、対馬に講師を招いての各種研修会の開催や、自己研鑽に対する助成を行うなど、予算を有効に活用した人材育成に取り組んでおります。さらに、現在取り組んでおります地域マネージャー制度は、地域での市民と一緒にあった取り組みが職員の企画力向上などスキルアップにつながり、有効な人材育成の方策だと考えております。私は職員は市民の財産となるべきであるということを常日ごろ職員に対して話をさせてもらっているところであります。結論としまして、対馬市の職員適正化に沿った行政運営にスムーズに移行するためには、職員のスキルアップは必要不可欠であり、今後も地域マネージャー制度での地域づくりの実践とあわせ、職員の能力向上のため、積極的な人材育成に取り組みたいというふう考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） いつも答弁のとき思うんですが、通告書は出してますけども、全て渡さなきゃいけないのかなど。今私がした質問内容に対する答弁になってないと思うんですよ。市の職員採用と人材育成について、私が市長に答弁を求めたのは、保健福祉部長や教育部長からそれぞれの年齢基準緩和を検討する旨の答弁がなされたと理解しています。市長と教育委員長には事務担当部長からどのような検討結果の報告がなされたのか答弁を求めます。お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけありません。その後、私のほうに時間を割いてそのことで相談ということはなかったかと思いますが、決裁はあったというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） わかりました。今後、やっぱり本会議だけじゃなくて委員会のほうでもお願いしたことです。連絡のほうとか報告とかよろしくお願いします。せっかく提案してると思ってます。提案に足りない、そのような提案かもしれませんが、検討のほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、もう一つ、求めるI、Uターン職員像をもっと明確にして、公募をすべきだと思いますが、市長の見解について答弁を求めます、と申しました。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨年の10月に4名の職員をU、Iターン枠で採用しました。その職員の働きぶりというのは、議員は御存知でしょうか。私はこの4名が入ったことによりまして、その部署も活気づいておる部署もありますし、また女性であれば窓口に対する取り組みが全く違うということで、ほかの職員に対して多大な影響を、いい意味での影響を与えているというふう

に私は思っております。そういう意味において、この今進めておりますU、Iターンのこの制度で、現時点においては何ら支障はないものと思って、組織もそれによって活性化しているのではないかというふうな解釈を自分はしておるところです。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 私も近い活性化センターにそういうI、Uターン職員がいらして、働きぶりは活気を持たせてくれてるというふうに私も理解してます。ただ、今対馬市として課題を持つてるところがあると思うんですよ。こういう職員を補充したいということを明確に示して、そうすれば、市民の中からもこういう人材がいると、お前受けてみたらどうかというような形になると思うんですよ。そういう取り組みをする気持ちはあられますかというふうに答弁を求めています。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の政策課題が何なのかということがまたそこで論議になろうかと思えますけども、この職員採用と政策課題の関係につきましては、私は先ほど答弁の中で申し上げましたように、職員は市民の財産にならなくてはならないと、そういう意識で働いていただきたいということを言っていると言いましたけども、今の600名を超えるこの職員一人一人が、そのU、Iターンの方々を含め刺激を受けながら、育っていくことがすごく大切なんではないかと、そしてそれが組織を活性化していくのではないかと。組織が活性化しないと、幾ら政策課題を一つの政策課題だけに特化してした場合、それはなかなか難しい。全体が底上げをしないとイケないというふうな思いが私の中にはございます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 何も一つの政策課題に絞る必要はないと思います。ただ、今そのI、Uターン職員にどういう職員を求めているんだということを示すことで、市民にも市長の今の姿勢が見えてくるかと思えますので、そこまで検討いただければと思います。

時間がありませんので、次。

それから、インシュアランス・ヘイブンのことについては、ちょっと私の説明が前回も足りなかったようで、私の思ってる構想とちょっと食い違っているところがあるので、時間取ってまた説明に参ります。よろしくお願ひします。

次に、貿易の活性化に向けた具体的な取り組みについてなんですが、歴史的に見ても対馬藩は江戸幕府の銀輸出抑制策で貿易が振るわなくなると、銅へとシフトします。それも、国内産出が急減して、制限を受けて、財政難に陥ります。そのとき、対馬藩は国内需要が増えていた牛皮、牛の皮ですね、にもうかる商品として注目をして、それを輸入し、上方に送り始めます。ピークは私貿易の7割以上が牛革で占められ、全国流通量10万枚のうち、対馬藩の輸入量は1万

5,000枚にのぼっています。また、対馬藩はその牛皮革を利用するために、被差別部落の職人を島外から呼び寄せるといふ、特に当時は常識外と思われることまでして、雪駄づくりで産業おこしを行っています。このような歴史からも、対馬の発展には貿易が大きな鍵を握っていると思われまゝ。5月末の東京出張の際に、私も市長と同席した農林水産省での会合で知り合ったキノコの菌床栽培の仲介を行っている方がすぐに来島されて、説明を受けたことは、市長にもすぐにお伝えしています。その後も連絡をとっておりますが、この事業で栽培されるキノコは、主に製菓やサプリメントの原料として使用されることから、現在の健康志向のニーズをとらえた商品です。日本の製菓会社等も欲しがっていますが、健康食品であるがゆえに、安心・安全の確保という観点から、中国や韓国産では商品価値が低下してしまいます。しかし、菌床自体は韓国産であっても、栽培を対馬で行えば、メイド・イン・ジャパンという付加価値をつけて、国内外に高値で販売できる大きなメリットが発生します。1カ月50トン採取で、乾燥後約5トン生産する場合、採取作業員として地元の雇用が約30名程度発生するとのこと。先方は、日本のどこよりも韓国に近い対馬で取り組みたいという意欲はあらわれます。しかし、貿易を行うための環境整備が遅れていることと、対馬市の貿易促進を図る姿勢が、いまだ理解できてないというところで、進出をためらっているのが一つの要素のようです。数年来、貿易手続きの簡素化を図るため、県はシングルウインドウ化を進めています。また、円高が進み、輸出企業の低迷が加速するなか、貿易手続きの簡素化が政府上げて急ピッチで進められているというようなことを、先日福岡に行ったときも税関の方から、お聞かせいただきました。このような混沌とした状況下であり、残念ながら今回は貿易促進に向けて行政として一体何から取り組んでいただきたいのかも、実は私自身提案できるに至りませんでした。しかし、このキノコ栽培の事業の是非は別問題として、市長が貿易の促進に積極的に取り組む姿勢を、この場で明示していただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 貿易促進についての市の考え方が明確にないからという……。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 明確じゃないじゃなくて、まだ調べてないからって。

○市長（財部 能成君） ああ、調べてないから。もったいない話だと思います。正式に市のほうにまたお話をいただければと思います。こちらの、対馬市としてはもうその貿易というものに関しては、今までの、特に韓国に関しましては、人的交流というのは、もういっぱいしてきて、その辺りのベースはできておりますので、経済交流にどのように入っていけばいいのかということ、以前から模索をされてき、もう二、三十年前から竹の輸出とかいろんなことがあってきたというふうに思います。そういう中でうまく進んでない状況があります。ところが最近になって、一つの追い風と思いますのは、長崎県知事がこの3月就任されてから対馬の林業について韓国の

ほうに輸出をできるようにしていきたいということを言っていただきました。この問題につきましては、森づくりとの関連も当然ありますし、森林の今整備計画、この22年度から始まる分につきましては、間伐面積も5カ年で前計画に比べ5倍に増やすなどのことを今市は考えております。この5倍に増やした間伐材等の処理も含め、その県知事の発言というのは、大変ありがたいなと思っております。そういう意味で、今県がその辺りのことの調査費を組んで、今年度取り組むというお話も聞いておりますので、それと一緒に動きたいというふうに思いますし、また韓国のみならず中国のほうなんか、今森林を伐採することができないような様々な規制も出てきておるようになりますので、まさに対馬は西側に走れば中国がそこにあります。恐らく一昼夜走ればつくんじゃないかなと単純には考えておりますが、そういう意味において私どもから出せるものというものは、しっかり出していきたいなと思っております。

ちなみに、駐長崎の、中国総領事の就任レセプションにも、実は行かせていただきました。そういうふうな次なる展開も考えておかないといけないなという思いで、李総領事のほうともあいさつを交わし、また対馬に近々来ますからというお話もいただいております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。中村知事になってから最近中国に進出する企業に支援を惜しまないような、そういう施策も取られてるようです。実際、上対馬のほうにある水産加工のところとかもそういう話があっかけてきているようです。中国のみならず韓国にもそういう門戸が開けられたらなと思いますので、市長のほうからも知事のほうに中国のみならず韓国の事務所の支援等をお願いしていただきたいと思います。

時間ありませんけれども、市職員の採用について、もう一つ。新上五島町では平成19年4月から長崎県の東京事務所に30歳前後の若手既存職員を1名派遣して、主に五島うどんの拡販を図っています。小値賀町では、観光ツーリズム協会のI、Uターン職員を1名、霞が関に頻繁に出入りさせて、情報収集に努めており、メディアでも注目され、何度か取り上げられているようです。この二つをミックスして、次のような人材登用が検討できないでしょうか。職員の身分は40歳前後の折衝能力の高い、I、Uターン職員を採用する。職務内容は、霞が関に頻繁に出入りさせて情報収集に努めさせ、対馬にパイロット事業等を積極的に誘致することを主たる業務とし、企業誘致、特産品の販路拡大、観光客の誘致にも努める。事務所は、県の東京事務所派遣が困難ならば、対馬市福岡事務所のように事務所を構えなくても、首都圏居住者は自宅を事務所としてもいいし、ウィークリーマンションの1室を職員の住居兼用としても十分です。山手線内であれば無線LANは普及しているので、パソコンがあるところが事務所といえます。そういった考えも検討をしていただきたいと思います。

それから、人材育成及び人材活用の取り組みについてなんですが、職員の中には自己啓発に積

極的に取り組み、難易度の高い社会保険労務士等いろいろな資格を取得している職員がいます。資格取得状況を把握できてると思うんですけども、資格取得者の能力を活かした適材適所の職員配置を推進するため、どのような工夫をされているか答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それぞれ職員が、今おっしゃられたように社会保険労務士等の難しい資格等も持ってある職員も存じております。そういう中で、そういう資格を持った方が活かされていないのではないかという、また逆説的にいえばそういう言い方、言い回しかもしれませんが、今の段階においては最善の人事配置をしてるつもりでございます。で、先ほど東京とかにおけるお話が、職員を置くというお話がございましたけども、現時点においては東京の霞が関に一人、この7月から職員を派遣し、彼に様々なこの経産省にかかわる情報というのは、逐一入れてもらってるというふうな状況であります。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。最後に、ある中学生の標語を紹介して終わります。

8月9日、ことしも比田勝中学校の平和学習を見学しました。生徒全員が書いた反戦標語が体育館に掲示してありました。核兵器廃絶とか、戦争反対とかといった、多くの生徒が使用した言葉を用いずに書かれていながら、ひときわインパクトのある標語がありましたので紹介します。

「国のため それってほんとに 国のため」市議会議員として、市民のため、それって本当に対馬市民のためとの検討を常に怠らず、議員活動に努めていく所存ですので、今後とも皆様の御指導御鞭撻をお願い申し上げます、本日の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、脇本啓喜君の質問を終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。50分から始めます。

午後2時35分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 5番議員の山本でございます。本日最後の質問者となりました。皆様大変お疲れのことと存じますが、しばらくの間よろしく願いいたします。

昨日の台風9号は対馬市にこれといった被害をもたらさず、市長をはじめ防災関係者、市民の皆様も一安心されたことと存じます。9月とはいえまだまだ猛暑の日々が続くとのことですが、

これも地球温暖化の影響か、世界中で大洪水や大規模な山林火災等が発生しております。また、国内においてもよくゲリラ豪雨と言われます集中豪雨により、尊い生命や財産が失われています。

対馬市においても、去る7月11日から13日にかけて北部地域を中心に集中豪雨に見舞われました。幸い人的被害はなかったものの、自主的避難、家屋の浸水、田畑の冠水等、多大な被害をもたらしました。

また、道路の冠水により、当日執行されました参議院議員選挙の投票所の開設も遅れる事態が発生いたしました。ただ、投票管理者をはじめ事務職員の適切な対応により、無事にその事務が終了したとのことで、大変お疲れさまでした。

なお、災害に見舞われました地区の皆様には衷心より御見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、防災災害対策について、次の3点質問いたします。

まず、1点目に防災体制について、対馬市災害対策本部条例に基づき、本部長は市長で、その事務を統括し、所管の職員を指揮監督するとされています。その点について私も十分理解しておりますが、その前段の大雨警報等の発令時における防災担当、消防本部、自治消防、消防団との連携と申しますか、役割分担についてお尋ねします。

また、長崎県がインターネットで情報を提供しております河川砂防情報を活用し、地域の雨量や河川の水位等、防災情報を対馬市ケーブルテレビの気象番組等で市民の皆様に情報を提供できないか。また、災害の発生のおそれのある地域、災害が発生した地域に限定した、これはIP告知端末機を利用した情報伝達システムの整備はできないかお尋ねします。

2点目に、近年における災害状況及びその復旧、進捗状況と、今年度の災害状況についてお尋ねします。

3点目に、毎年のように災害が発生している地域の今後の防災対策について、さきにいただいた過去5年間の災害一覧によりますと、佐護地区は毎年水害を受け、先ほど申しましたが、家屋の浸水、田畑の冠水、流出、国道をはじめ市道等の冠水による集落間の分断、小中学校、保育所の臨時休業、診療所の臨時休診等、地域の経済社会活動に大きな支障を来しています。対馬島内には、ほかにも水害を受けている地区は多数ありますが、対馬有数の河川である佐護川は、下流に広大な平野を有します。一たん、河川がはんらんしますと、甚大な被害をもたらしております。河川管理者である県においても防災事業として河川改修に取り組んでいただいておりますが、現在の進捗状況では佐護の上流地域で国道が縦断しております深山・仁田ノ内地区までの整備にはまだ相当の年数を要すると思います。早期改修、整備に向けて、市としての取り組みについてお尋ねします。

また、去る8月2日に、中村知事が青空知事室で来島され、市内を視察されております。その折、佐護のふれあいプラザで、7月の水害状況について市側より説明をされたとのことですが、

当日は行政だけの会合で、地域の声は届かなかったことは残念です。しかし、知事に現場を視察いただいたことは、今後事業を推進していくうえで大変意義深いことだったと思います。

そこで、知事が現場を視察され、どのような発言をされたか。差し支えない範囲で結構です。その内容をお聞かせください。

以上、3点について質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 山本議員の質問に答えさせていただきます。

防災体制のことでございます。これにつきましては合併前と合併後、まだ指揮系統がうまく動いてないのはもうほんと正直なところでございます。今現在は私のほうからある意味センター部長のほうに行き、それから消防署の出張所のほうに行き、それから消防分団のほうに行くという流れ等でやっておりますが、それも明確になってない状況があります。この人命にかかわることでございますので、今年度中に消防本部のほうで等、私ども打ち合わせをしていって、その指揮・命令系統というものを明確にしたいと思っております。それで御容赦ください。よろしくお願ひします。

2点目であります。情報伝達のお話がありました。これにつきましては、御提案がありましたケーブルテレビもしくはIP告知機等を使った告知のあり方というものについて当然考えていきたいというふうに思います。

それと、県の河川課の水位が出てインターネット上のデータがございますが、それ等もどのように活用できるか。ありとあらゆるデータを皆さんにお示しすることができるような、できる範囲のことでしっかり取り組んでいきたいと思っております。といいますのも、実は私この7月11日の水害があった日に、朝起きてすぐに佐護地区のほうに飛んで行きました。で、災害対策本部のほうにどこが一番悪いんだろうかという話を聞いたら、佐護と一重とか五根緒とかいう話がありました。そういう中で佐護からまず行っただけですけども、正直言いましてまたかというのが正直な気持ちでした。あそこの佐護の深山ですかね、深山の投票所の立会人の方とその日の朝4時からたしか5時ぐらいの間だったと思いますけども、特にひどかったのは。その状況というのを話を聞きまして、私はお休みだったんですが、中村知事に直接携帯にその場からさせていただきます。私にどこにいるんだという話の中で、佐護にこういう形で来てる、長崎のほうは災害はあってなかったですから水害が起こってるのかという話の中で、今こういうふうな形で投票所のところにいるけども、立会人の方からこういうお話を聞いて、胸まで水がきて、おばあちゃんを待避させるためにからって出たとか、そして戻ったときにはさらに水位が上がったとかいうふうなお話を聞いたもんですから、その実情をそのまま知事に携帯で連絡をさせていただきました。正直言いまして、こちらいささかもっと河川事業が進捗が早ければ、国道橋のあそこま

で済んでおればこういうことは毎年起こらんのだということをはっきり言わせていただいた次第です。

そういう中で、実際8月2日の青空知事室の際は、県のほうの方々がルートを決められました。知事室の。で、どこどこに寄ろうっていうお話がございましたが、私のほうからある意味強引にそのスケジュールの中に入れさせていただいたのが、その佐護での被災状況を私どもが説明させてくれと。その辺についてのことはなかったものですから入れさせてもらいました。それはスケジュールをあえて10分、15分いただいて入れ込んだものです。これについては確かに市民の皆様も一緒にでもよかったんかとは思いますが、時間がなかったものですから、私どもの上県センター部長が動画を使いながら、その水の勢いを見せ、橋にぶつかる水しぶきを見せながら、被災地域を実際、また動画でも見てもらいました。

そういう中で、その後の県の動きというのは、数日後には県の本課のほうもすぐに現場に來られました。來られたそうです。その現地調査をされた結果として、今後の河川事業のあり方というものをちょっと組み立て直しをしようということで、今年度早速調査費を組んで抜本的な見直しをしていこうというふうな方向になっているというふうな報告を受けております。そういう意味におきまして、私は青空知事室で上県のセンター部長、センター職員みんなで、あの段取りを急遽ですけどもしてくれて説明を的確にしてくれたことを私は喜んでおりますし、このことが必ずやあの佐護川流域の方々にとってよい結果をもたらすというふうな確信をあのときした次第です。そういう点におきまして、市民の方々がそのとき知事に声を届けることができなかったことにつきましては、その分こちら落ち度やったかもしれませんが、それ以上にしっかりと伝えさせていただいた思いでおりますので御容赦ください。

次に、防災の近年の災害状況のことがございました。少なくともこの21年度の梅雨前線豪雨によります分につきましては、この復旧工事、それぞれ林道災害が2カ所と農業用施設災害が9カ所の被災状況でありました。そのうちの農業用施設災害9カ所のうち6カ所を22年に繰り越しておりましたが、現在では21年度被災分についてはすべて完成をしております。

本年度分につきましては、林道災害が4カ所、農業用施設災害2カ所、それにこのたびの8月11日に発生した台風4号の災害が、漁港施設災害が1件ございます。そういうふうな状況となっております。

また、建設部所管の公共施設災害につきましては、昨年度の災害が河川災害10カ所、道路災害4カ所の被災状況となっております。そのうちの道路災害4カ所のうちの橋梁災害1カ所、これは佐護の通学橋のことでございますけども、これについては22年度繰り越して現在年度内完成を目指して実施をしております。

また、本年度の7月10日からこの15日にかけての梅雨前線豪雨と8月の台風によりまして、

河川災害20カ所、道路災害10カ所の被災状況であります。

現在、農林水産部、建設部とも災害査定準備中でありまして、建設部のほうは昨日でしたか、ちょうど災害査定の初日だったようにもあります。農林水産部所管の漁港施設災害を除く箇所につきましては、年度内完成を目指して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、毎年災害が発生している地域の今後の対策でございますが、冒頭言いましたような特にこの佐護地域において、7月11日私現地に行ったと言いましたが、当然水が引いた後でしたし、しかし深山のほうの坂道のところに、車が下におりられず、ずっと並んでる状況、要するにそこまで水がきてたんだなというふうなものも見ました。ごみも阿部石油さんの中に入ったり、以前の公民館のほうにももう明らかにそこまできてたというのも見させていただきました。そういう中で、こういうふうなことが毎年起こらないようにしていきたいと思っておって、その数日後には実は上県センターにまた行きまして、あっ申しわけございません、8月2日後でございます。2日の青空知事室の後にセンターのほうに行きまして、用地等、河川工事に係る用地等に対する私どもセンターとしての取り組みというのを自分らでできる範囲のことはしっかりやっというところ。地区の人たちと連携しながらやっていかないと、県事業だから県任せにしていくというのはよろしくない。ともに動いていこうということで、センター部長も早速そういう方向で動いていただいております。そういうような取り組みを今しておりますので、必ずや私はこの事業につきまして、皆さんが近々安心していただけるような事業計画等が県のほうからも出していただけるものというふうに私は期待をしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 最後に、佐護川の件を置いとしまして、消防団との一番最初に申しました指揮系統の問題ですね。実は旧町時代でありますと、町長から直接消防団長あてに要請が出て、出動とか待機とかいろんなことしておったと思うんです。災害の対策はですね。

現在は市長で、その中で防災は総務部で行いますが、消防団の事務は消防署が行っておるということで、実際に消防団に対する指揮はやはり市長だろうと思うわけです。消防署には事務の補助というような形で、事務的なことが現在の事務分掌の中で消防団の分はあるんじゃないかなと思うわけです。ですから、そこを私もこれは上県・上対馬の消防団の関係者の団員の方に聞きますと、いろいろとり方が違うわけですね。ですから、一つ災害が発生してからでは遅いので、しっかりした指揮系統の市長のもとに、次は市長から活性化センターに行くのか、そういった指揮系統の消防団長に要請するまでの過程、各旧町ごとの筆頭副団長に要請する過程の何かマニュアル的なしっかりしたものをつくっていただきたいということで、これの防災体制・対策についての質問をさせていただきました。その点については何か消防本部のほうで今後計画が

あるということであれば、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今山本議員がおっしゃられた部分、確かに先ほどの答弁でも申し上げましたが不明確な部分があります。皆さんが同じような形になってないというようなのがありますので、今年度中にそのあたりを明確にしていこうというふうで御理解いただければと思います。

○議員（5番 山本 輝昭君） わかりました。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 次に、その後段のインターネットで県の情報防災システム関係ですが、実は私もこの7月の大雨のときに気象情報の中で警報が出た中で、何かこの市のケーブルテレビの気象情報で何かそういった情報が発信されていないかとずっと見ておったわけです。もう大雨の夜ぐらいですね。そうしたところ、たまたま千俵蒔山と豆殿崎が交互にライブで夜景のような形で放映されておりました。これあんまり効果がないなど。ですから、この気象番組の情報の中で、県の防災システムとかいろんな災害の雨量とかそういうものとか、例えば大雨洪水警報が出てますとか、テロップでもいいですけど字幕でも結構ですが、何かそういう方法が順次、せっかくの自主番組ですから、それをするためにはテレビ局ですか、美津島のほうに行かなければできないということもあると思いますが。しかし、そういう情報を共有できるということであれば、担当者がだれか1人行けばできることでしょうから、その点についてぜひそういうことで、特にお年寄りとかインターネットに活用されてない方はなかなか情報は入手できないといえますか、そういったことがありますので、ぜひこれは何かせっかくのケーブルテレビで気象番組ですから、あわせてできるような何か検討を前向きに、本当に前向きに研究していただきたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民へのその情報伝達の手法ですが、少なくともいろんな災害が、災害といえますか、風が吹く、あの大雨になるというふうな状況のときに、少なくとも今のデジタル放送の中でたしかデータボタンっていいですかDボタンですか、あれなんかを押せば確かに出てくるんですね。ところが、山本議員が心配されているように、高齢者の方とか独居老人の方たちにとって、そういう操作をするっていうのは難しい部分はやっぱりあろうかと思います。そういう意味において、先ほど申し上げましたように、IP告知機等から強制的にそれこそ深夜であろうが何であろうが危険だから起こしてでも伝えないかんことがある場合には、そういうものを使ってでもアナログ的かもしれませんが、そのほうが最も効果的なのかなというふうには思っております、そういう方法ができるならば取り組みたいというふうには思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） それじゃ前向きに検討いただくという理解をいたしまして、2点目について、2点目の災害状況についてでございますが、一昨日から公共施設の災害査定があつておるといふことで、職員も、私も時々近くですから、庁舎をのぞきますと、休日も返上し夜遅くまで査定準備しておりました。すべての箇所が採択されるように頑張っていたきたいと思います。あわせて早期発注・早期完成に御尽力をいただきたいと思いますが。

そこで、これは担当部長からでも結構ですが、農地農業施設の災害における採択条件と、この前いただきました資料によりますと19年から22年度までの18件の農地農業施設災害のうち、これは単独災害ですか、19年度の峰町の1件を除いてすべてがこれは本庁の基盤整備課の担当で、他の活性化センターではその被災があつてないということでございますが、特に豆殿とか小茂田、そちらのほうだけの災害でですね。これその職員のあれを言っておるわけじゃないんですが、例えば基盤整備課の中では職員はそれ専門の職員でしょうが、活性化センターやあるいは北部の担当との採択要件とかそういったものは十分にお互いに共有できておるのかどうか、そういったことについてちょっと部長のほうからでも結構です。これ市長に言っても無理なことですから、部長のほうに振っていただければ答弁していただきたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） では、担当部長のほうから答弁をさせます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） お答えいたします。

まず、農地農業用の施設災害の採択条件でございますけれども、時間雨量1時間当たりの雨量が20ミリ以上、そして1日の雨量が80ミリ以上、3番目に復旧事業費が40万円以上というふうになっております。

そして、またこの農地災害につきましては、現に耕作している土地であること、家庭菜園等は適用外ということになっております。

それから、また農業用施設災害につきましては、排水路、ため池、頭首工等でございますけれども、農業用道路につきましては幅員が1.2メートル以上ということになっております。

それから、山本議員御指摘の平成19年から21年の災害につきましては、北部のほうは災害が少ないんじゃないかという御指摘でございますけれども、これにつきましてはまず農業用災害につきましては農地と農業用の施設でございますが、平成19年度に全市内7カ所のうち1カ所だけ峰町の青海だけが北部の地域でございます。このことにつきましては、この地域といいますのが、大方が段々畑みたいな勾配を持った田んぼが主でございます。そういう観点からいたしますと、北部の方面につきましては中山間等の事業によりまして大方の田んぼは整理をされているというふうなことで、畦畔等の災害はほとんど該当がないというふうなことでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） ありがとうございます。確かに圃場整備等が整備が進んでおつて、そういうことでなかったということでありや幸いです。いいわけですけど。ただ、同じように職員が事務をする中で、採択要件等について共有できておるかどうかということで私ちょっと心配しましたが、今お聞きしまして十分わかりました。農地農業用施設の災害は地権者や受益者に代わって復旧を行ってもらうわけですが、今後ともきめ細かな対応をお願いいたします。

以上です。

それでは、3点目にもうこれをお願いして終わりたいと思いますが、まずもって今回の水害で、佐護地区の内科、歯科の施設、診療器具が水害で被災を受けました。今回の補正に計上いただいたことは地域医療の整備推進のうえからは大変有意義なことですが、被災後、内科は医療器具が不十分ですが診療を再開いたしております。しかし、歯科は診療ユニットといいますか、が冠水したために仁田と佐護で隔日に診療しておりましたが、現在仁田地区だけの診療で、7月から今日まで歯科は休診いたしております。担当部におかれましては、予算成立後速やかに整備していただき、地域医療に再開できますようお願いしたいと思います。

佐護の水害対策につきましては、旧上県町時代には特別委員会を設置し、河川改修とあわせましてダム建設についても陳情活動がなされておりました。その後、県は合併後、6町合併いたしました平成16年に正式に対馬市並びに地元佐護地区に河川改修による整備計画を説明して、地元の同意を得て現在に至ったと私は理解しております。しかし、水害の常習地帯でありました仁田地区では目保呂ダムが整備されたことにより水害が皆無となっております。その現状を目の当たりにした佐護地区の住民の市民の中には、やはりまだダム建設の声があります。

そこで、市長としてどのようなお考えをお持ちか。これは県は一度ダムはダムではない、脱ダムじゃないですけど、ダムはない方向ということですが、やはり地域には根強いダム建設としての河川改修とセットを望む声はありますが、その点についても市長のお考え等お聞きしたいと思います。あわせて市長も先ほど申されましたように、すごい市長は素早い行動をしていただいて、知事もまた現状を見ていただいた。本当に佐護地区の長年のこの水害状況について、知事また市長もその現状をよく認識いただいたと思います。今後は地元の区長も役員の皆さんの中にも対馬市を通じて強力に県にこの早期完成に向けて予算の増額等についてお願いをしたいと、陳情活動を行いたいという希望があります。市長、そのときにはどうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

ただ、今のままの計画でいきますと、本当何年に終わるのかめどが立ちません。まだまだ、私も河川課に行っていた資料によりますと、現在行っております区間、これは通常白嶽の下

流川の大岩橋口のところになるわけですが、そこまでも現在は28年までかかると。それからまた上流までということになると、まだ10何年も、ほんとどうかしたら20年もかかるのかなという気がするわけです。それについて対馬を愛していただいております中村知事のこの時代に、強力にその陳情要望もしたいし、どうか今の予算じゃない、もう少し倍額でもつくような働きかけをしてほしいということが一つあります。それと、先ほど申されました、実際私も仁田の目保呂ダムの際に県の用地担当だけで5年間、毎日のように目保呂ダムに行ったことがございますが、やはり市も職員もやはり特に用地とか地域の中に入っていて、スムーズに用地交渉ができるようなそういう体制、市長も先ほど申されましたので、ぜひそういう体制をつくっていただきたいと思っております。

先ほど言いましたように、ダムの問題と陳情についてのその2点についてですね。それと現在、もう少し工区ごとの予定されておる年度がありましたら、上流までの深山、延長までのですね、県から何か情報が入っておるようであればその点についてもお知らせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在、青空知事室の後に県がどういうふうに動いているかということについて、私のほうにまだ正式な報告はあっておりません。当然県のほうも今調査費を組んだ段階です。ただ調査費を組んだ目的というのが、今の事業区間というのをこの計画年度内で、計画区間を一気に延ばしていきたいというふうな方向性だけを今聞いております。そうなりますと、それをそのままのみにしますと平成28年度までに国道橋のところまでっていう計画で一応組み立てていただけるんだなというふうには思っておりますけども、最終的な方向は聞いておりません、方向性っていうか、聞いておりませんので、それは私はただそうやってほしいというのはもう正直な気持ちです。それを受けて、恐らく県のほうもあの被災状況を見れば、やっていただけるのではないかなというふうな思いでおります。

地域の方々につきましては、その計画区間が仮に広がった場合における用地のこの地権者の当然同意をいただかなければいけないというのはもう当然ですが、それに伴う地区の方々のほかの方々の御協力を仰がなければいけませんというふうには思っております。そういう協力の中で、その計画がスムーズに動いていくもんだというふうに考えます。どうかそういう面においてお願いしたいと思っておりますし、中村知事の恐らくあの考え方でいろんな指示を出されましたけども、そういうのを聞いておりますと、私はあえて陳情まで要らないんじゃないかなというぐらい積極的にそのとき指示を出していただいたというふうには私は感じております。

ダムの件でございますが、何か釈迦に説法ということになりますが、ダムの功罪という部分、それからダムの目的というもの等と考えたときに、今「脱ダム」みたいな話が出ております。これは大きな事業の話になりますけども、福岡において御笠川がはんらんをし、地下街に水が流入

したというのが10年もなりませんかね、そういうことがありました。今、その対策は終わったというふうな話を福岡の方から聞きましたけども、それはどんなふうにしたのっていう話を聞きましたら、山王公園、駅のずっと南側のほうにといいいますか、ありますが、その山王公園のほうに地下ダムっていいいますか、地下貯水池をつくることによって、そしてその水を隣の水系であります那珂川ですかね、そちらのほうに出す、抜けさせるといいいますかね、一時待避をしてそして横の河川に抜けさせるということをしたことによって御笠川がはんらんすることがなくなったという話を聞いたときに、その方も言われましたけども、まさに脱ダムなのよねというふうな話をされたんですね。ああ、そういう手法でこれから先世の中はいくのかなと思ったときに、ダムがすべてではないなというふうな思いもそのときは感じた次第です。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 市長も佐護川について十分認識をしていただいておりますし、また知事もそれだけ現場見ていただいたりということですので、今後に期待しながら議会そして地域一体となって早期完成ができますように、整備ができますように市長の御尽力をお願いしたいと思います。

また、この市の管理の河川でも毎年のように小規模な災害を受けている地区がございます。例えば、経験上ですが、堆石土砂をとることによってでも随分効果があると思うわけです。厳しい財政状況でしょうが、市の管理の河川についてもあわせて整備いただきますようお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、きょう予定をしておりました5人の一般質問は終わります。あしたも定刻10時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時35分散会

平成22年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成22年9月9日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成22年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(22名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 暦幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。一般質問終了後に全員協議会を休憩を挟んで行いたいと思います。本会議場、ここで行います。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

登壇者は1名を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） おはようございます。4番、清風会の長信義でございます。きのうからの一般質問できょうは今議長から話がありましたように、私1人でございますけども、通告をしておりましたように、今回は2点につきまして質問をしてみたいというふうに思います。市長並びに教育長の明快なる答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず第1点目は、平成21年、これは昨年でございますが、の9月議会で公共用地先行取得特別会計により先行取得をした対馬振興局前のNTT西日本宿舍跡地のその後の取り組み状況についてお伺いをいたします。

この用地取得の目的は、昨年の6月定例会の市長の行政報告の後に、市長がこの目的につきましては話されたとおりでございますけども、この目的は厳原幼稚園の老朽化それから雨漏りの発生、また久田幼稚園の老朽化により、早急な建て替えが必要なためというふうなことで、厳原幼稚園の移転計画とあわせて久田幼稚園との統合園舎建設も視野に入れているという旨の説明をされてあったというふうに思いますが、その後今日まで、昨年の9月議会で用地取得の特別会計議案が出ましたが、ちょうど丸1年になります。その後、担当部局は関係地区あるいは保護者などへの説明はどのようにされたのか、まずこの点をお伺いをいたします。

2番目に、自治体の財政健全性に関する調査結果についてお伺いをいたします。

8月13日の新聞報道によりますと、総務省が公開しております2007年度の決算データに基づき自治体の財政健全性に関する調査が全国780市を対象に実施され、財政運営の効率性を独自採点したランキングが公表されましたが、民間シンクタンクの調査とはいえ、最下位は対馬市という不名誉な結果に対して、市長は市民に対して説明をし理解をしてもらうことが大事だと思いますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

大きくは以上2点についてお伺いをいたしますが、答弁内容によりましては自席で再質問させていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。ただいま御質問がありました2点についてお答えしたいと思います。

まず、1点目については私と教育長で分担して答弁をさせていただきます。

まず、昨年の9月に議会におきまして公共用地先行取得特別会計設置の際に、御相談させていただきましたとおりでございまして、この用地取得をしました地区の周辺には、皆様もう御存じのように小・中・高それぞれ段階別の教育施設が設置され、まさに文教地区の体をなしています。

また、歴史をさかのぼりますと、江戸時代前期に日本最古の呼称としての小学校が設置された隣接地であり、また当該地は100年ほど前に私立の旧制中学校であります綿城校が開校され、対馬中からあすの対馬を担おうと青雲の志を持った若人たちが集うた場所でもあります。

現在、使用しています厳原幼稚園は、先ほど長議員がおっしゃられたとおりでございます。また、しかしこの場所ですが、対馬島民のよすがであります城下のシンボルでありランドマークでもある金石城内にあり、国指定文化財区域内にあります。この件については以前より文化庁並びに史跡整備委員会の有識者からたびたび早期撤去並びに文化財ゾーンにふさわしい整備を迫られ、また求められてきた案件でございます。そのような状況の中、厳原幼稚園については築40年以上、久田幼稚園についても昭和55年に建設され築30年が経過し、プレハブづくりでもあり、両園ともに老朽化等が激しい状況です。この両園ともに早急な整備の必要性があるものの、両幼稚園それぞれの建設については現在の対馬市の財政状況を勘案すると大変厳しい状況であります。

また、厳原・久田両地区をつなぐ厳原港の湾奥部から久田地区の中心部まで約2キロほどの県道は狭くかつ曲がりくねった道であります、ただいま別ルートで厳原港湾の臨港線が平成24年開通を目途に整備中であります。これら諸状況を勘案したとき、統合幼稚園を現在取得した用地に建設し、まちづくりに着手していく時期が到来していると考えております。

現在、この計画につきましては、社会資本整備総合交付金事業、もとのまちづくり交付金事業により幼稚園建設事業として計画を組み立てている最中でございます。

続きまして2点目のほうに私のほうがちょっと先に入らせてもらいます。

8月13日の新聞報道によりまして、今議員のほうから御質問がありましたように、780市の中で最下位と、トップは佐賀県の多久市ということで報道がありました。ちなみにこの780位という最下位には、その当時2007年の決算段階でございますが、そのベースで3市除外がされております。夕張それから北海道の歌志内、それから鹿児島の方の市だったと思っておりますが、3市が除外。もろもろの要因で除外をされ、そして私ども対馬市が最下位というふうな、まさしく不名誉な状況であります。その算式等についてはここで申し述べてもなかなか言葉では通じない部分があります。民間の研究所が独自に組み立てた数式によってはじき出しております。

その数式等については、報道がありましたその日のうちに、実は私財政課の担当のほうにそれを、あれが2007年ベースでしたから、現在出ている2009年ベースに置き直していただきということで、その作業も報道があった当日から取り組んで、恐らく四、五日後におおむねこういう形で数式が組み立てられ、こういう数値が出てるといふようなこともわかり、置きかえた数値も一応もらっております。ただし、2009年の数値については、あれは第何位ということになりますと相対的な話でございまして、ほかの自治体の数値がつかめてません。そういう中で、あの数値が当然好転はしてるという数字は出てきておりますけれども、多久市みたいに急激に

それがよくなるという状況ではないということも御理解をいただきたいと思っております。

特に、この財政運営というものにつきましては、自治体に限らずに私どもの家計でもきちんと将来展望を持って、着実かつまた大胆にさらには最新の目配りをして執行をしていかなければならないという問題です。決して今回のような財政運営ランキングの順位をそれを上げるためのみの財政運営を行うつもりは正直ありません。しかし、このランキングが示してくれているある意味シグナルといたしますか、というものはしっかり私どもは把握し分析が必要であるというふうに思っています。

今回の報道結果というのは、基本的にいえば行政サービスの低落傾向を如実にあらわしているというふうに私は思います。当市の場合、地方税収入が極端に少なく、地方交付税というある意味親からの仕送り収入の依存が大変強い体質の自治体では、どこの自治体もこの行政サービスの低落傾向が見受けられます。

また、今回は特に数式上出てきてる問題としましては、歳出に占める割合で公債費の問題がございます。この公債費が21年度決算では約20%を占め、金額にしますと66億円を年間に返済しております。19年度に置きかえますと75億円で予算の25%を占めている状況です。この地方債残高をいかに減らすかという問題が本市における最大の課題であり、年々起債発行額を減らしていくしか方法は現時点ではないのかなというふうに思います。しかし、この地方債というものはもう御存じのように、現在までの対馬の経済、それから雇用を支えてきた公共工事の重要な財源でもあった一面もあります。また、対馬を自立させるためにはこれは必要でもあります。しかし、自治体経営はただ単に財政的数値のみを追うものではなくて、お住まいの市民の総所得もしくは総幸福量とでもいいですか、そのあたりを向上させることを心がけて行っていくものであるというふうに私は思います。

これまで議員各位の理解のもと、特にこの4年間で地方債残高も85億円減らすことができました。また、公債費比率も平成17年から19年度の3カ年間は20%を超えていましたが、昨年度21年度は14.8%まで下げることができました。さらには貯金に当たる基金についても、この2年間に徐々にですが増加傾向に転じております。しかし、平成26年度から地方交付税が段階的に減少していくことは皆様もう周知の事実でありますので、この親の仕送りのみを当てにする体質からの脱却に向け、市民の皆様とともに歯を食いしばっていかなければならないという覚悟をしております。今年度中にもここ数年と同様、まだ125億円あります縁故債について、わずかばかりでも繰り上げ償還に取り組みながら、市民に対する行政サービス、さらに政策的経費の確保につなげていきたいというふうに考えております。

また、今回のこのような報道を受けまして、市民の方々も動揺をされてる部分もあろうかと思っております。それらにつきましては21年度の決算の報告と兼ねまして、今回の報道についても市報

のみならずCATVを使って、できるだけわかりやすく市民の方々にお伝えをしていきたいなと思っております。

確かにあの報道で最下位は最下位です。それは民間研究所の数値で、算式であるというふうに思いますし、これから先対馬の生き方というものも市民の皆様も一生懸命そのとき考えていただければと思います。しっかりそれについては広報していきたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。私のほうからはこれまでの保護者説明会についてお答えをいたします。

巖原・久田幼稚園統合に係るこれまでの保護者説明会につきましては、平成21年5月19日に久田幼稚園、6月8日に巖原幼稚園で行っております。

巖原幼稚園については昭和44年に建設され40年が経過し、老朽化が激しく、また園地は文化財指定区域であり、移転の必要性があること。久田幼稚園についても昭和55年に建設され、29年が経過するプレハブ施設であり、老朽化が激しく早急な整備の必要性があるものの、両幼稚園それぞれの建設については現在の対馬市の財政状況を勘案すると大変厳しい状況であり、用地購入計画に合わせ統合について意見を伺っております。

説明会での意見を幾つか紹介いたしますと、当然のことながら久田幼稚園は残してほしい、統合の場合の通園の方法はどうなるのか、駐車場の確保はできるのか、統合の時期はいつごろになるのか、といったような御意見が出ております。その後については協議をいたしておりませんが、今後現在開催されております対馬市立学校適正規模・適正配置等検討委員会で3月までには一定の方向性が示される予定でありますので、園児数の推移等も見きわめて保護者等との協議を十分行い、よりよい方向で推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） 質問が前後いたしますけれども、先に財政健全性に関する調査のほうから少しお話ししてみたいと思いますが、実は今市長が答弁されましたように、私も実はこの新聞報道を見まして、実は8月13日ということになりますと、これちょうど盆で島外からの帰省客もちょうど帰っておった時期ということもありまして、私の友人からも二、三名電話が入ってまいりました。これまた対馬は最下位とかいうふうな新聞記事だがこれどういうことなのかと。以前も借金が一番全国で大きいよと、1人当たり160万だとかいうようなことで以前もいい報道がなかったが、またこれかというふうなことで電話がかかってまいりました。私もそのと

きには実は自分がとってる新聞の記事を見ておりましたので、その人と話はできたんですけども、中身につきましてはもうこれさっぱりわかりませんでした。

したがいまして、私も財政当局のほうに行きまして、少し勉強させてもらいました。最終的にはここで市長と数字的な話をしても市民の皆さんはほとんどわからないというふうに思いますので、先ほどおっしゃったように、決算状況あたりのことを話されるとか、そういったケーブルテレビを使って話をされる機会があればそのときに少し市民にわかりやすく話をしていただきたいというふうに思っております。

ちなみにこれが対馬の場合が、実はこの2007年度の19年のこの調査では一番最下位ということなんですけども、実はその前年度の順位というのがありまして、前年度は実は774位なんです。対馬市が。ワースト3ぐらい、トップだとか2番だとか例えば今回の調査の中でも県下で出とったのは、佐世保が30位、長崎が80位とか上位が出るんです。今度はワースト3の名前が出るわけです。だから、前回のときは774位ですから、ワースト3に入ってなかったから対馬の名前実は出てなかった。でも前回もやはり774位というこういった順位やったと。

ちなみに、じゃあほかの離島、どういうふうな状況になつとるのかいうふうな、たまたまここに資料がありますので簡単にちょっと報告してみたいと思いますが。600台があと雲仙、南島原、平戸というのが600台というのがあります。700台が720位が西海市、770位が五島市、771位が壱岐市、773位が松浦市というふうな、これ軒並みやはりこの離島関係がこういうふうな順位になつとるわけ。この調査というのは、先ほど市長がずっとおっしゃいましたように、1人当たりの地方税の算出をしたりとか65歳以上の人口比率を出したりとか、あるいは一番問題は1人当たりの基礎的経常経費の出し方がこれはちょっと難しい出し方があるんですけども、これによる差によって、この差が大きいのが順位がどつと下がつとるというふうな傾向になるようにあります。これを見る限りにおきましては、私も実はここに1位から780位までの順位を全部持っております。これはいただきましたので持っておりますが、そういうことで前回は対馬も774位が今回は一番最下位というふうなことで、これはやはりこういった新聞報道記事になりますと、やはり市民の皆さんはいろんな見方をされるわけですね。というのがやはり財政的にも大分よくなってきたと。公債比率も先ほど市長がおっしゃいますように、18.4ぐらいだったのが17になり、今14.6ですか8ですか、ぐらいにどんどんよくなつてると。いろんな面でよくなっていきよる。そして借金もこの21年度決算の先日いただきましたこの暫定値ですけども、やはりこれを見る限りにおいても554億と。当時600億を超しとったものが確かに市長がおっしゃるように、もう80数億これも減つとるというふうないい状況に進んどるわけですけども、何しろやっぱり市民はまだまだそういうことはわかりません。どうしてもやはり職員、それから市長をはじめとする三役、議員の報酬まだまだ高いじゃないかとか、いろん

なそういう形の中で判断をされます。ですから、やはりそういったことではないんだということ
を市長がケーブルテレビを使ってしっかりと説明をしていただきたいというふうに思います。こ
の件につきましてはそういうことでございますので、市長とここでいろいろやりとりをしても市
民には非常にわかりにくいということでもありますので、この質問はこれで終わりたいと思います。

次の2番目の用地の先行取得の件であります。

この件につきましては私は非常に今回は特に教育委員会部局になるわけですが、市長部局
とりわけ市長との考え方に大きな差があるんじゃないかなというふうに考えてます。

それは市長はちょうど就任をされた平成20年の第1回の臨時会、4月22日ですが、こ
のときの市長の所信表明の中で、こういうことをおっしゃってます。ちょっと前段がありますけ
ども、財政再建につきましては市役所内部の経費の再度の見直しを断行し、職員みずからがで
ることを行っていきます。

また、既存施設の管理経費の圧縮はもとより、施設の休廃止という地域や地区、さらに多くの
世代にもそれ相応の痛みや犠牲が伴うことにも着手せざるを得ないと考えております。ここまで
はいいんです。

しかし、未来の対馬を担う青少年たちへの投資についてはあえて聖域を設け、公平に行い、痛
みや犠牲に大人は耐えられても子供たちにその思いを強いることなく、人づくりにしっかり取り
組むということをおっしゃってます。

または、ことしの第1回定例会、3月8日ですが、このときもやはり所信表明の中でも、
次の世代の担い手であるかわいらしい子供らから楽しい笑い声と笑顔を失わせないようにしなけ
ればと考えております。私は子供たちに対して、予算編成ではあえて聖域を設けていきたいとい
うふうなことをおっしゃってます。

市長がこのように子供たちのためにはあえて聖域を設けてやるよということを書いてあるわけ
です。ところがどうでしょうか。今、教育委員会が先ほど教育長のほうから答弁がありました
ように、まさにそのとおりであります。あなたたちが久田幼稚園と巖原幼稚園に説明に行かれて
ます。それは今後の市立幼稚園の経営に対する方針説明会。教育長おっしゃいますように、久田
には21年、去年の5月19日に行つてあるわけです。巖原幼稚園には6月8日に行つてあるわ
けです。このことを踏まえて市長は6月25日の第2回定例会の行政報告の中で、行政報告が終
わりましてからそのときにこの問題を市長は議会に話をされとるわけです。そのときに市長は、
久田幼稚園の保護者への説明も開始しておると、こういうふうにおっしゃってます。それはまさ
に5月19日にあなたたちが行つとるから、市長はそのことをわかつてあつたから、これ言つて
あるのだらうと思う。ところが、あなたたちが行つたのは、市長がこの話をする6月25日の前
です。いいですか。そして、去年の21年の9月21日の第3回定例会、このときに議案第

77号で建設部長が公共用地先行取得特別会計の提案理由を説明をしています。その中でちょっと少し抜粋して読んでみますが、厳原幼稚園も老朽化し雨漏りが発生し、早急な建て替えが必要である。幼稚園敷地は先ほど市長も教育長もおっしゃいますように、金石城や万松院といった史跡群の一角にあるため、文化庁よりの移転要望が出るとのことです。さらに久田幼稚園も老朽化し、早急な建て替えが必要である。厳原幼稚園の移転計画とあわせ、統合幼稚園も視野に入れながら本用地を取得しようとするものであると、こういう説明がされておるわけです。

一つ、その前に非常に私はこの腑に落ちないのは、実はこれ監査委員から出るとる21年度の各会計の歳入歳出決算の審査意見書です。この中の38ページ、これは公共用地先行取得の特別会計の分の審査意見が出てます。この中ではどこにも久田幼稚園は出てきてません。読んでみます。

本会計は、厳原幼稚園の老朽化に伴い、移転・建て替えが必要となったため、その用地として厳原町日吉のNTT西日本宿舎跡地を取得するものであり、その用地取得を円滑に実施するため設けられた特別会計である。結局は歳入歳出決算でゼロになったよというふうなことで報告がされている。この中にはどこにも久田幼稚園の統合だとかいう話は出てません。これとの整合性はいったいどうなるとるのか。もともと平成16年当時は久田幼稚園は単独園でということに厳原・北幼稚園を統合というふうな話から始めとったはず。どこかでやはりそのあたりが財政上の問題だとかいろんな問題の中で、どうしても先ほど市長もおっしゃいますように、久田幼稚園を単独園として建て替えることは非常に財政的に厳しいと。だから統合園にしたいんだというふうな話ですから、それはそれでも、そういう事態ならそういう事態で結構ですが。

じゃあ、さて、教育委員会が久田幼稚園に行かれたときの話はどういう話をされとるか。この経営に関する方針説明会の中で、いろんなこといったことはもう省略します。とにかく久田幼稚園も統合を考えとるという中で、送迎バスの質問が出とります。そのときに送迎バスは出しませんという話です。だれが決めたんですか、送迎バス出さないというのは。ましてやまだ先ほどから言いますように、あなたたちは今年の9月議会で予算が通ってから後は1回も、この9月までの間の1年間説明に行っていないんですよ。その前に一度行ったきりなんです。保護者はもちろんですけども、久田地区の園を新しく建て替えずに、厳原に統合・移転をするということに対して、関係地区との協議がなぜなされないのか。あなたたちは関係地区、簡単に同意してもらえと思とるんですか。保護者というのはですよ、これは建設までの間には保護者がずっと代わります。ですから、今の保護者に言うとしても後の建設年次あたりになると保護者もかなり代わったりします。ところが、その久田地区の住民というのは代わらんわけです。ましてや過去から先ほどから言いますように、久田には単独園舎が建つもんだというふうな形で思てきてるわけです。確かに少子化の中で園児数も減りました。今厳原園と久田の幼稚園でも合わせて81名。厳原幼稚園が40名、久田幼稚園が41名、81名ということですから減ります。こういうことも

考えられるんです。よく教育委員会考えてとってください。久田の学校というのは、幼稚園を卒園をして小学校に就学をするときに、非常に微妙な数なんです。久田の場合は、というのは、1クラスになるか2クラスになるか、非常に微妙なところでもあるわけです。もし、巖原の園に巖原の今このNTTの宿舎跡に統合園を持っていくということになりますと、当然のことながら子供たちが巖原の子供たちと交じ合う機会がもちろん出てまいります。巖原の幼稚園の子供たちも当然そこに入るわけですから。そうしますと、自分は巖原に行くと、親もそうしたいといったときには、今度は久田の学校との兼ね合いがどうなるのか。こういうことも考えないかんわけです。

今、久田の園の状況を少し話をしますと、園児の割合ですけれども、ここは官舎が非常に多いところ。海上自衛隊と陸上自衛隊で大体約67%、それに保安部、警察、教員、それから市役所の職員、これを含めると90%が園児のいわゆるそういった島外者といいますか、の関係が大半なんです。ですから、地元はほとんど10%程度しかおらんわけですよ。そういう中であなたたちがおっしゃるように、送迎バスは出しません。公立の場合は送迎バスは出さないとおっしゃったということですが、じゃあ学校統合したときにスクールバスが出てないんですか。だから公立がなぜ出されないのか。ましてやそういうことも含めて、何の話も地区の皆さんにはされてない。ただ一方的に教育委員会が自分たちの考え方を申し述べとるだけだと。それで統合が成り立つと思いますか。送迎バスも出さずに。考えてみてください。久田から今の候補地でありますNTTの宿舎跡までは約3キロ程度はあるんじゃないでしょうか。言いますように、90%がこういうふうないわゆる公務員関係の方の宿舎、官舎なんです。その人たちに対して移ってくださいというときに、送迎バスも出しませんという話になりますかね。それは市長の意向ですか。それとも教育委員会。教育委員会というのはあなたたちじゃない、あなたたちは教育委員会の事務局の立場ですから、教育委員会、委員長を中心とした委員さん、教育長もその中に入ってますけれども。教育委員会の中での話し合いがそういうことで決められた話なんですか。それとも教育委員会事務局の一職員が説明会に行った折に、こういう話をされとるんですか。とんでもない話ですよ。そういうことで理解をもらおうということ自体に問題があるわけですよ。地区が全く違うんです。巖原と久田は。その中でも先ほどから言いますように、16年当時、17年の頭ぐらいまでは単独園舎ができるものということで、私も旧巖原町の間人ですから過去の経緯も幾らかわかりますけれども、そういう気持ちを持つとったんです。大きなものは要らんけれども小さなものでも新しいのを建ててほしいと、そういう気持ちを持っております。しかし、全然今は違います。

行ったついでですから園長がちょっと見てくださいということで、園の周りをいろいろ園舎の中とか見せてもらいました。教育委員会はこんなことも言ってある。御承知だと思いますけれども、遊戯室と一緒にあるステージ、ここの雨漏りが発生しています。もちろん天井にその傷がきちっと

2カ所ついています。金額にすると見積もりしてもらったら20万何がし30万ぐらいでできる話だそうです。それをお願いをしたところが、予算がないからということでこれもカットされとる。そして園舎の中見てくださいということでした。私もずっと各教室とは言わんのでしょけども、ずっと各部屋を案内してもらいました。私が体重があるからと思ったんですけども、実は床もびよんびよんしたところがあります。そういうところがある中で、なおかつあなたたちは今度は7月に経営訪問というんですか、それを行ってありますよね。そのときに園のほうから、この統合問題どうなりましたかと、いつごろになるんですかって話があつておりますね。そしたら、そこに行かれた職員は四、五年先ですとおっしゃった。四、五年先ですよ。何の根拠があつて四、五年先ですか。市長の任期はあと1年半ですよ。市長は自分の任期中にこの事業を達成しようということで、このNTTの土地を先行取得で購入なさったわけです。四、五年先だと市長が市長の時代にはできないじゃないですか。どこからそんな根拠のない話が出るのですか。私はやはり今回先ほど市長からも話がありますように、まちづくり交付金事業でやるというのであれば、それはそれでいいと思うんです。この事業、非常に有利な事業ですから。御承知のように第1期と第2期に分かれます。第1期は17年から21年の5カ年間でもうこれは既に済んでます。第2期が22年から26年までの5カ年です。ことしの3月に事業認定を受けております。

担当部局のほうに話を聞きますと、1つは土地購入については特別会計で購入したほうが望ましいということと、土地購入後1年程度を置いて、それから着手したほうがいいというふうなこれは県の指導だそうですが、そういうことも聞いとります。それはそれで結構です。じゃあ、22年を1年空けとけばいいじゃないかと。23年以降は何でもできるじゃない、いう話になると思います。このまちづくり交付金事業でこの園舎を建てるということになりますと、当然今これは開発基金でその公共用地先行取得で買うとるわけですから、これを一般会計でどこかでまた買い戻しをせないかんわけです。この事業をするときに、土地購入も補助対象になるということですから、買い戻しができるということになる。この事業を使えば当然のことながら皆さんも御承知のように、特例債が使えて交付税が7割、後で、後年度交付税の見返りがあるというふうな事業。ですから、この事業でやればいい、やればいいが言いますように市長は自分の任期中に私はやりたかったと思うんですよ。だから、昨年、先行取得してでも市長は土地購入をされた。市長の意向をどのように教育委員会は考えておるのか。市長、また私が言ってる、いやそうじゃないよと、自分は自分が仮に任期が来てもその後でも結構ですよということですか。まずちょっとそこだけをお答えください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 建設時期の問題のお尋ねでございました。両園ともに私自身以前から状況というのは把握をしてるつもりであります。そして、そこにお勤めの教諭の方たちともよく話

をすることもありましたので、老朽化の状況というのもわかっております。そういう中においてこの建設を早急に物事は進めたいという思いで土地を購入しました。建設年次についてはきちんとした明示はしておりません。それは財政状況との兼ね合いとかいうのもございます。当然その地域の方との合意形成上のうえじゃないと次に進めないということがあります。強引に私が何年に設定をするということになりますと、また地域住民との話し合いもこじれるということもありましょうから、こちらはあえて明示はしてないということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（作元 義文君） 4番、長信義君。

○議員（4番 長 信義君） もろもろの事情で建設日時はまだ特定してないということですが、私が一般的に考えると、市長の任期は4年間なんですから、やはり4年間の中で自分がどういう事業をやるのか、どういう仕事をするのかというのが私は基本だろうと思ってます。ですから、これは余り時間がありませんので、多く突っ込みませんが、やはり22年度からの第2期のもう既に認定を受けとるわけですから、そして購入後1年の据え置き期間ももう経過しております。できればやはり早く地元に入って、地元との協議そして保護者との協議、教育委員会が重ねていただき、とにかく今からでも恐らく23年は非常に私は厳しいというふうに思いますが、できれば23年、遅くとも24年度の着工はぜひお願いをしたいというふうに思います。まだまだいろいろあったんですけども、ちょっと時間の関係であと最後に1点だけお伺いをしときます。

これはもう御承知のように先ほど話をしましたように、今度の統合園舎の予定地は、固有名詞を使いますが、親愛こども園とほぼ300メートルか400メートルの全く隣接した至近距離にあります。で、親愛こども園がこれは北幼稚園と幼保一元化によって親愛こども園というふうな認定を受けたわけですけども、このときに市はこれは平成20年の1月17日ですけども、前市長名で国の設置者変更認可申請を出すときに、意見書を市のほうも付けとります。これ市長、教育長、御存じですね。これ付いとるちゅうことは御存じですね。読まれたことありますね。内容は、意見書の内容読まれたことありますか。教育長は、読んでますね。じゃ一応この中から抜粋して少しだけちょっと言っときます。こういうことが書いてあります。

当市の財政は逼迫した危機的状況であるということから、幼稚園については民間幼稚園との経営比較を踏まえた民営化、近接保育所との合体、地域ごとの幼保一元化を推進すると。少子化により幼稚園は保育料が安いにもかかわらず、園児数が毎年減少の一途をたどっていると。

北幼稚園については費用対効果等から単独幼稚園としての存続は困難である。それで廃止をすると。民間手法を導入し、公立の認定こども園を設置するため、北幼稚園については設置者変更により存続をさせるものとするということです。そして、最後のほうのくだりには市立幼稚園と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、私立の幼稚園の設置者に対し、減免相当額を限度として補助する幼稚園就園奨励事業を実施し、必要額の予算を確保すると。これがそれで

す。これはその一覧表。これは市民税の所得課税額によって、第1子の4万3,600円から第3子以降の29万9,000円まで、これは市が奨励補助金を出しますよということです。

ですから、言いかえますと、こういうことなんです。今仮に旧北幼稚園を一元化をしまして、認定こども園になってます。そのときに当然公立幼稚園と民間の幼稚園は差があるわけです。保育料に差があるわけです。ほぼ3倍ぐらいの差になります。その差を埋めるためにこの分を設置者届を変更届を出してますから、設置者の親愛にその分は保護者から申請があれば、この分を幼稚園のほうに払いますということです。ですから、この親愛認定こども園はそれで何ら問題はない。だから、所得の低い人もそうでない人も預かってもらうことができるということです。だから、今今度は目と鼻の先になりますこの場所に、仮に公立の幼稚園が2園統合して建った場合に、非常に大きな問題が起こってくるわけです。それはどういうことかといいますと、今の親愛こども園にしましても、この園児の対象はどこかといいますと、まず対馬振興局それから国家公務員の関係の官舎の子供たち、そして陸上自衛隊、これが大半を占めるとということです。ですから、久田の幼稚園と同じようにやはりそういった勤め人、転勤族の方の子供たちが大半なんです。そこに横に建つということになりますと、これは奪い合いになる。当然親はこういうふうな判断をするかといいますと、1つは民間のほうがかリキュラム的には充実をしたらからそちらにやろうという親御さんもおられるかわかりません。しかし、一方の親御さんはそうじゃなくて、やはり新しいところ、新しい園はそれだけの施設の設備も整うというふうなことになりますと、そちらを選択されるかもわからない。そうなったときは民間の園を市のほうが、公のほうが圧迫をする。場合によったら廃園に追い込むことになりかねない。

で、先ほどから話がありますように、今適正規模・適正配置の検討委員会の結論が今年度中には出るそうですから、とにかくこの結論を早く出していただいて、そして仮に今のNTT跡地に建てる場合にしても、どの程度の規模のものを建てるのか。今の80名規模に建てるのか、あるいは100名規模程度にするのか。今の親愛の認定こども園は、北幼稚園があったところの教室部分は空き教室があるそうです。まだ空き教室があるそうです。ですから、定員いっぱいになってない。なってない上にここに持ってくるわけですから、これは圧迫することはだれが考えても当たり前の話です。ですから、そういったことを十分考えていただいて、もうきょうは時間がありませんので、これで質問を終わりますけれども、私はこの問題に関しましては非常に注意深く見ていきたい。必要に応じては再度こういった質問をさせていただきたい、いうことをお願いをしまして、時間がまいりましたのでこれで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで長信義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 本日はこれで散会します。

全員協議会を11時10分から開会する予定にしております。お疲れさまでした。

午前10時52分散会

議事日程(第4号)

平成22年9月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第72号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、1款・議会費、2款・総務費、9款・消防費
10款・教育費、13款・諸支出金
議案第84号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第2 議案第72号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 日程第3 議案第72号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費、11款・災害復旧費
- 日程第4 発議第6号 離島の燃油にかかる税を免税とする法律制定を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第72号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、1款・議会費、2款・総務費、9款・消防費
10款・教育費、13款・諸支出金
議案第84号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第2 議案第72号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 日程第3 議案第72号 平成22年度対馬市一般会計補正予算(第3号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
8款・土木費、11款・災害復旧費

日程第4 発議第6号 離島の燃油にかかる税を免税とする法律制定を求める意見書

出席議員（21名）

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 曆幸君
8番 齋藤 久光君	9番 堀江 政武君
10番 小宮 教義君	11番 阿比留光雄君
12番 三山 幸男君	13番 初村 久藏君
14番 糸瀬 一彦君	15番 桐谷 徹君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
20番 中原 康博君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員（1名）

7番 阿比留梅仁君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	梅野 泉君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君

地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。阿比留梅仁君より、欠席の届け出があっております。

これからお手元に配付しております議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

暫時休憩します。議会運営委員会を開きますので、委員は別室にお願いします。

午前10時00分休憩

.....

午前10時28分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第1. 議案第72号・第84号

日程第2. 議案第72号

日程第3. 議案第72号

○議長（作元 義文君） 日程第1から第3まで、各常任委員会に分割付託しておりました議案第72号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第3号）及び、議案第84号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についての2件を一括議題とします。

2件は各常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会。副委員長、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） おはようございます。総務文教常任委員会の審査報告書。

平成22年第3回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件については、議長あて報告しており、既に皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成22年9月10日、中原委員は欠席でしたが、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、議会事務局、市長部局、消防本部、教育委員会の説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページの19行目から報告いたします。

議案第72号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に係る歳入については、10款地方交付税3億8,927万2,000円の追加、14款国庫支出金2項国庫補助金7目消防費国庫補助金において、消防防災等施設整備費補助金25万1,000円の減、8目教育費国庫補助金において、安全・安心な学校づくり交付金等959万8,000円の追加、15款県支出金2項県補助金1目総務費県補助金において、緊急地域雇用創出事業交付金等7,207万7,000円の追加、7目消防費県補助金において、消防団確保対策推進事業補助金80万円の追加、8目教育費県補助金において、県公立小中学校適正規模化支援交付金等75万1,000円の追加、18款繰入金2項基金繰入金において教育施設整備基金繰入金1,000万円の追加、19款繰越金は前年度剰余金1億4,129万4,000円の追加、20款諸収入5項雑入において、国際交流支援事業補助金等796万7,000円の追加、21款市債1項市債7目消防債において消防防災等施設整備事業債360万円の減、8目教育債においてスクールバス購入事業債230万円の追加が主な内容となっております。

歳出の主な内容については、1款議会費は費用弁償20万3,000円の追加、2款総務費は1項総務管理費1目一般管理費9節旅費で職員派遣旅費及び普通旅費125万4,000円の追加、12節役務費で通信運搬費500万円の追加、13節委託料で顧問弁護士委託料143万4,000円の追加、4目会計管理費は備品管理システム改修委託料32万6,000円の追加、5目財産管理費7節賃金で緊急地域雇用創出事業交付金による臨時雇い賃金77万6,000円の追加、11節需用費で各集会施設、公衆トイレ、公園等の修繕料等131万2,000円の追

加、13節委託料で庁舎内案内板製作委託料等69万7,000円の追加、15節工事請負費で庁舎内設備改修工事等2,059万2,000円の追加、7目企画費9節旅費で普通旅費65万5,000円の追加、15節工事請負費でCATV施設整備工事等103万円の追加、19節負担金補助及び交付金で、住宅用太陽光発電設備導入費補助金等688万3,000円の追加、8目市民協働推進費は環境改善シンポジウム経費等202万3,000円の追加、9目国際交流費13節委託料で緊急地域雇用創出事業交付金による「対馬」啓発・情報発信事業委託料310万円の追加、19節負担金補助及び交付金で財団法人地域総合整備財団から交付されるe一地域資源活用事業助成金を活用した朝鮮通信使縁地連絡協議会補助金160万円の追加、11目諸費は厳原町、美津島町管内の防犯灯設置工事50万8,000円の追加、2項徴税費2目賦課徴収費13節委託料で住民税システム改修業務委託料等656万円の追加が主な内容となっております。

次に、9款消費費は1目常備消費費で緊急地域雇用創出事業交付金による住宅防火安全対策の普及啓発事業経費として4節共済費及び7節賃金で臨時雇い事務経費として789万7,000円の追加、9節旅費で223万2,000円の追加、11節需用費で98万1,000円の追加、14節使用料及び賃借料で247万8,000円の追加、日本防火協会助成事業による幼年消防隊用鼓笛セット購入費として、19節負担金補助及び交付金で少年婦人防火委員会助成金40万円の追加、2目非常備消費費は県補助金の消防団確保対策事業により、幼児、小中学生の消防用被服購入費、県消防ポンプ操法大会に伴う訓練場の照明仮設費用として、対馬市分会補助金123万円の追加、3目消防施設費11節需用費で指令台無停電電源装置、無線中継所蓄電池の取り替え経費として279万3,000円の追加、15節工事請負費で上県出張所庁舎建設の伴う機械設備工事請負費として2,457万円の追加、18節備品購入費で救助工作車の購入費確定等により383万6,000円の減が主な内容となっております。

次に、10款教育費は1項教育総務費2目事務局費1節報酬及び9節旅費で学校適正規模、適正配置等検討委員会費用として31万円の追加、12節役務費で通信運搬費42万8,000円の減、2項小学校費1目学校管理費11節需用費で、佐護小学校水害関係、比田勝小学校及び乙宮小学校浄化槽修繕料として370万円の追加、13節委託料で消防設備点検委託料282万円の追加、15節工事請負費で厳原小学校給食用昇降機更新、豊小学校遊具設置、久田小学校屋上防水補修工事として732万円の追加、2目教育振興費13節委託料で島山スクールバス運行委託料及びその他不足分として183万1,000円の追加、14節使用料及び賃借料で島山スクールバス運行委託料への組み替えによる102万5,000円の減、3目学校建設費は、厳原小学校体育館耐震化事業費として1,641万1,000円の追加、3項中学校費1目学校管理費13節委託料で消防設備点検委託料164万8,000円の追加、5項社会教育費2目公民会費

4節共済費及び7節賃金で緊急地域雇用創出事業交付金による上対馬・上県・美津島公民館図書活用事業の臨時雇人件費として641万円の追加、11節需用費で消耗品費等171万4,000円の追加、13節委託料で清掃委託料の減等に伴う591万円の減、14節使用料及び賃借料でパソコン使用料等128万7,000円の増、3目文化財保護費4節共済費及び7節賃金で緊急地域雇用創出事業交付金による市内遺跡の実測及び維持管理事業の臨時雇人件費として440万1,000円の追加、11節需用費で消耗品費等112万7,000円の追加、6項保健体育費2目体育施設費11節需用費で巖原総合公園テニスコートフェンス修繕料等93万8,000円の追加、3目学校給食費11節需用費で峰・豊玉・上対馬学校給食共同調場設備修繕料等352万9,000円の追加が主な内容となっております。

次に、13款諸支出金2項公営企業費297万5,000円の追加は、旅客定期航路事業特別会計への繰出金であります。

議案第84号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画については、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について変更及び新規計画がなされ、15辺地計画のうち巖原辺地、内山辺地、仁位辺地及び豊辺地の4辺地が変更計画で、巖原辺地が救助工作車の追加による変更、内山辺地が市道内山2号線改良工事の追加による変更、仁位辺地が豊玉診療所の胃カメラ購入事業の追加による変更、豊辺地が小型動力ポンプ購入事業の追加による変更であります。豆殿辺地から小鹿辺地までの11辺地が新規計画で、犬吠及び田辺地が道路、加藤辺地がスクールバス購入、仁田辺地が農道・林道施設、残り7辺地が消防施設関係の新規計画であります。

以上、本委員会に付託されました議案第72号及び議案第84号の2議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、厚生常任委員会委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成22年第3回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第72号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費であります。その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により次のとおり報告いたします。

当委員会は、平成22年9月10日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より扇福祉保健部長、近藤市民生活部長並びに各担当課長の出席を求め、付託議案について慎重に審査を行ったところであります。

歳入の主なものは、14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金981万7,000円は、次世代育成支援対策交付金及び、子ども手当事務取扱交付金による増額であります。

15款県支出金2項県補助金2目民生費補助金78万9,000円の減額は、3節児童福祉費補助金のうち児童環境づくり基盤整備事業補助金2,069万7,000円の減額、安心子ども基金事業補助金等の増額によるものでございます。

歳出については、3款民生費1項社会福祉費において1目社会福祉総務費では、23節返還金利子及び割引料の障害者自立支援事業の国費精算返還金857万7,000円、県費精算返還金424万2,000円の増額が主なものであります。5目法人福祉費の増額の主なものは、20節扶助費390万8,000円であります。配食サービス、生きがい活動適所サービス等の高齢者生活支援給付の所得による利用制限を10月から廃止することにしており、不足する財源を補うものであります。次に、2項児童福祉費2目児童福祉施設費7節賃金513万円は保育所の運営に係る産休代替賃金、臨時調理員賃金、障害児受け入れによる臨時保育士賃金であります。また、13節委託料の放課後児童健全育成事業委託料160万5,000円は、補助基本額の改定によるものであります。15節工事請負費215万7,000円は、一重へき地保育所のイノシシ対策用フェンス。乙宮へき地保育所のトイレ改修工事によるものであります。19節負担金補助及び交付金1,198万8,000円については、送迎バス3台分の購入に係る放課後児童健全育成事業補助金の追加が主なものになっております。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費95万1,000円増額については、新病院基本計画検討委員会を設置することとしており、15人以内で構成され、本年度8回程度の委員会開催を予定しているとのことであり、その委員報酬と旅費によるものであります。5目診療所費18節備品購入費は、峰歯科診療所の診療ユニット435万8,000円の増額計上であります。

次に、市民生活部に係る4目環境衛生費140万1,000円の増額は環境基本条例検討委員会等、報酬、旅費を計上のほか、島内に家庭用廃油回収ボックスを50カ所設置するものであります。2項清掃費1目清掃総務費308万9,000円の増額については、生ごみリサイクル回収事業が主なものであります。その他の補正額については、地域ニューディール基金による当初予算の組み替えであります。2目塵芥処理費1億6,870万8,000円の主なものは、対馬クリーンセンター機械器具保守点検委託料であります。4月から9月までを前期分とし、当初予算に1億5,000万円計上済みであります。10月から3月までの後期分として1億6,723万5,000円を増額するものであります。3目し尿処理費1,690万円につきましては、厳美清華苑、中部クリーンセンターの機械器具取り替えに要する増額であります。

審査中、対馬クリーンセンターの保守点検委託料は、年間3億円を超えており、メーカー側の一方的な要求がなされないよう、市がコンサルタントに年間委託料367万5,000円を支払っているが、効果があったのかという質疑に対し、平成22年度分については2,577万6,000円の削減があったとの答弁であります。評価すべきものと判断しますが、さらに努力

されることを期待するものであります。

なお、予算関連の質問であります。豊玉診療所の升木医師との契約は今年8月末日までとなっていました。9月以降はどのようなことになっているのかとの質疑に対し、本人は当初大阪に帰る予定でありましたが、大勢の皆さんの説得により、1月の半分を大阪で高齢の母親と過ごし、残りの半分は豊玉診療所での診療を条件に承諾されたことを報告します。

以上、本委員会に付託されました議案第72号につきましては、慎重に審査を行った結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 次に、産業建設常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 続きまして、産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年第3回対馬市議会定例会の初日において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第72号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第3号）、歳入は、所管委員会に係る歳入、歳出は、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費の1議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告をいたします。

当委員会は、9月10日、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、糸瀬委員は欠席でありましたが、市長部局より本石観光物産推進本部長、近藤市民生活部長、比田勝農林水産部長、斉藤建設部長、扇福祉保健部長と美津島・豊玉・峰・上県及び上対馬の地域活性化センター部長並びに担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第72号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会にかかる歳入については、12款分担金及び負担金において、2目農林水産業費分担金で21万9,000円の増、5目災害復旧費分担金で5万円の増、13款使用料及び手数料5目土木使用料で448万2,000円の増、14款国庫支出金1項国庫負担金4目災害復旧費国庫負担金で3億80万円の増、2項国庫補助金5目商工費国庫補助金の1,000万円の増、3項委託金の1目総務費委託金で1,275万円の増であります。15款県支出金では、2項県補助金4目農林水産業費県補助金で2,108万円の増、5目商工費県補助金で125万9,000円の増、9目災害復旧費県補助金で1,630万円の増であります。21款市債では、農林水産業債を310万円、土木債を230万円、災害復旧債を9,010万円、それぞれ増額するものであります。

歳出については、6款農林水産業費のうち1項農業費1目農業委員会費で農地利用状況調査現地確認及び耕作放棄地調査現地確認の折の臨時雇用賃金等で189万4,000円の増、3目農業振興費でイノシシ捕獲補助金、有害鳥獣被害防止対策事業補助金等の追加により7,307万9,000円の増、2項林業費2目林業振興費で森林施業集約化事業委託料、自然災害防止工事

費、森林整備地域活動支援交付金追加等により4,158万1,000円の増、3項水産業費では離島漁業再生支援交付金、漁港関連道整備工事等の追加により2,023万2,000円の増であります。

7款商工費2目商工振興費で、過疎地域等自立活性化推進交付金事業の採択により、対馬の認知度をアップする事業に取り組むため1,264万9,000円の増、3目観光費で地域生物多様性保全活動支援委託料、観光地整備開発事業委託料、バイオマスボイラー購入費等により8,317万9,000円の増であります。8款土木費では、2項道路橋梁費2目道路維持費で維持補修工事等の追加により1,010万円の増、3項河川費で海岸自然災害事業負担金等により328万6,000円の増、4項港湾費ではターミナルビル等の維持管理費で506万2,000円の増、6項住宅費では修繕料、維持補修工事の追加により757万9,000円の増であります。11款災害復旧費では、1項農林水産施設災害復旧費で2億6,229万5,000円、2項公共土木施設災害復旧費で1億7,789万8,000円、4項その他の災害復旧費で1,328万6,000円をそれぞれ追加するものが今回の主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第72号は慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、審査の過程で委員から出されました意見を申し添えますので、今後の行政運営に反映されることを望みます。今回の補正で新たに取り組まれる事業で、地域生物多様性保全活動支援事業は、環境省の委託事業で生物多様性の保全に関する法定計画の策定事業等の応募事業についてツシマヤマネコの保護増殖事業計画を内容とした申請を行ったところ、事業の採択を受け、総合的な保護増殖計画を策定しようとするものであります。本事業は3カ年計画であります。ツシマヤマネコの好適生息環境対策として森林管理指針や、地域住民と共生する、まさに総合的な計画を策定され、実証事業へと展開されることを望みます。

また、過疎地域等自立活性化推進交付金事業であります。本事業は提案型の事業であり、全国で32事業が採択され、対馬の認知度を高めるための調査・実証実験等を観光・物産において展開しようとするもので、その効果に期待するものであります。また、今回の補正のうち、災害復旧費が4億5,347万9,000円あります。査定決定後は速やかに発注し、災害復旧に取り組まれることを望みます。

なお、平成21年度の繰り越し事業においても未発注が見られますし、平成22年度事業につきましても、7月の豪雨また台風4号による災害の発生により発注が遅れていると思われ。危機的経済状況の中、臨時雇用等の施策により定住促進に努力されていることは伺えますが、事業の早期発注によりさらなる雇用の確保が図られるものと思われ。現況を認識され、スピード感を持って行政運営にあたられることをさらに要望いたします。

以上、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） 委員長報告が終わりました。2件について一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第72号、平成22年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本件に対する各委員長の報告はいずれも可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

議案第84号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に採決を行います。本件に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。15分から開会します。

午前11時03分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

.....

日程第4. 発議第6号

○議長（作元 義文君） 日程第4、発議第6号、離島の燃油にかかる税を免税とする法律制定を求める意見書の件を議題とします。

本件について提出者の趣旨説明を求めます。17番、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） ただいま議題となりました発議第6号につきまして、御説明を申し上げます。

発議第6号、平成22年9月16日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員小川廣康、賛成者、対馬市議会議員阿比留梅仁、同、大浦孝司。

離島の燃油にかかる税を免税とする法律制定を求める意見書について、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出をいたします。

別紙のほうをごらんください。

離島の燃油にかかる税を免税とする法律制定を求める意見書（案）。我が国境離島における燃油価格は本土に比べ約3割程度割高となっている。島内の公共交通機関は路線バスが主として運行されているが、地形的条件や交通ダイヤ及び所要時間等を考えた場合、通勤通学などの移動を伴う活動は自家用車に頼らざるを得ない現状である。

また、生活を支える経済活動においても燃油の比重が高く、特に基幹産業である水産業及び農林業においては燃油の利用が非常に多い。このように、島民生活は本土に比べ割高な燃油を利用していることでしか成り立たない状況であり、社会経済活動すべてにおいて長年高いコストを強いられてきたことが、地域活性化の阻害要因とも言える。さらに、島民の平均所得は本土に比べ低く、安定した生活の維持がより困難な状況にある。生活の厳しさはもはや待ったなしの状態である。人口流出や過疎化の進行はとどまる兆しも見えず深刻で、本土との経済的格差の広がりや島民生活の疲弊に拍車をかけるものである、よって国におかれては本土との生活格差是正のため、適切な施策の実施を強く求めるものであり、離島における住民生活の安定と産業の振興を図り、自発的かつ持続的に発展できるよう国境離島の燃油にかかる免税措置を早急に法制化されることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。平成22年9月16日、長崎県対馬市議会、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、総務大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、長崎県知事、以上のとおりであります。

皆様方の御賛同を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りします。発議第6号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思慮されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 皆様、大変お疲れさまでございます。閉会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、9月7日から本日までの長期間にわたり、慎重に御審議いただき、大変ありがとうございました。おかげをもちまして、御提案申し上げましたすべての議案につきまして御決定賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会にて議決いただきました案件につきましては、早速適正な事務処理に努め、対処してまいりたいと考えております。

開会初日のあいさつの中でもお話させていただきましたが、あすの郵政事業を考えるシンポジウムが、去る9月10日金曜日に東京都千代田区の霞ヶ関ビルにて行われ、議会開会中ではございましたが、主催者からの要請を受け、パネラーとして参加をいたしました。同シンポジウムには原口一博総務大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣、斉藤次郎日本郵政株式会社社長などが主催者の立場で参加され、パネラーとしては横浜市立大学の教授をはじめ、4団体の機関、それから地方自治体からは対馬市のほかに1自治体が参加されておられました。このシンポジウムは郵政民営化後の郵政事業の問題点を把握し、今後の郵政事業のあり方を考えることを目的とし、総務省、日本郵政株式会社の主催により開催されたもので、私は離島における郵便局の現状やユ

ニバーサルサービスとしての郵政事業の今後、郵便局と市役所との連携のあり方などについて、地方の首長の立場から意見を述べてまいったところでございます。

また、東京からの帰りの機内では偶然にも原口総務大臣と席を隣り合わせ、福岡空港までの間、今後の地方のあり方や総合特区の課題など多岐にわたって意見を交わすことができ、大変不思議なめぐり合わせを感じたところでございました。

次に、定額フリーパスポートの購入についてでございますが、対馬市では平成22年9月から12月までの間、対馬島内の路線バス並びに市営バス及び予約制乗り合いタクシーの区間において1カ月5,000円の定額フリーパスポートの実証実験を行っております。高校生の通学や病院等への利用など、運賃低廉化に向けた路線バスの実証実験でございますが、今後の販売実績等により、本格導入の可否を今後検証することといたしております。将来の地域公共交通の確保のためにも、この定額フリーパスポートは今後の陸上交通の活性化と、運賃設定のあり方の検討材料として重要な実証実験と位置づけております。

市としましては、広く市民の皆様へ広報等を随時行い、多くの皆さんの購入を期待しているところでございます。議員の皆さんにおかれましても、趣旨御理解のうえ、御支援賜りますようよろしくお願いいたします。

また、本定例会にて閉会中の委員会付託となりなした平成21年度一般会計等の歳入歳出決算の審査につきましては、議員皆様へは大変御苦勞をおかけしますが、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

また、10月23、24日の日に長崎県主催の国境離島フォーラムが比田勝を主会場として開催されます。また、翌月の11月12日から14日には北海道大学主催で対馬国境フォーラム、そして国境自治体サミットを予定をしております。これらの参加もまたいただければというふうと考えておるところです。よろしくお願いいたします。

大変厳しかった夏の猛暑も次第に陰りを見せ、朝夕大変冷え込んでまいりました。議員の皆様におかれましても、御健勝でますます御活躍されるよう祈念申し上げまして閉会のあいさついたします。

どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成22年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対して、心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出されました貴重な意見、指摘事項、委員長報告などにつきましては、今後の行政運営に活かされることを期待します。

また、10月には先ほど市長のほうからも話がありましたように、国境・離島関係のフォーラムが多数予定をされております。議員各位の積極的な参加を望むものであります。皆様方の御健勝と御多幸を祈念しながら、閉会のあいさつとします。

なお、閉会后、決算審査特別委員会の件で協議がありますので、委員はしばらく自席で待機をお願いします。

会議を閉じます。平成22年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時26分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 堀江 政武

署名議員 小宮 教義

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員